

公共施設マネジメント白書



平成24年3月30日

兵庫県加東市

◇◇◇ 目 次 ◇◇◇

はじめに（公共施設マネジメント白書の作成に当たって）…	P. 1
第1章 公共施設に関するこれまでの取組……………	P. 2
1 公共施設等維持管理台帳の作成（P.2）	
2 公共施設の全体像の把握（P.4）	
3 公共施設（建物）の将来費用の推計から（P.13）	
4 公共施設に適正化に向けた今後の取組イメージ（P.18）	
第2章 公共施設マネジメント白書……………	P.19
1 市庁舎等（P.28）	
2 学校施設（P.32）	
3 生涯学習施設（P.40）	
4 保健福祉施設（P.74）	
5 観光、産業振興施設（P.86）	
6 小学校区単位の公共施設の設置状況（P.92）	
おわりに……………	P.95

はじめに

(公共施設マネジメント白書の作成に当たって)

加東市は、平成 18 年 3 月 20 日、加東郡 3 町（社町、滝野町、東条町）が合併し誕生しました。そして、「行財政改革の推進」「安全、安心のまちづくり」「産業基盤の充実」をまちづくりの重要課題に位置付けて、「山よし！技よし！文化よし！ 夢がきらめく☆元気なまち加東」の実現に向けて取り組んできました。

まちづくりの重要課題のうちの「行財政改革の推進」については、平成 18 年度に第 1 次行財政改革大綱を策定し、合併後の新市に対して市民が最も期待していた職員数の適正化を進め、大幅に人件費を削減するなど、一定の成果を得ることができました。

しかし、景気の低迷による税収減や今後の地方交付税の一本算定など厳しい財政状況に対応していかなければならないことから、平成 23 年 4 月に第 2 次行財政改革大綱を策定し、引き続き行財政改革を推進していくこととしました。

そして、第 2 次改革では、「加東市は、合併により市の規模以上に多数の公共施設を保有し、特に同種の公共施設に重複感がある。」との認識に立って、公共施設の適正化が最重要の取組項目であると記しています。

この公共施設マネジメント白書では、最重要の取組項目である公共施設の適正化を進めるために、市が保有している公共施設の全体像を明らかにするとともに、施設個々の様々な情報を把握し、白書として取りまとめることによって、今後の行政経営に活用するとともに、公共施設のあり方や方向性を定めるための基礎資料とするものです。

なお、この公共施設マネジメント白書は、行政経営やマネジメントの視点から取りまとめたものであるため、公共施設の管理・保全システムを構築するとともに、組織または推進体制を強化するなどして、公共施設のライフサイクルコストの節減及び長寿命化を進めるための取組方針や手法などを示すタイプの施設白書でないことを、ご理解いただきますようお願いいたします。

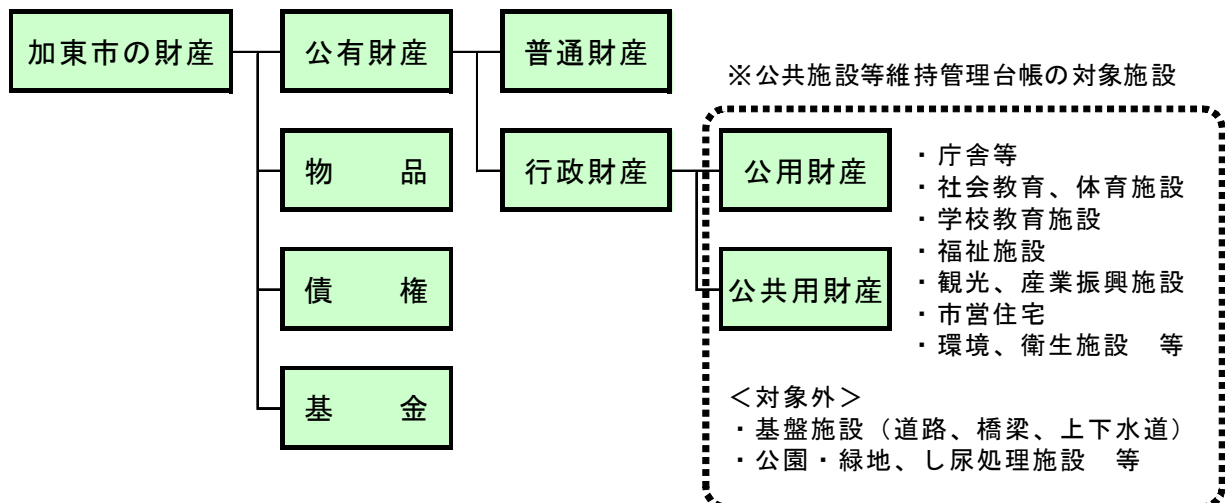
第1章 公共施設に関するこれまでの取組

1 公共施設等維持管理台帳の作成

市では、平成21年度に試行導入した事務事業評価の一環として、市が保有する公共施設の実態を把握するために「公共施設等維持管理台帳」を作成することとしました。

この公共施設等維持管理台帳は、下図のとおり行政財産のうち道路や橋梁、上下水道などの基盤施設や公園・緑地、し尿処理施設などを除いた112施設を対象としました。そして、その内訳は、建物が102施設、グラウンドや野球場が10施設となりました。

※普通財産である「旧東条診療所」「旧加東市滝野保健センター」「旧けあ東条」の3施設は、除外しました。



これまでの行政（自治体）は、公共施設の整備には注力してきましたが、施設のコスト（施設の維持管理費＋運営費）の把握については、ほとんど取り組んできませんでした。

一つは、現在の公会計制度が企業の複式簿記とは異なり、単式簿記・現金主義会計であったこと。もう一つは、職員の人件費を給与担当課が一括して管理してきたことにより、真の事業費から人件費を差し引いたものを事業費として捉えてきたことが、主な原因だと考えられます。

このため、整備当初からこれまでの施設の維持管理や運営に関する経緯などを情報として蓄積してこなかった状況もあるため、作成した維持管理台帳の中で情報が不足している事例も一部に見受けられました。

しかし、先進的な自治体では、保有する公共施設の現状と課題を「公共施設白書（公共施設マネジメント白書）」として取りまとめ、将来的な施設の統廃合や適正な管理・保全（長寿命化）に向けた取組を始めていることから、作成した公共施設等維持管理台帳の概要を取りまとめ、公共施設の全体像を把握した上で、公共施設マネジメント白書の作成に取り組んでいくこととしました。

2 公共施設の全体像の把握（公共施設等維持管理台帳の対象とした 112 施設）

対象とした公共施設を、先進的な自治体の例などを参考に「表 1：公共施設の概要」（P. 7）のとおり利用目的別に 7 種類（市庁舎等、学校施設、生涯学習施設、保健福祉施設、観光・産業振興施設、環境衛生・防災施設、市営住宅）及び所管部署別に区分しました。

※分類が困難な施設は、「市庁舎等」に含める。CATV、病院など

※施設に含まれる付随的な駐車場や学校施設の運動場などは、除く。

※施設に併設された小規模な倉庫やプロパン庫、駐輪場などの構築物は、除く。

利用目的別や所管部署別の施設の状況は、施設により規模の大小に大きな差があるため、施設数ではなく、面積または施設の整備費（初期整備費：イニシャルコスト）での比較検討が有効と考えられます。しかし、イニシャルコストには、用地の取得費などが含まれている場合があり、施設の単純比較が困難なため、面積（土地は施設の敷地面積、建物は延床面積）を採用しました。

(1) 土地の概要

土地については、主要な施設が建物である施設の敷地、学校施設の運動場やプール、テニスコート、施設に付随する駐車場など十分なデータが把握できなかった施設を除いた結果、「表 1：公共施設の概要」（P. 7）及び「表 2：土地の概要」（P. 8）のとおり主要な施設が土地である公共施設は、グラウンドや野球場、テニスコートなど社会体育施設 8 施設と上中埋立処分地、藪残土処理場の計 10 施設（やしろ鴨川の郷のテニスコートを含めると 11 施設）となりました。また、所管部署別では、市民安全部と地域整備部、教育委員会となりました。

その中で、社会体育施設等の重複感（グラウンド等 8 施設、テニスコート 5 施設）の解消が課題と考えられます。そして、課題の解決に向けて、施設の総量やコスト（維持管理運営経費、改修・改築経費）、利用状況、地域性、借地の状況など、提出された公共施設等維持管理台帳の内容をより充実させていくことが重要であると分析しました。

しかし、先進的な自治体においても、主要な施設が土地である施設については、十分な資料収集による分析ができていない、または、公共施設白書の対象を土地を除く建物のみとしている状況のため、どのように取り組んでいくか、また、どのような取組が最適かなどについて引き続き、調査・研究していくこととしました。

(2) 建物の概要 ※延床面積に基づいた比較検討

①利用目的別概要

利用目的別での建物の概要は、「表 1：公共施設の概要」(P. 7) のとおり全体の 38.3% が学校施設、次いで生涯学習施設の 20.8% となっています。学校施設の全てと生涯学習施設のほとんどが教育委員会の所管（所管部署別で 58.8%）であることから、施設のあり方の検討は、教育委員会に比重を置いて取り組む必要があります。

また、建物の総延床面積は約 168,000 m² で、市民一人当たりで換算すると約 4 m² になります。加東市と類似する自治体の資料がないため単純に比較できませんが、公共施設白書を作成・公表している人口 10 万人から 100 万人までの先進的な自治体のサンプル調査では、市民一人当たり 1.5 m²～3.0 m² 程度となっています。人口が少なく面積が大き（市域が広い）ほど、市民一人当たりの公共施設（建物）の延床面積の値は大きくなると考えられますが、過剰に施設を整備しているのではなく、非効率な（費用対効果が低い）施設を多く保有しているのではないかと推測できます。

②整備年度区分の概要

整備年度区分での建物の状況は、「表 3：建物の概要」(P. 9) のとおり 1982 年(S57) を境として、旧耐震基準の建物と新耐震基準の建物に大別できます。旧耐震基準の建物の割合が 38.3% を占めるにとどまっており、公共施設白書を取りまとめた自治体の多くが、旧耐震基準の建物の割合が 50% を超えていることから、比較的新しい建物が多いのではないかと考えられます。

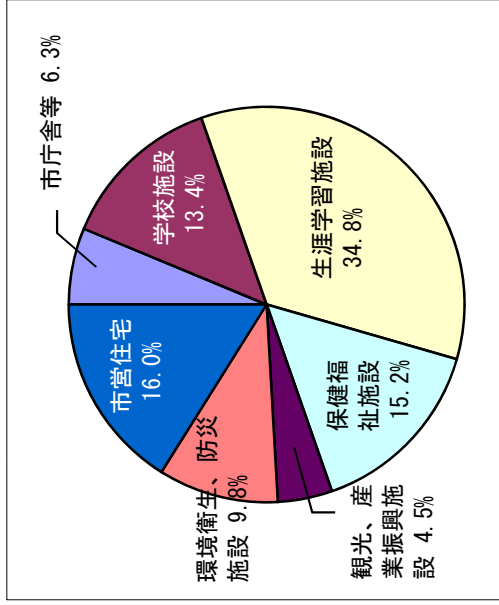
また、旧耐震基準の建物のうち多くを占める学校施設については、耐震診断・耐震化を投資的事業の最優先事項として取り組み、平成 22 年度に北播磨地域で最も早く完了しましたので、残された施設は、社・東条庁舎、消防署、市民病院の第 1・2 期整備施設、生涯学習施設の一部、そして、市営住宅の一部となっています。

そのうち、庁舎については、庁舎統合整備（計画）に取り組んでいます。また、市営住宅は、公営住宅等長寿命化計画を策定中で、市営住宅の（地域ニーズや地域性を踏まえた）総量などとともに、改築、改修、維持・保全などの適切な活用方法が、当該計画にどのように示されているかが重要であると考えられます。

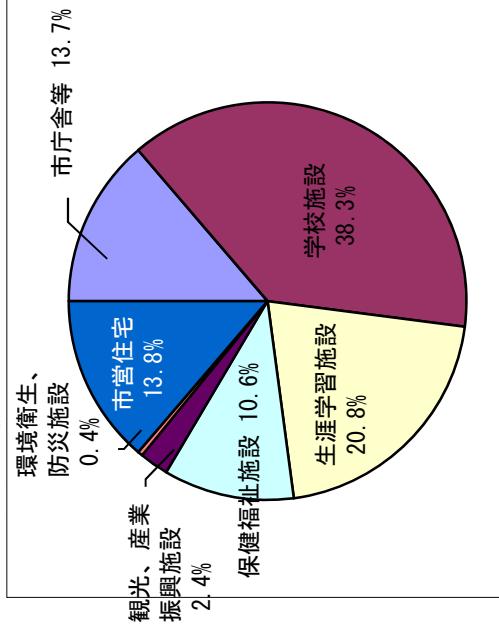
したがって、北はりま消防本部として新たにスタートした加東消防署、市民病院及び生涯学習施設の一部について、老朽化がかなり進んでいると予測されることから、早急な対応が必要だと分析しました。

【利用目的別区分】

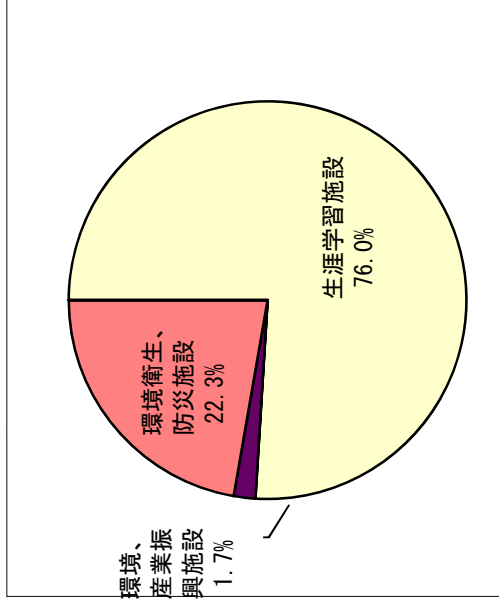
□施設数



□建物面積

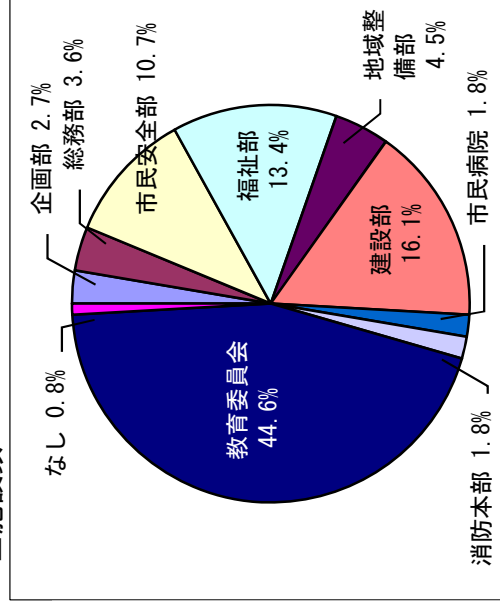


□土地面積

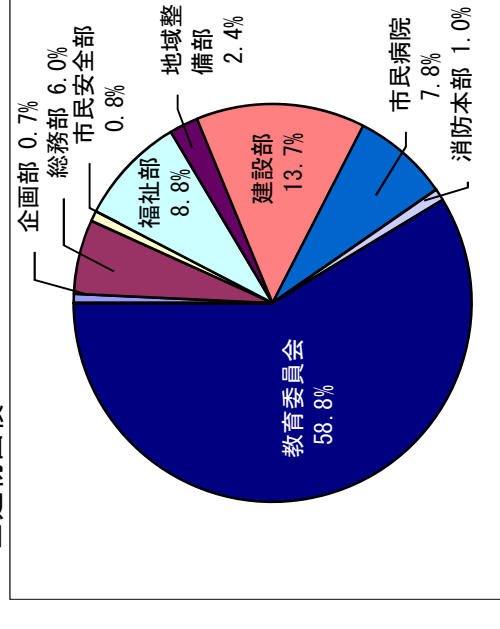


【所管部署別区分】

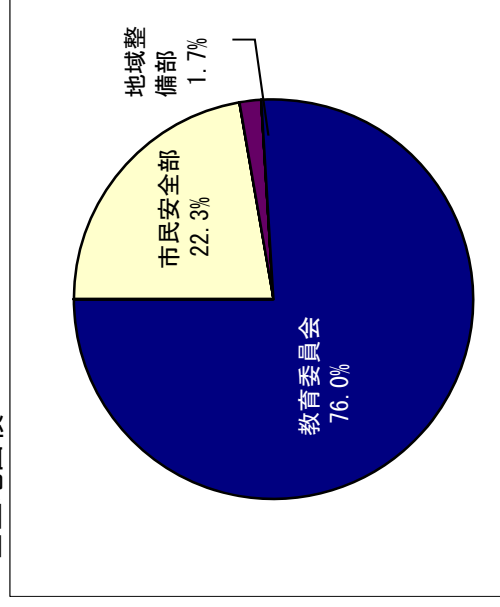
□施設数



□建物面積



□土地面積



■表 1 : 公共施設の概要

【利用目的別区分】

区分	施設総数		建物		土地		備考
	割合	施設数	延床面積	割合	敷地面積	割合	
市庁舎等	7	6.3%	7	23,052.83	13.7%		・庁舎、消防署、CATV、病院
学校施設	15	13.4%	15	64,416.09	38.3%		・小・中学校、幼稚園、給食
生涯学習施設	39	34.8%	31	34,997.99	20.8%	8	・公民館、文化会館、図書館、社会体育施設等
保健福祉施設	17	15.2%	17	17,830.22	10.6%		・保育園、児童館、アフター、保健福祉施設等
観光、産業振興施設	5	4.5%	5	3,951.96	2.4%	(1)	※やしろ鴨川の郷テニスコート
環境衛生、防災施設	11	9.8%	9	683.29	0.4%	2	・処分場、防災備蓄倉庫
市営住宅	18	16.0%	18	23,059.86	13.8%		
合計	112	100.0%	102	167,992.24	100.0%	10	

※土地面積は、野球やテニスなど施設の利用目的の面積で、付随的な駐車場の面積は除く。以下、同じ。

【所管部署別区分】

区分	施設数		建物		土地		備考
	割合	施設数	延床面積	割合	敷地面積	割合	
企画部	3	2.7%	3	1,215.37	0.7%		・CATV、コミュニティ施設(JR社町・滝野駅)
総務部	4	3.6%	4	10,156.00	6.0%		・庁舎、明治館
市民安全部	12	10.7%	10	1,412.56	0.8%	2	・保健センター、処分場、防災備蓄倉庫
福祉部	15	13.4%	15	14,861.95	8.8%		・保育園、児童館、アフター、福祉施設
地域整備部	5	4.5%	5	3,951.96	2.4%	(1)	・観光、産業振興施設
建設部	18	16.1%	18	23,059.86	13.7%		・市営住宅
加東市民病院	2	1.8%	2	13,136.86	7.8%		・病院、ケアホームかとう
加東消防本部	2	1.8%	2	1,628.84	1.0%		・消防本部(署・分署)
教育委員会	50	44.6%	42	98,568.84	58.8%	8	・学校、社会教育・体育施設、集会所等
なし	1	0.8%	1		0.0%		・加東市河高交流センター(※面積不明)
合計	112	100.0%	102	167,992.24	100.0%	10	

■表2：土地の概要（整備年度別）

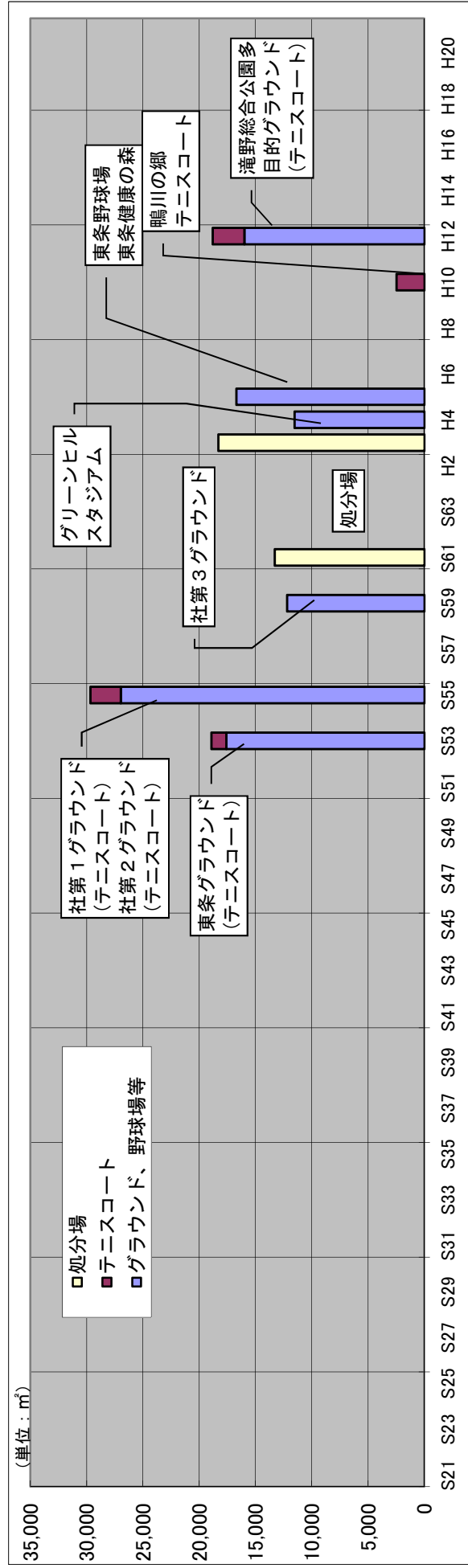
（単位：㎡）

区分	グラウンド等	テニスコート	処分場	合計	備考
施設数	8	(5)	2	10	
整備年度（5年単位）					
～1950 (S25)				0.00	
1951 (S26)～				0.00	
1956 (S31)～				0.00	
1961 (S36)～				0.00	
1966 (S41)～				0.00	
1971 (S46)～				0.00	
1976 (S51)～	44,576.00	4,017.00		48,593.00	
1981 (S56)～	12,200.00			12,200.00	
1986 (S61)～			13,288.00	13,288.00	
1991 (H3)～	28,236.00		18,305.05	46,541.05	
1996 (H8)～	16,000.00	5,293.00		21,293.00	
2001 (H13)～				0.00	
2006 (H18)～				0.00	
合計	101,012.00	9,310.00	31,593.05	141,915.05	

※グラウンド等には、野球場、ソフトボール場、サッカー場を含む。

※テニスコートには、やしろ鴨川の郷テニスコートを含む。

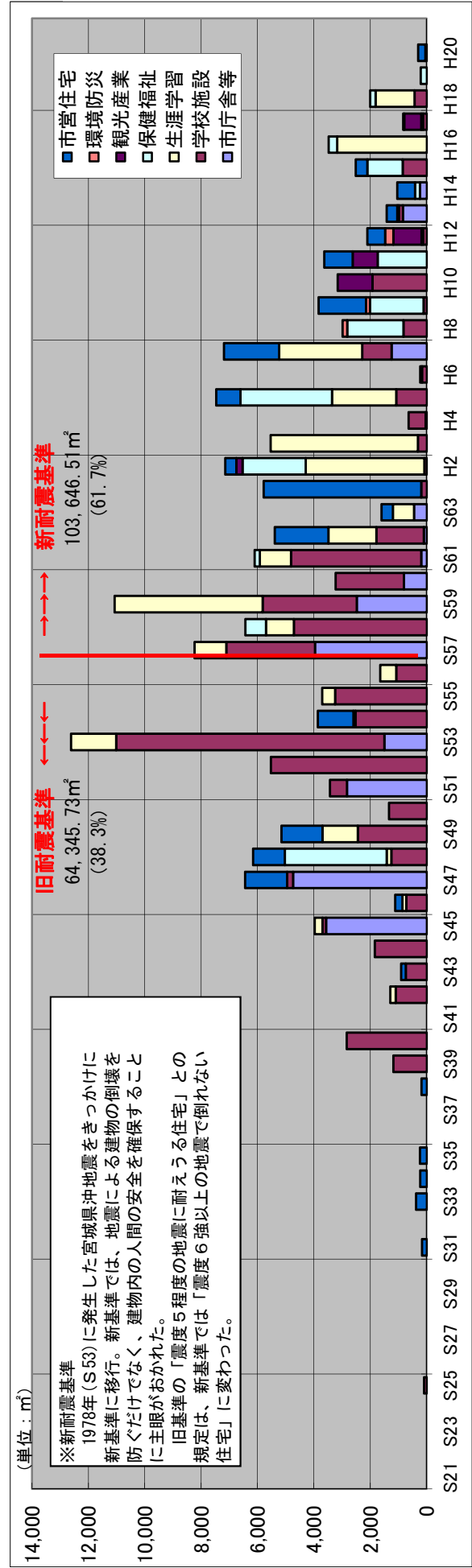
※社第一グラウンドテニスコートは、グラウンド等を含む。（テニスコートの面積が把握できなかったため）

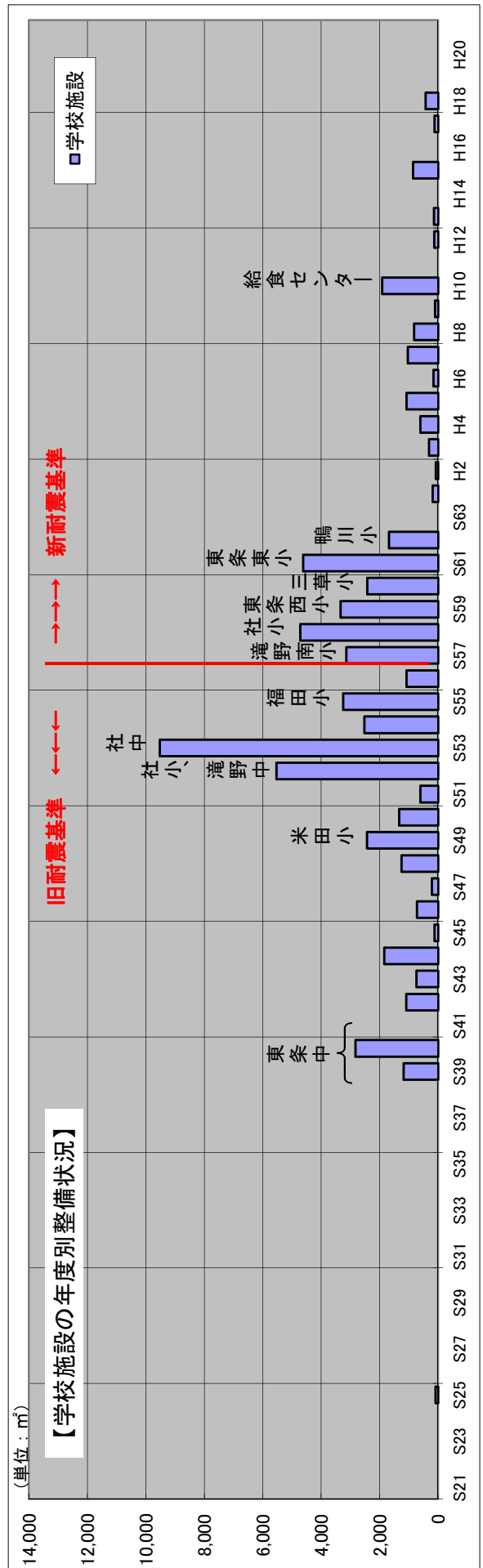
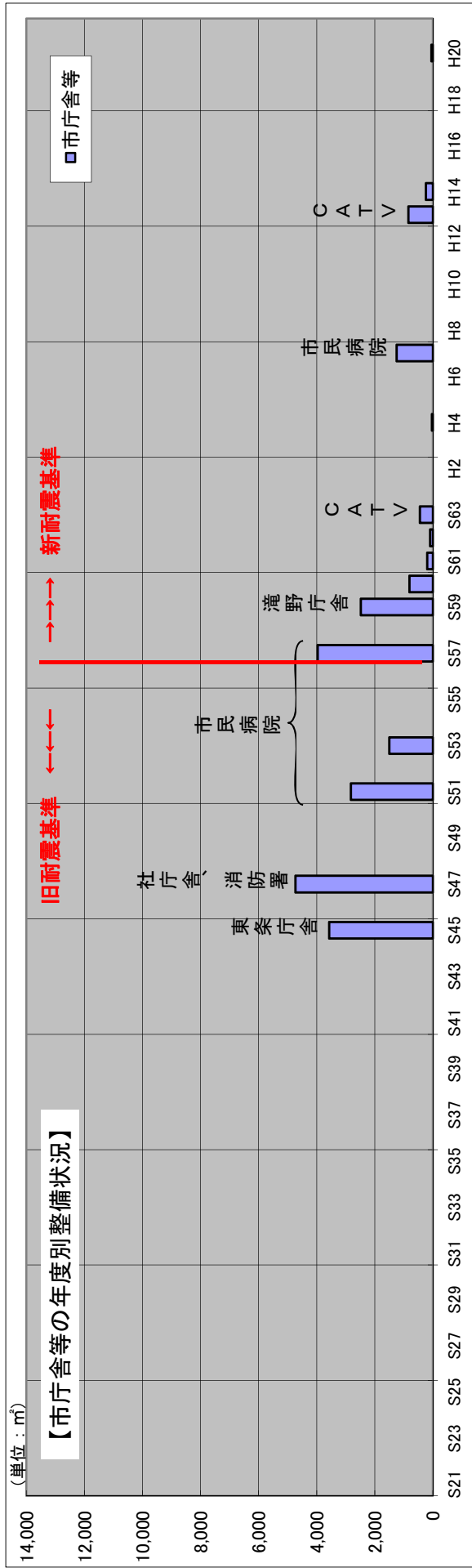


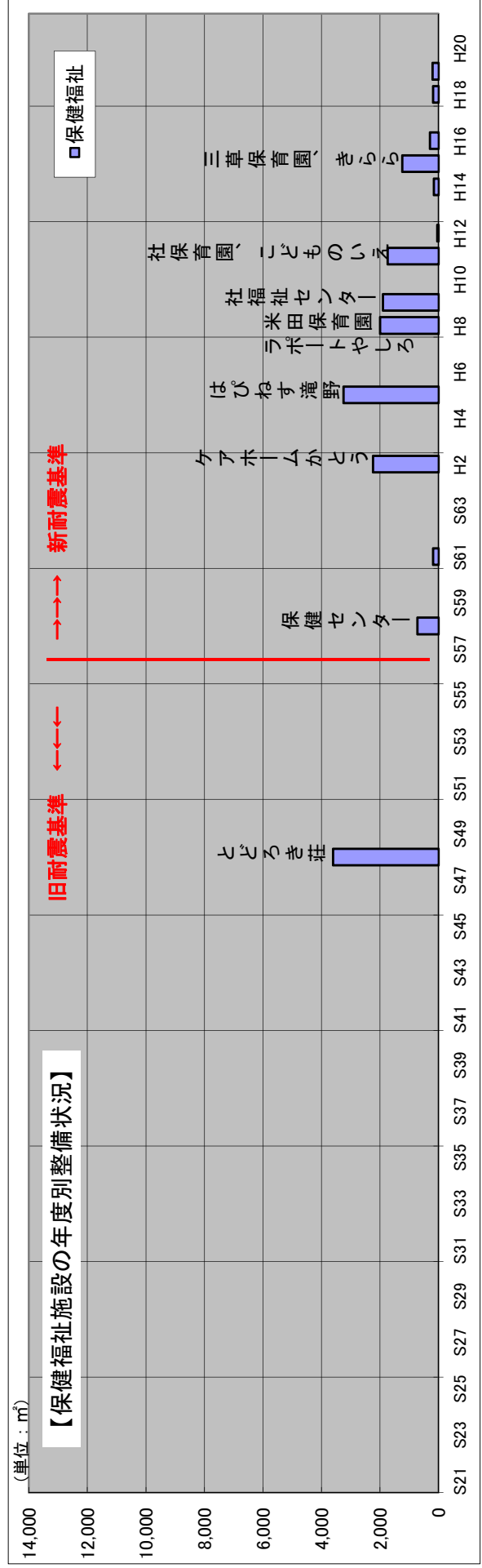
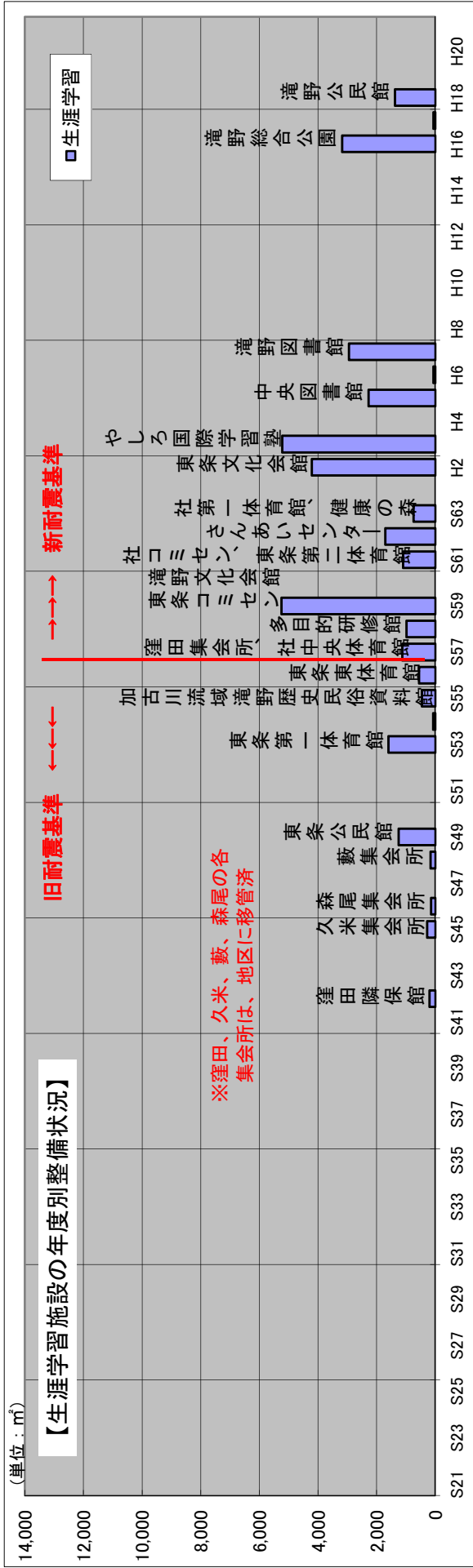
■表3：建物の概要（整備年度別）

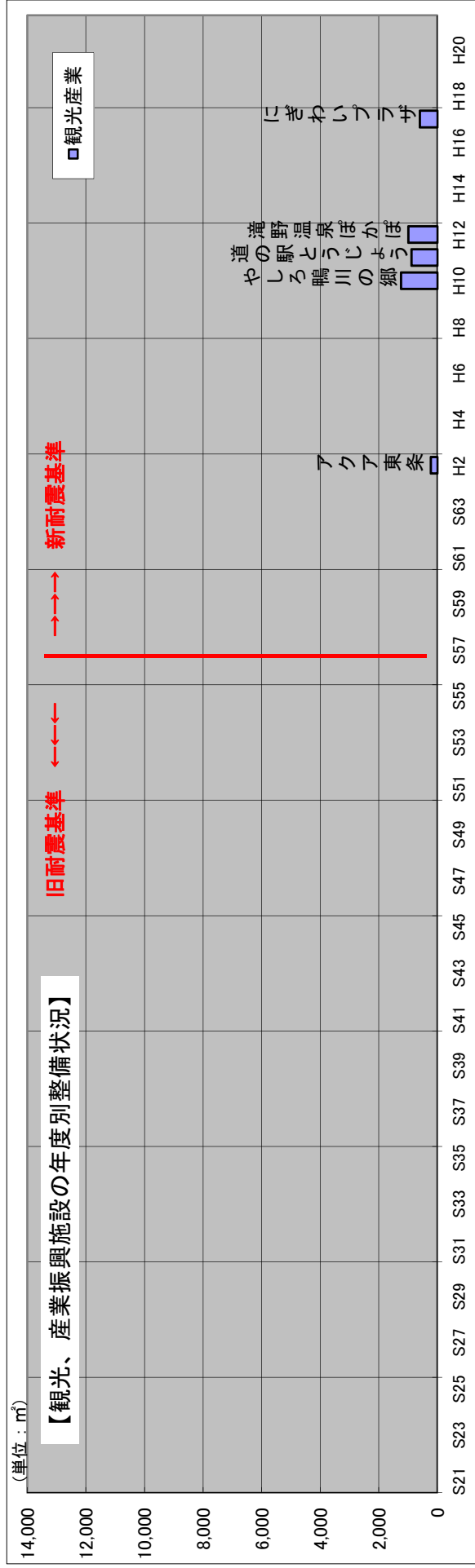
（単位：㎡）

区分	市庁舎等	学校施設	生涯学習	保健福祉	観光産業	環境防災	市営住宅	合計	備考
施設数	7	15	31	17	5	9	18	102	
～1950 (S25)		94.00						94.00	
1951 (S26)～								0.00	
1956 (S31)～							1,010.80	1,010.80	
1961 (S36)～		4,019.00					181.50	4,200.50	
1966 (S41)～	3,569.69	3,816.70	473.40				168.50	8,028.29	
1971 (S46)～	4,738.70	5,974.00	1,562.50	3,610.80			4,327.76	20,213.76	
1976 (S51)～	4,324.85	21,436.00	2,128.15				1,262.72	29,151.72	
1981 (S56)～	7,252.71	14,716.00	7,926.74	729.27				30,624.72	
1986 (S61)～	744.87	6,580.00	7,773.99	2,429.30	223.26		8,282.17	26,033.59	
1991 (H3)～	1,283.46	3,214.00	10,511.21	3,250.81			2,818.59	21,078.07	
1996 (H8)～		2,994.39		5,697.64	3,124.68	589.29	3,324.64	15,730.64	
2001 (H13)～	1,088.96	1,135.00	3,243.00	1,712.75	604.02	94.00	1,425.58	9,303.31	
2006 (H18)～	49.59	437.00	1,379.00	399.65			257.60	2,522.84	
合計	23,052.83	64,416.09	34,997.99	17,830.22	3,951.96	683.29	23,059.86	167,992.24	

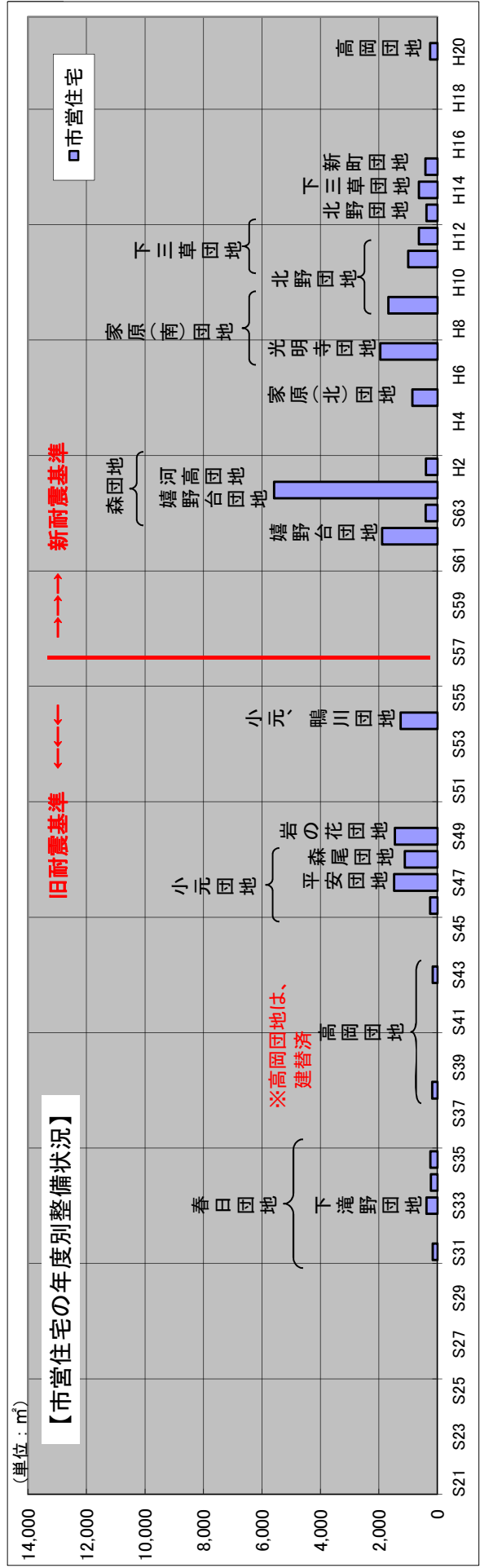








※環境防災（防災備蓄倉庫）のグラフは、省略しました。



3 公共施設（建物）の将来費用の推計から

施設（建物）は、一定の期間を経過すれば改修が、さらに、耐用年数を迎えば改築が必要になります。今後、公共施設の改修や改築に要する費用は、市が保有する公共施設の規模（総量）から膨大になると予測されるため、一定の条件を設定し、将来費用を推計してみることにします。

【建物の改築及び改修費試算の前提条件】

建物改築の前提条件となる耐用年数は、「減価償却費の耐用年数等に関する省令」（以下「法定耐用年数」という。）の各建物構造別に示された「事務所」の耐用年数から10年程度の長寿命化を加味して次表のとおり設定し、耐用年数経過後に同規模の建物を建築することとします。また、改修は、耐用年数を経過するまでの期間で、20年を周期として実施することとします。

費用については、先進的な自治体の例を参考に、「延床面積×1㎡当たりの単価」で試算することとします。

構 造	改 築		改 修		備 考
	耐用年数	改築単価 (㎡)	改修周期 (回数)	改修単価 (㎡)	
R C 造	60 年	300,000 円	20 年(2 回)	50,000 円	※参考 法定耐用年数50年
鉄骨造	45 年		20 年(2 回)		※参考 法定耐用年数34年
木 造	35 年		20 年(1 回)		※参考 法定耐用年数24年
C B 造	50 年		—	—	※参考 法定耐用年数41年

※SRC造は、RC造に含める。

※庁舎については、現況で推計する。また、CB造の建物は、改修しない。

※現段階で改築年数（耐用年数）を経過している場合及び改修年度を経過している場合は、すでに改築・改修されているとみなす。

【前提条件について先進的な自治体の例】

改築の場合の耐用年数は、先進的な自治体では法定耐用年数に従った耐用年数としている場合や長期保全計画による延命措置により法定耐用年数に10年から15年を加えた年数を設定している。

また、改築費用は、建物の構造や用途ごとに詳細な積み上げをして1㎡当たりの単価を設定している場合もあるが、多くは建物の構造に関係なく、解体費用を含めて同一の単価（1㎡当たり30万円から40数万円程度）を設定している。

また、改修については、施設の機能や市民サービスの水準を維持するために、15年から20年ごとに改修することとし、1㎡当たり5万円から10万円程度を設定している。

試算の結果、「表 4：建物の将来費用の推計」(P. 15) のとおり改築費では、25～35 年後に改築のピークを迎えます。しかし、ピークを迎えるまでの 20 年間でも、必要な改築費は約 68 億円（1 年度当たり約 340 百万円）で、主な施設は、老朽化した市営住宅、木造の建物、鉄骨造の学校施設となっています。

市民病院の建物（S51・53 建築）は、今回の前提条件により向こう 20 年間の改築の中には入っていませんが、法定耐用年数が RC 造で 39 年であることから、現実的な考えも必要になります。

改修費では、向こう 20 年間で約 78 億円（1 年度当たり約 390 百万円）となっています。向こう 10 年間でも建築後 40 年を経過する建物は、学校施設のほか社・東条庁舎、消防署、市民病院、市営住宅などがあります。また、建築後 20 年を経過する建物は、文化会館（社・東条）、図書館、福祉センター、ケアホームかとう、学校給食センター、やしろ鴨川の郷など大規模施設が多数あり、長寿命化を図る観点からは適切な時期での改修が必要だと思われます。

そして、改築費と改修費の合計は、向こう 20 年間で約 146 億円（1 年度当たり約 730 百万円）と膨大な額になります。施設の更新（改築）には補助金や起債など有利な財源の活用も考えられますが、改修はほとんど一般財源で賄わなければなりません。

加えて、今回の推計では改築と改修の費用のみとなっていますが、日常での施設の修繕や施設を運営するための費用も当然必要になります。

最近では、施設を、建設までの企画・設計段階から、竣工、運用を経て、寿命がきて解体処分するまでを「施設の生涯」と定義し、その期間に必要な費用を生涯コスト（ライフサイクルコスト）として把握する取組が進んでいます。

そして、ライフサイクルコストに占めるイニシャルコスト（初期整備費）の割合は全体の 4 分の 1 程度に過ぎず、残りの 4 分の 3 は人件費や光熱水費、委託料、改修・修繕費、運営費などランニングコストだといわれています。

このことから、今回の推計による向こう 20 年間の改築費が約 68 億円であることは、その改築に伴い約 204 億円という膨大なランニングコストが必要と見込まれ、その財源のほとんどが一般財源になると思われます。

したがって、財政的な観点からは、次のとおり結論付けなければならないと考えます。

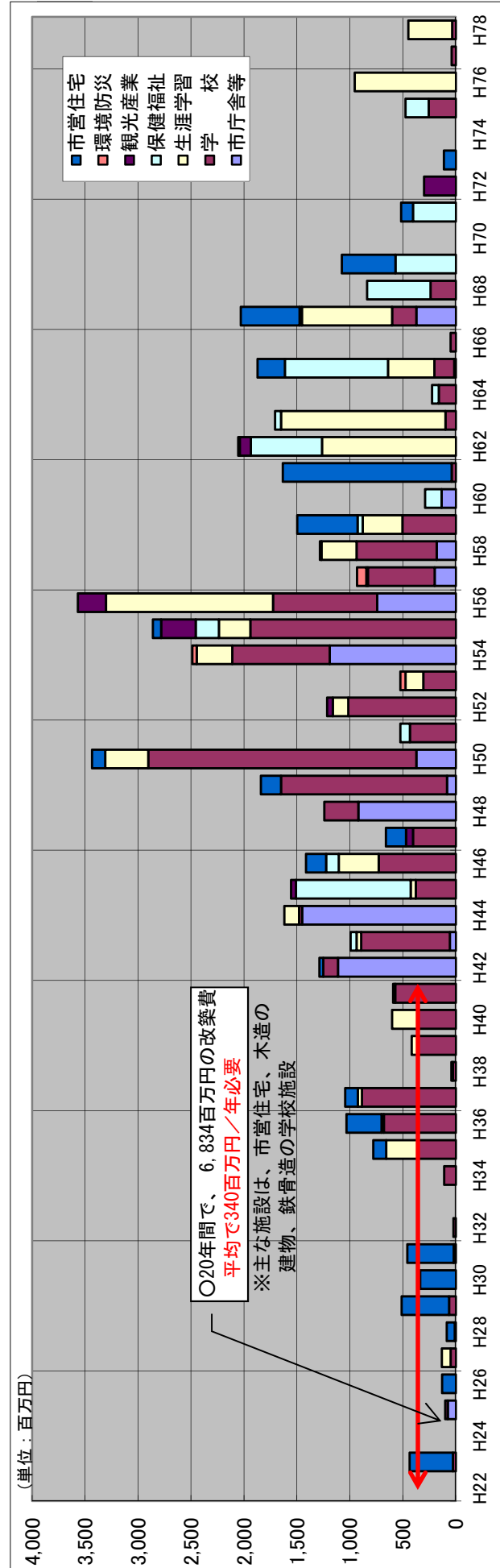
- ①市が保有する全ての公共施設について、施設の機能や市民サービスを維持するための改修は、相当困難である。 ⇒施設の優先順位付けによる改修が必要である。
- ②市が保有する全ての公共施設の更新（改築）は、相当困難である。
⇒施設の統廃合、他用途への利活用が必要である。

■表4：建物の将来費用の推計

【改築費の推計】

(単位：千円)

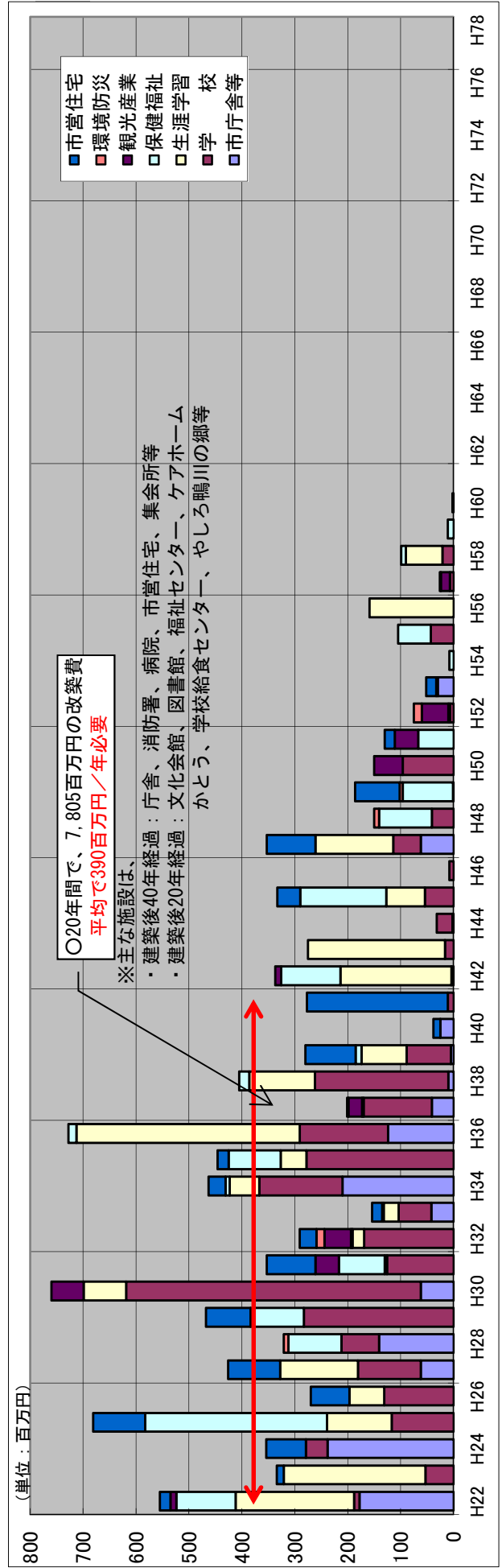
区分	市庁舎等	学校施設	生涯学習	保健福祉	観光産業	環境防災	市営住宅	合計	備考
施設数	7	15	31	17	5	9	18	102	
～2014 (H26)	77,000	51,000					538,000	666,000	
2015 (H27) ～		145,000	83,000				1,299,000	1,527,000	
2020 (H32) ～		1,177,000	317,000				452,000	1,946,000	
2025 (H37) ～		2,200,000	377,000				118,000	2,695,000	
2030 (H42) ～	2,622,000	2,113,000	608,000	1,260,000	46,000		226,000	6,875,000	
2035 (H47) ～	1,379,000	5,257,000	408,000	90,000	67,000		504,000	7,705,000	
2040 (H52) ～	1,934,000	5,168,000	2,524,000	219,000	648,000	88,000	77,000	10,658,000	
2045 (H57) ～	516,000	1,931,000	705,000	220,000	0	104,000	2,164,000	5,640,000	
2050 (H62) ～	15,000	498,000	3,253,000	1,767,000	105,000	13,000	257,000	5,908,000	
2055 (H67) ～	374,000	466,000	854,000	1,575,000	22,000		1,171,000	4,462,000	
2060 (H72) ～		257,000	954,000	218,000	299,000		114,000	1,842,000	
2065 (H77) ～		74,000	414,000					488,000	
合計	6,917,000	19,337,000	10,497,000	5,349,000	1,187,000	205,000	6,920,000	50,412,000	



【改修費の推計】

(単位：千円)

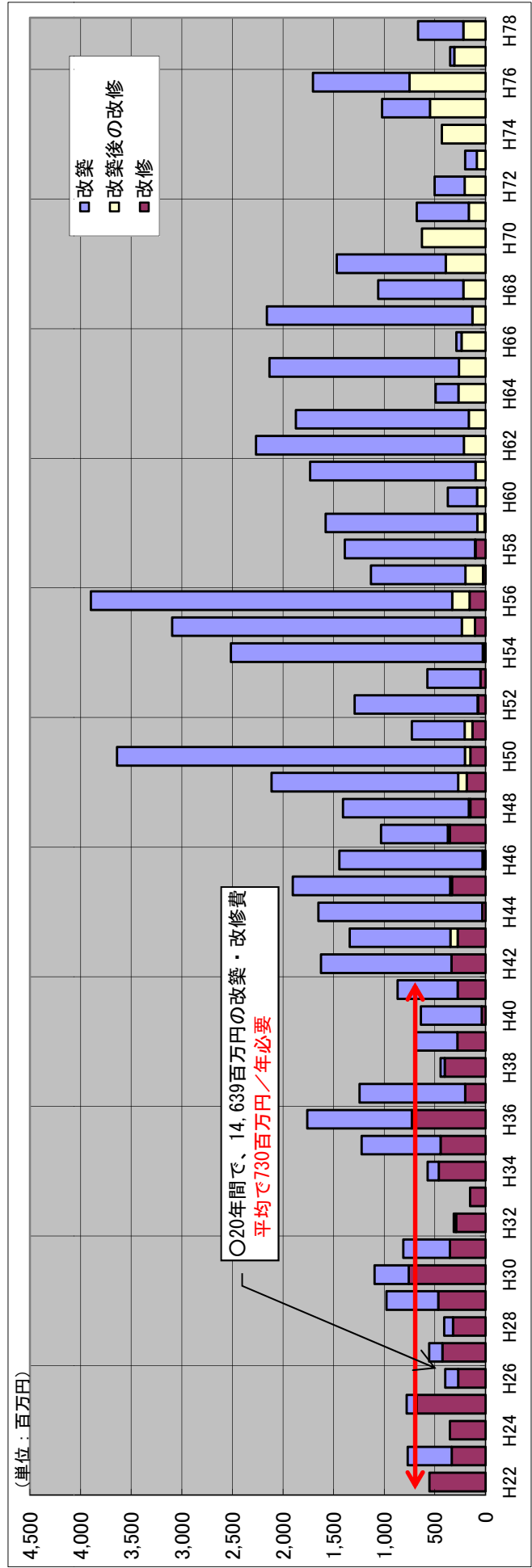
区分	市庁舎等	学校施設	生涯学習	保健福祉	観光産業	環境防災	市営住宅	合計	備考
施設数	7	15	31	17	5	9	18	102	
～2014 (H26)	416,000	352,000	680,000	456,000	11,000		279,000	2,194,000	
2015 (H27) ～	265,000	1,156,000	231,000	282,000	105,000	15,000	274,000	2,328,000	
2020 (H32) ～	376,000	833,000	577,000	124,000	50,000	18,000	104,000	2,082,000	
2025 (H37) ～	81,000	476,000	212,000	30,000	26,000	2,000	374,000	1,201,000	
2030 (H42) ～	2,000	112,000	542,000	275,000	11,000		43,000	985,000	
2035 (H47) ～	62,000	190,000	147,000	262,000	98,000	15,000	195,000	969,000	
2040 (H52) ～	30,000	50,000	159,000	73,000	50,000	18,000	19,000	399,000	
2045 (H57) ～	2,000	28,000	69,000	20,000	17,000	2,000		138,000	
2050 (H62) ～								0	
2055 (H67) ～								0	
2060 (H72) ～								0	
2065 (H77) ～								0	
合計	1,234,000	3,197,000	2,617,000	1,522,000	368,000	70,000	1,288,000	10,296,000	



【改築・改修費の合計】

(単位：千円)

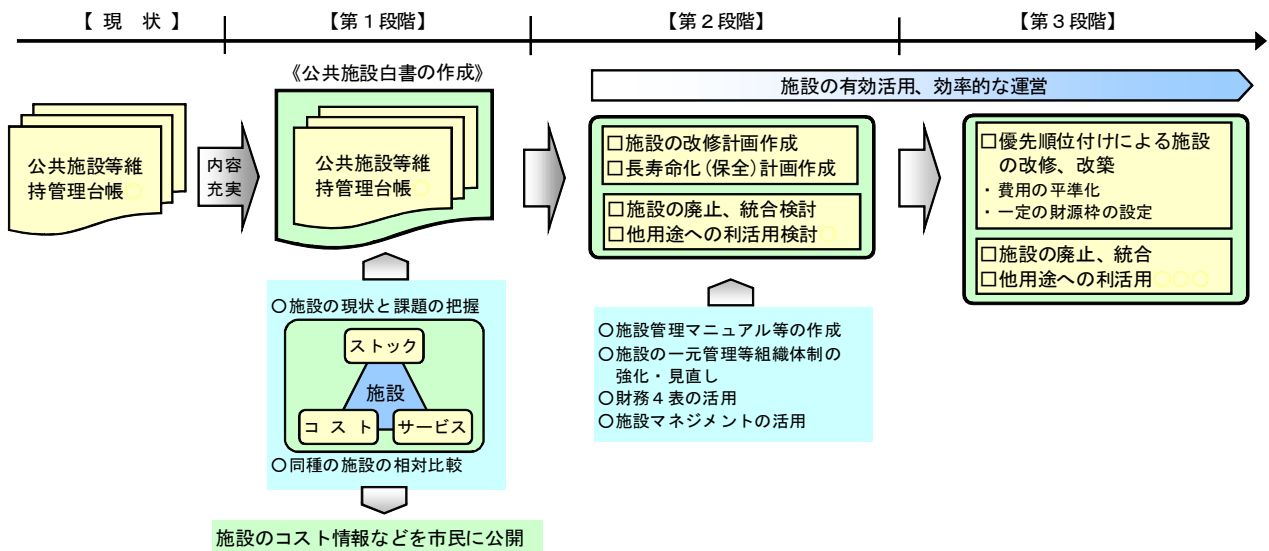
区分	改築	改修	改築後の改修	合計	備考
～2014 (H26)	666,000	2,194,000	0	2,860,000	
2015 (H27) ～	1,527,000	2,328,000	0	3,855,000	
2020 (H32) ～	1,946,000	2,082,000	0	4,028,000	
2025 (H37) ～	2,695,000	1,201,000	0	3,896,000	
2030 (H42) ～	6,875,000	985,000	111,000	7,971,000	
2035 (H47) ～	7,705,000	969,000	253,000	8,927,000	
2040 (H52) ～	10,658,000	399,000	325,000	11,382,000	
2045 (H57) ～	5,640,000	138,000	431,000	6,209,000	
2050 (H62) ～	5,908,000	0	1,152,000	7,060,000	
2055 (H67) ～	4,462,000	0	1,537,000	5,999,000	
2060 (H72) ～	1,842,000	0	2,027,000	3,869,000	
2065 (H77) ～	488,000	0	529,000	1,017,000	
合計	50,412,000	10,296,000	6,365,000	67,073,000	



4 公共施設の適正化に向けた今後の取組イメージ

以上のことから、公共施設の適正化は避けて通れない重要課題と考えられ、下図に示すイメージ図を基本に取り組んでいくことが重要だと考えられます。

その第1段階が、「公共施設白書（公共施設マネジメント白書）」の作成であり、白書において公共施設の現状と課題を明らかにすることで、市民に対する説明責任を果たしながら、公共施設のあり方や方向性を定める第2段階、第3段階の取組につなげていく必要があります。



第2章

公共施設マネジメント白書

1	市庁舎等	P. 28
	(1) 市庁舎	(P. 28)
	(2) 加東ケーブルビジョン	(P. 28)
	(3) 加東市民病院	(P. 29)
2	学校施設	P. 32
	(1) 小学校	(P. 32)
	(2) 中学校	(P. 34)
	(3) 幼稚園	(P. 34)
3	生涯学習施設	P. 40
	(1) 体育館	(P. 40)
	(2) グラウンド	(P. 46)
	(3) 文化会館	(P. 47)
	(4) 公民館等	(P. 59)
	(5) 図書館	(P. 64)
	(6) その他の生涯学習施設	(P. 70)
4	保健福祉施設	P. 74
	(1) 保育所	(P. 74)
	(2) 児童館	(P. 79)
	(3) 福祉センター等	(P. 79)
5	観光、産業振興施設	P. 86
6	小学校区単位の公共施設の設置状況	P. 92

(1) 白書のタイプ

「はじめに」の記載のとおり、公共施設マネジメント白書は、今後の行政経営やマネジメントでの活用を第一義として企画部門で作成する白書とします。このことから、公共施設白書とせずに、公共施設マネジメント白書とします。

(2) 白書の内容

公共施設を、「ストック」「コスト」「サービス」の視点から情報収集し、施設個々の現状と課題を把握します。

ストック情報では、施設個々の設置目的や位置、規模、整備年度、構造、耐用年数、有する機能など基本的な情報のほか、バリアフリー化の状況や老朽度、借地などの立地条件などの情報を把握し、区分ごとの公共施設の総量及び水準などを分析します。

コスト情報では、施設の維持管理（・運営）費を把握し、市民の負担額や受益者負担を求める施設にあっては使用料の水準や収益比率などを示します。

サービス情報では、施設の利用状況をはじめ施設が行うサービス内容を把握し、利用者負担の状況などを分析します。

これらの情報を基に、同種の施設をグループ化して、サービス内容や利用状況、地域性、老朽度などを相対的に比較します。

※施設の整備に充てた起債の償還額については、施設単位で直ちに把握できないことから将来的に把握していくこととします。

※イニシャルコストから施設の解体までのライフサイクルコストの推計については、長寿命化すべき施設が具体化した時点で推計することが有効であるため、第1章の推計にとどめます。

(3) 白書の対象とする施設

第1章では112の公共施設を対象として公共施設の全体像を把握しましたが、この白書が「公共施設の適正化」を大きな目的としていることから、112施設から45施設を除いた67の公共施設を対象とします。

白書の対象とする施設の区分単位の施設数や概要、対象外とした施設とその理由等については、次表のとおりです。

なお、やしろ国際学習塾内の図書・情報センター及び東条文化会館内の東条図書館を施設数に含めると、白書の対象とする施設数は69施設になります。(P. 22)

【公共施設マネジメント白書の対象及び対象外施設数】

番号	区 分	維持管理台帳の対象施設			白書の対象施設			白書の対象外施設		
		建物	土地	計	建物	土地	計	建物	土地	計
1	市 庁 舎 等	7		7	5		5	2	0	2
2	学 校 施 設	15		15	14		14	1	0	1
3	生 涯 学 習 施 設	31	8	39	23	8	31	8	0	8
4	保 健 福 祉 施 設	17		17	12		12	5	0	5
5	観 光、産 業 振 興 施 設	5	(1)	5	5	(1)	5	0	0	0
6	環 境 衛 生、防 災 施 設	9	2	11			0	9	2	11
7	市 営 住 宅	18		18			0	18	0	18
合 計		102	10	112	59	8	67	43	2	45

※維持管理台帳の対象施設数を基準とした白書の対象施設数としては、図書・情報センター及び東条図書館を含めていません。

【対象外施設とその理由】

番号	主な対象外施設	対象外とした理由
1	加東消防署 加東消防署東条分署	・加東消防署は平成23年4月から、北はりま消防本部として市の組織を離れたため。
2	給食センター	・給食センターは複数なく、適正に長寿命化を進めることが重要であると考えられるため。
3	集会所等 J R 駅の交流施設等	・集会所は、地区に移管済であるため。 ・J R 駅の交流施設は、より良い利活用が優先するため。
4	保健センター アフタースクール	・保健センターは、庁舎統合に伴い新たに整備予定のため。 ・アフタースクールは、各施設の環境差解消が優先するため。
5	—	
6	埋立処分地等 備蓄倉庫	・埋立処分地等は、より良い利活用が優先するため。 ・備蓄倉庫は今後、増加する備蓄量への対応が優先するため。
7	市営住宅	・公営住宅等長寿命化計画で、市営住宅のあり方や方向性が示されるため。

※当該白書の「利用者一人に対して必要な経費」や「市民一人当たりの負担額」などの算出では、施設の維持管理費を基本としていますが、維持管理費と運営費を区分せずに予算計上している場合は、運営費を含めて算出しています。

※数値の算出においては、平成21年度決算の維持管理（・運営）費を採用しています。また、市民一人当たりの算出においては、市の人口を40,000人としています。

【公共施設マネジメント白書の対象施設一覧】

1 市庁舎等 …………… 5施設

番号 (ID)	施設の名称	所在地	指定避難所		敷地面積(㎡)		管理 区分	職員 配置
			地震	風水害		うち借地		
A101	市役所 社庁舎	社50			6,648.00㎡		直営	○
A102	市役所 滝野庁舎	下滝野1269-2			13,722.87㎡		直営	○
A103	市役所 東条庁舎	天神125	○		6,350.00㎡		直営	○
A201	加東ケーブルビジョン	木梨1134-58			665.91㎡		直営	○
C101	加東市民病院	家原85			15,590.62㎡	2,098.00㎡	直営	○

2 学校施設 …………… 14施設

番号 (ID)	施設の名称	所在地	指定避難所		敷地面積(㎡)		管理 区分	職員 配置
			地震	風水害		うち借地		
D101	社幼稚園	社1630			2,897.40㎡		直営	○
D102	福田幼稚園	東実210			1,618.00㎡		直営	○
D201	社小学校	社1550	○	○	27,535.00㎡		直営	○
D202	福田小学校	沢部613-1	○	○	20,469.00㎡	200.00㎡	直営	○
D203	米田小学校	上久米1693	○	○	21,786.00㎡		直営	○
D204	三草小学校	上三草118	○	○	27,434.00㎡		直営	○
D205	鴨川小学校	平木1308			20,813.18㎡	20,813.18㎡	直営	○
D206	滝野東小学校	新町88	○	○	21,366.00㎡		直営	○
D207	滝野南小学校	高岡949	○	○	20,973.00㎡		直営	○
D208	東条東小学校	掬鹿谷56	○	○	12,046.00㎡	3,545.00㎡	直営	○
D209	東条西小学校	吉井298	○	○	28,639.00㎡		直営	○
D301	社中学校	木梨1134-62	○	○	54,368.00㎡		直営	○
D302	滝野中学校	下滝野761	○		32,453.00㎡		直営	○
D303	東条中学校	岩屋610-31			23,282.00㎡		直営	○

3 生涯学習施設 …………… 33施設 (図書・情報センター、東条図書館を含む。)

番号 (ID)	施設の名称	所在地	指定避難所		敷地面積(㎡)		管理 区分	職員 配置
			地震	風水害		うち借地		
H101	やしる国際学習塾	上三草1175			7,342.96㎡		指定	○
H102	滝野文化会館	下滝野1369-1			14,699.00㎡		指定	
H103	東条文化会館	天神66	○	○	18,013.00㎡	16,159.00㎡	指定	
H201	加古川流域滝野歴史民俗資料館	下滝野1369			2,657.00㎡		直営	※
H202	明治館	社777		○	3,438.00㎡		直営	
H203	三草藩武家屋敷旧尾崎家	上三草1157			894.42㎡		直営	
I101	中央図書館	社123			1,866.75㎡		直営	○
I102	図書・情報センター	上三草1175					直営	○
I103	滝野図書館	下滝野1369-2	○	○	29,515.59㎡		直営	○

主たる施設の概要							付属施設等 (その他の機能)
施設区分	構造	階数	施設面積	設置年度	耐用	耐震化	
庁舎	RC造	3	3,425.00㎡	S47 (1972)	50年		
庁舎	RC造	3	2,479.94㎡	S59 (1984)	50年		
庁舎	RC造	3	3,569.69㎡	S45 (1970)	50年		
情報センター	S造	2	600.00㎡	H13 (2001)	38年		滝野、東条サブセンター
病院	RC造	4	9,954.00㎡	S51 (1976)	39年		医師住宅9戸

主たる施設の概要							付属施設等 (その他の機能)
施設区分	構造	階数	施設面積	設置年度	耐用	耐震化	
園舎	S造	1	598.00㎡	S60 (1985)	31年		
園舎	S造	1	465.00㎡	H5 (1993)	31年		
校舎	RC造	3	5,802.00㎡	S51 (1976)	47年	1	屋内運動場
校舎	RC造	3	3,956.00㎡	S54 (1979)	47年	1	屋内運動場
校舎	RC造	3	2,628.00㎡	S48 (1973)	47年	1	屋内運動場
校舎	RC造	1	2,313.00㎡	S59 (1984)	47年	1	屋内運動場
校舎	RC造	2	1,727.00㎡	S61 (1986)	47年	1	屋内運動場
校舎	RC造	3	5,531.00㎡	S43 (1968)	47年	1	屋内運動場
校舎	RC造	3	3,689.00㎡	S53 (1978)	47年	1	屋内運動場
校舎	RC造	3	3,743.00㎡	S60 (1985)	47年	1	屋内運動場
校舎	RC造	3	3,776.00㎡	S58 (1983)	47年	1	屋内運動場
校舎	RC造	4	6,537.00㎡	S52 (1977)	47年	1	屋内運動場、格技場
校舎	RC造	4	4,513.00㎡	S51 (1976)	47年	1	屋内運動場
校舎	RC造	3	4,349.00㎡	S39 (1964)	47年	1	屋内運動場、格技場

主たる施設の概要							付属施設等 (その他の機能)
施設区分	構造	階数	施設面積	設置年度	耐用	耐震化	
文化会館	RC造	4	5,175.00㎡	H3 (1991)	41年		図書情報センター、茶室
文化会館	RC造	2	1,810.80㎡	S59 (1984)	41年		
文化会館	RC造	3	2,924.00㎡	H2 (1990)	41年		東条図書館 ※コスミックホール
資料館	RC造	1	327.55㎡	S55 (1980)	50年		※状況により職員を配置
コミュニティ施設	木造	1	681.37㎡	H5 (1993)	24年		
武家屋敷	木造	1	203.77㎡	H5 (1993)	24年		※倉庫含む。
図書館	RC造	2	1,454.21㎡	H5 (1993)	50年		
図書館							※やしろ国際学習塾内
図書館	RC造	4	2,847.99㎡	H7 (1995)	50年	1	ギャラリー、会議場

3 生涯学習施設（※つづき）

番号 (ID)	施設の名称	所在地	指定避難所		敷地面積(m ²)		管理 区分	職員 配置
			地震	風水害		うち借地		
I104	東条図書館	天神66					直営	○
J101	多目的研修館（社公民館）	木梨1134-60	○	○	2,156.00m ²		直営	○
J102	滝野公民館	下滝野1369-2		○	29,515.59m ²		直営	○
J103	東条公民館	岡本1572-4			5,345.00m ²		直営	○
J201	社コミュニティセンター	社1386-8			479.00m ²		直営	—
J202	さんあいセンター	下滝野751			4,958.64m ²		直営	
J203	コミュニティセンター東条会館	天神625			6,185.00m ²		直営	
K101	社中央体育館	社10	○	○	1,504.00m ²		直営	
K102	社第一体育館	沢部613-1	○	○	2,001.00m ²		直営	
K103	社武道館	木梨1131	○	○	874.25m ²		直営	
K104	滝野体育センター	上滝野1167-5	○	○	2,250.00m ²		直営	
K105	滝野総合公園体育館	河高4007	○	○	71,736.00m ²		直営	○
K106	東条第一体育館	岡本1564-1			2,606.00m ²	886.42m ²	直営	
K107	東条第二体育館	天神626			1,904.00m ²		直営	
K108	東条東体育館	天神118	○	○	712.00m ²		直営	
K201	社第一グラウンド	東実210			17,300.00m ²		直営	
K202	社第二グラウンド	藤田473-1			21,224.00m ²	20,951.00m ²	直営	
K203	第三グラウンド	佐保43			13,880.00m ²		直営	
K204	グリーンヒル・スタジアム	高岡1091-1			16,161.00m ²		直営	
K205	滝野総合公園多目的グラウンド	河高4007			71,736.00m ²		直営	○
K206	東条グラウンド	岡本1521			21,608.00m ²	21,608.00m ²	直営	
K207	東条野球場	長貞1823-33			10,057.00m ²		直営	
K208	東条健康の森スポーツ広場	新定724-11			9,548.00m ²		直営	
K301	東条健康の森	新定724-13			26,284.00m ²	2,045.00m ²	直営	

4 保健福祉施設 …………… 12施設

番号 (ID)	施設の名称	所在地	指定避難所		敷地面積(m ²)		管理 区分	職員 配置
			地震	風水害		うち借地		
F101	社保育園	木梨1129			5,638.47m ²		直営	○
F102	米田保育園	上久米272-2			3,077.44m ²		直営	○
F103	三草保育園	上三草160			3,947.00m ²		直営	○
F104	鴨川保育園	平木1308			1,107.00m ²	1,107.00m ²	直営	○
F201	社児童館やしろこどものいえ	東古瀬477-1			5,026.00m ²		直営	○
F202	滝野児童館	下滝野1369-2			29,519.59m ²		直営	○
G201	社福祉センター	社26	○	○	2,850.00m ²		指定	—
G202	滝野福祉センターはびねす滝野	下滝野1283-1	○	○	7,577.72m ²	7,577.72m ²	指定	—

主たる施設の概要							附属施設等 (その他の機能)
施設区分	構造	階数	施設面積	設置年度	耐用	耐震化	
図書館							※東条文化会館内
公民館	RC造	2	987.00㎡	S58 (1983)	50年		
公民館	RC造	2	1,379.74㎡	H18 (2006)	50年		
公民館	RC造	2	1,253.50㎡	S49 (1974)	50年		
コミュニティ施設	RC造	2	204.10㎡	S61 (1986)	50年		
コミュニティ施設	RC造	2	1,246.99㎡	S62 (1987)	50年		
コミュニティ施設	RC造	1	344.32㎡	S59 (1984)	50年		
体育館	RC造	2	1,489.00㎡	S57 (1982)	47年		
体育館	RC造	1	769.12㎡	S62 (1987)	47年		
武道館	RC造	1	747.85㎡	S63 (1988)	47年		
体育館	RC造	1	1,182.00㎡	H2 (1990)	47年		
体育館	RC造	2	3,223.00㎡	H16 (2004)	47年		※スカイピア
体育館	RC造	1	1,360.00㎡	S53 (1978)	47年		
体育館	RC造	1	900.00㎡	S61 (1986)	47年		
体育館	RC造	1	560.66㎡	S56 (1981)	47年		
グラウンド	—	—	10,400.00㎡	S55 (1980)	—	—	テニスコート
グラウンド	—	—	14,980.00㎡	S55 (1980)	—	—	テニスコート
ソフトボール場 サッカー場	—	—	12,200.00㎡	S59 (1984)	—	—	
野球場	—	—	11,533.00㎡	H4 (1992)	—	—	
グラウンド	—	—	33,610.00㎡	H12 (2000)	—	—	テニスコート
グラウンド	—	—	17,126.00㎡	S53 (1978)	—	—	テニスコート
野球場	—	—	9,022.00㎡	H5 (1993)	—	—	
グラウンド	—	—	7,681.00㎡	H5 (1993)	—	—	
山小屋	S造	2	463.14㎡	S62 (1987)	31年		

主たる施設の概要							附属施設等 (その他の機能)
施設区分	構造	階数	施設面積	設置年度	耐用	耐震化	
園舎	RC造	2	1,375.87㎡	H11 (1999)	31年		
園舎	RC造	1	606.27㎡	H8 (1996)	31年		
園舎	RC造	1	727.73㎡	H15 (2003)	31年		
園舎	S造	1	190.30㎡	S61 (1986)	31年		
児童館	木造	1	713.69㎡	H11 (1999)	22年		
児童館	S造	2	517.03㎡	H15 (2003)	31年		
福祉センター	RC造	2	1,903.52㎡	H9 (1997)	50年	1	ホール
福祉センター	RC造	3	2,471.11㎡	H5 (1993)	50年	1	

4 保健福祉施設（※つづき）

番号 (ID)	施設の名称	所在地	指定避難所		敷地面積(㎡)		管理 区分	職員 配置
			地震	風水害		うち借地		
G203	東条福祉センターとどろき荘	岡本1571-1	○		5,250.00㎡	2,766.00㎡	指定	—
G301	レポートやしろ	社25	○	○	800.26㎡		指定	○
G302	東条デイサービスセンター	岡本1571-1			5,250.00㎡		指定	—
G303	ケアホームかとう	家原130	○	○	7,119.00㎡		直営	○

5 観光、産業振興施設 …………… 5施設

番号 (ID)	施設の名称	所在地	指定避難所		敷地面積(㎡)		管理 区分	職員 配置
			地震	風水害		うち借地		
L101	やしろ鴨川の郷	上鴨川1061-100			35,000.00㎡	35,000.00㎡	指定	—
L102	滝野交流保養館	下滝野1283-1			4,134.95㎡	4,134.95㎡	指定	—
L103	滝野産業展示館	河高4028			3,976.83㎡		指定	—
L104	アクア東条	黒谷1197-23			580.32㎡	580.32㎡	指定	—
L105	道の駅とうじょう	南山1-5-1			2,558.15㎡		指定	—

※本書の記載で次の施設は、主に略称または通称（愛称）を使用しています。

《 名 称 》 ⇒ 《 略 称 等 》

- 多目的研修館 ⇒ 多目的研修館（社公民館）、社公民館
- 滝野総合公園多目的グラウンド ⇒ 滝野総合公園
- 社児童館「やしろこどものいえ」 ⇒ 社児童館やしろこどものいえ、やしろこどものいえ
- 滝野児童館 ⇒ 滝野児童館きらら
- 滝野福祉センター「はびねす滝野」 ⇒ 滝野福祉センターはびねす滝野、滝野福祉センター
- 東条福祉センター「とどろき荘」 ⇒ 東条福祉センターとどろき荘、東条福祉センター
東条温泉とどろき荘
- 老人及び心身障害者福祉施設レポートやしろ ⇒ レポートやしろ
- 介護老人保健施設「ケアホームかとう」 ⇒ ケアホームかとう
- 滝野交流保養館 ⇒ 滝野温泉ぽかぽ
- 滝野産業展示館 ⇒ 滝野にぎわいプラザ
- 内水面関連知識普及教育施設加東市アクア東条 ⇒ アクア東条
- 産地形成等促進施設・道の駅とうじょう ⇒ 道の駅とうじょう

主たる施設の概要							附属施設等 (その他の機能)
施設区分	構造	階数	施設面積	設置年度	耐用	耐震化	
福祉センター	RC造	2	3,610.80㎡	H5 (1993)	31年	一部	温泉、宿泊施設
福祉施設	RC造	2	1,256.05㎡	H8 (1996)	50年	1	※敷地面積は、建築面積を記載
デイサービス	RC造	1	779.70㎡	H5 (1993)	50年	1	
介護老人保健施設	RC造	2	2,239.00㎡	H2 (1990)	39年	1	

主たる施設の概要							附属施設等 (その他の機能)
施設区分	構造	階数	施設面積	設置年度	耐用	耐震化	
宿泊施設	S造	2	1,089.00㎡	H10 (1998)	31年		コテージ、テニスコート
温泉施設	RC造	1B1	995.98㎡	H12 (2000)	31年		
展示館	S造	1	349.76㎡	H17 (2005)	34年	1	販売棟
教育施設	S造	1B1	223.26㎡	H1 (1989)	34年		
道の駅	S造	1	888.70㎡	H12 (2000)	34年		

1 市庁舎等

市庁舎等に分類する、または含める公共施設は、市役所社庁舎、滝野庁舎及び東条庁舎の3施設と加東ケーブルビジョン、加東市民病院の合計5施設となっています。

(1) 市庁舎

市庁舎は、加東郡3町の合併に伴い、旧町の3庁舎をそのまま分庁方式で活用してきましたが、現在、庁舎の統合に向けて取り組んでいるところです。

3庁舎の規模は2,500㎡から3,500㎡程度で大差ありませんが、社庁舎及び東条庁舎は整備後40年程度が経過し、新耐震基準を満たしていない施設です。そして、比較的新しい滝野庁舎は、一部を北はりま消防本部の事務所として賃貸しています。

3庁舎を維持管理するための市民一人当たりの負担額（以下「市民負担額」という。）は年額で1,300円となっています。庁舎統合後も3庁舎を維持する場合は、この負担額に新庁舎の維持管理費が加わることになります。

また、バリアフリー化の状況では、ベビーシートやオストメイト対応トイレは社庁舎のみの設置となっていますが、滝野庁舎の周辺には、文化会館や図書館、公民館、児童館などが集積し、不足する設備を補完し合っています。しかし、東条庁舎周辺には、他の公共施設が集積していないため、継続して施設を維持していくには、これらの整備も必要になってきます。

一方、滝野庁舎については、公共施設が集積した利便性の高い立地条件であることから、より良い利活用を検討することが望ましいと考えられます。

※統合庁舎の整備に当たって、社庁舎は平屋部分を除いた3階建て部分の取り壊しを、また、東条庁舎は老朽化した本館の取り壊しを、平成24年3月に決定しました。

(2) 加東ケーブルビジョン

ケーブルテレビは市の特筆すべき市民サービスで、この優位性を十分に発揮していくことがまちづくりにおいて重要であると考えています。しかし、イニシャルコストはもちろんのこと、ケーブルテレビを維持管理・運営していくには多額の費用が必要になることから、公共の福祉と経済性のバランスを保ちながら運営していくことが必要です。

現在、ケーブルテレビを維持管理・運営していくための市民負担額は△1,109円で、維持管理等に必要な経費をどの程度利用者負担で賄っているかを示す収益比率（以下「収益比率」という。）は109.0%となっていますが、年度間で事業費に大きなばらつきがある施設を整備・充実する工事請負費を除いた数値であることから、収益比率109.0%を相当割り引いて捉える必要があります。

事業の開始に当たっては有利な国の補助もありますが、施設の更新での有利な財源の確保は容易でないため、更新費を内部留保していく取組を強化する必要があると思われます。

したがって、利用件数の増加やケーブルテレビの高度利用などにより収益を確保するとともに、公営企業化や民間委託などより良い運営方式について検討していく必要があります。

【市庁舎等の概要】

■市庁舎

名 称	延床面積 (x)	整備 年度	市民負担額 (D) ※1	備 考
市役所 社庁舎	3,425.00㎡ (2)	S47	416円 (2)	
市役所 滝野庁舎	2,479.94㎡ (3)	S59	623円 (3)	
市役所 東条庁舎	3,569.69㎡ (1)	S45	261円 (1)	
合 計	9,474.63㎡ -	-	1,300円 -	

※1：市民負担額（D）は、当該施設を維持管理するために市民一人が負担している額を示す。

※（ ）内の数値は、順位を示す。以下同じ。

■市庁舎以外

名 称	延床面積 (x)	整備 年度	市民負担額 (D) ※1	収益比率 (E) ※2	備 考
加東ケーブルビジョン	600.00㎡ -	H13	△1,109円 -	109.0% -	
加東市民病院	9,954.00㎡ -	S51	9,068円 -	81.0% -	

※1：市民負担額（D）は、当該施設を維持管理・運営するために市民一人が負担している額を示す。

また、市民病院の市民負担額は、減価償却費等を除いて算出しています。

※2：収益比率（E）は、維持管理・運営に必要な経費をどの程度利用者負担で賄っているかを示す。

【市庁舎等のバリアフリー化の状況】

施設の名称	段差解消 スロープ	エレベーター		手すり	点字の 併 記	点 字 ブロック	トイレ		ベビー シート	オスト メイト
		台 数	車椅子対応				障害者	ベビーキープ		
市役所 社庁舎	○	1	○	○		○	2	3	1	1
市役所 滝野庁舎	○	1	○	○		○	1	1		
市役所 東条庁舎	○	1	○	○		○	1	1		
加東ケーブルビジョン	○	1	○	○	○	○	1		1	
加東市民病院	○	3	○	○	○	○	7	1	ベビーベッド	1

(3) 加東市民病院

加東市民病院は、市の基幹病院として市民の安全、安心の一翼を担っています。しかし、医師及び看護師の偏在や不足により、経営状況はたいへん厳しく、収益比率は81.0%で、市民負担額は9,068円となっています。また、利用状況は入院・外来共に減少傾向となっています。さらに、昭和51年度及び昭和53年度に整備した施設は、法定耐用年数の39年を迎えつつあります。

加えて、平成21年度に市立西脇病院がグランドオープンし、平成25年10月には北播磨総合医療センターが開設予定であるため、市民の医療を確保する観点から加東市民病院のあり方や方向性について、施設整備も含めて早急に検討する必要があります。

【加東ケーブルビジョン加入状況】

(単位：件)

名 称	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
合計加入件数	7,151	7,318	8,766	9,369	9,434	
インターネット接続等	3,295	3,452	3,783	4,132	4,334	

【加東市民病院利用状況（入院患者数）】

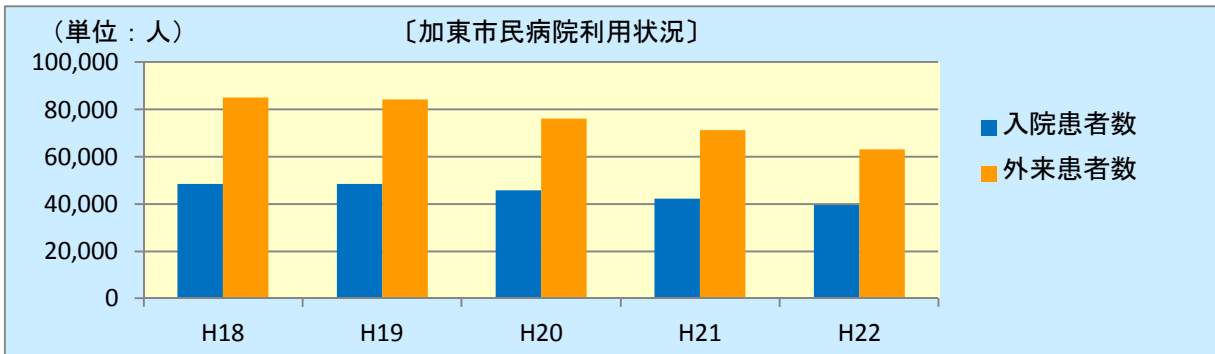
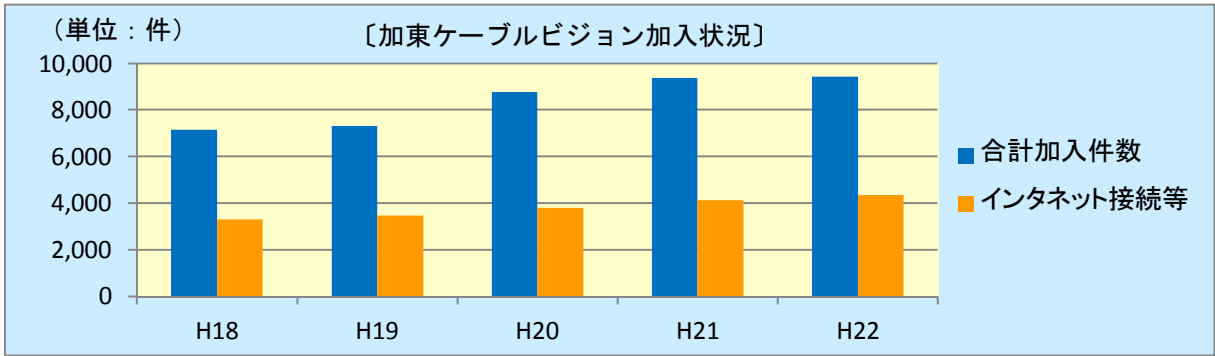
(単位：人)

名 称	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
神経内科	5,060	5,756	5,003	3,837	5,850	
呼吸器内科	4,160	3,533	3,504	3,688	3,678	
消化器内科	11,715	12,658	12,306	10,607	10,324	
循環器内科	7,565	6,769	6,853	6,932	3,435	
小 児 科	221					
外 科	9,596	8,080	6,719	6,408	6,931	
整形外科	9,125	10,234	9,045	9,264	7,996	
泌尿器科	1,085	1,230	1,549	964	1,238	
眼 科		137	714	517		
合 計	48,527	48,397	45,693	42,217	39,452	

【加東市民病院利用状況（外来患者数）】

(単位：人)

名 称	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
神経内科	6,442	7,601	7,516	7,801	7,479	
呼吸器内科	5,005	4,779	3,991	3,899	3,446	
消化器内科	15,643	15,796	14,248	14,381	15,083	
循環器内科	9,464	9,609	9,130	9,160	4,839	
小 児 科	3,083				269	※H23. 1から再開
外 科	10,120	8,699	5,917	5,755	5,563	
整形外科	21,901	22,405	19,066	15,904	15,046	
泌尿器科	4,246	5,548	5,759	5,101	4,713	
産婦人科	668	732	636	627	491	
眼 科	2,737	3,362	4,473	3,458	2,102	
耳鼻咽喉科	2,561	2,234	2,114	1,854	1,619	
放射線科	3,118	3,474	3,247	3,277	2,522	
合 計	84,988	84,239	76,097	71,217	63,172	



2 学校施設

(1) 小学校

市立小学校は、社地域（旧社町）に5校、滝野地域（旧滝野町）に2校、東条地域（旧東条町）に2校、合計9校設置しています。

総児童数は2,075人で、平均児童数は230.6人／校となりますが、平均を上回る小学校は、児童数が500人を超える社小学校と滝野東小学校の2校のみで、残りの7校は平均を大きく下回る小規模な小学校で、中でも米田小学校は児童数58人、鴨川小学校は21人となっています。

北播磨地域でいち早く学校施設の耐震化を完了したことから、施設の躯体に関しては問題ありませんが、施設の屋根防水や内・外装をはじめ、プールや屋内運動場（以下「体育館」という。）などの附属施設の修繕や改修計画が、学校現場から数多く要望されている状況です。また、教室数は現状では不足していませんが、一部の小学校での児童数の増加や兵庫型教科担任制の導入に伴う少人数指導により近い将来、教室が不足する小学校も出てくる可能性があります。

耐震化後の小学校施設の環境整備としては、事業量及び事業費が大規模な空調設置工事を控えており、その他の環境整備については、優先順位付けによる計画的な執行が必要になっています。

校舎や運動場、体育館それぞれの児童一人当たりの施設面積では、規模が大きい小学校ほど一人当たりの施設面積が相対的に小さくなりますが、東条東小学校の運動場は、絶対的に低い値となっています。

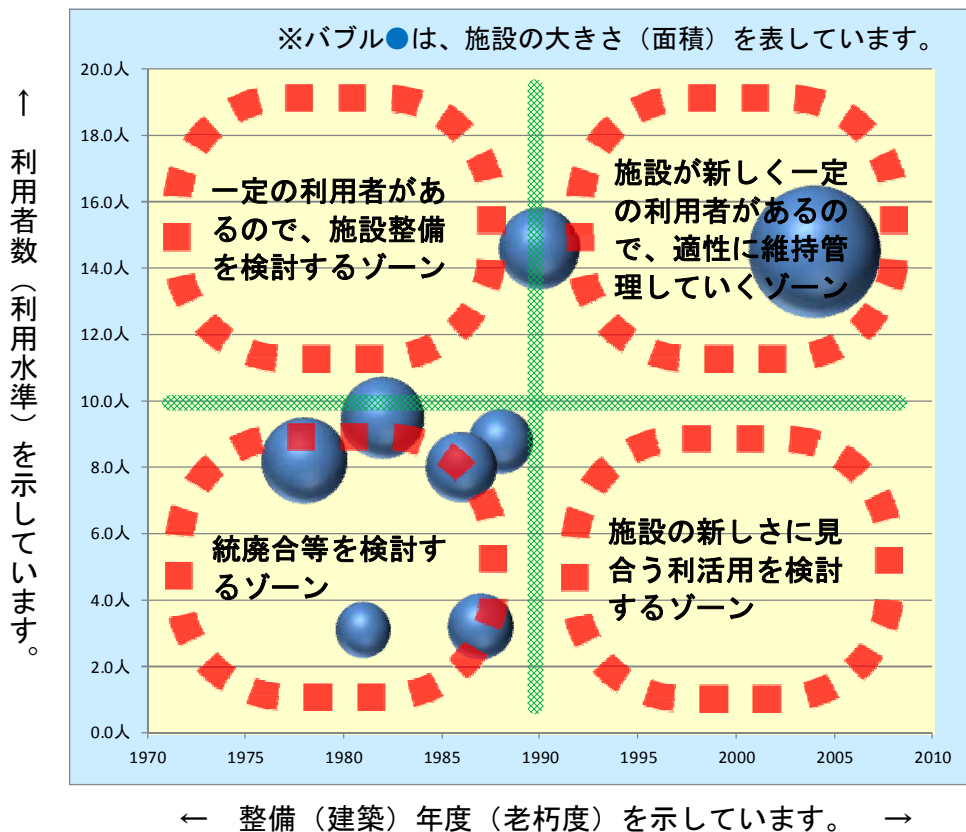
また、東条東小学校は児童数が増加傾向にあることから様々な環境を整備していかなければなりません、学校敷地の一部が借地であるなどの課題もあります。

バリアフリー化の状況では、最も小規模な米田小学校及び鴨川小学校で現在、エレベーターを設置していません。エレベーターの設置は、必要な施設整備ですが、事業費が多額になるため慎重に検討する必要があります。また、生活様式の変化の中で、トイレの洋式化も計画的に進めていかなければなりません。さらに、屋根防水工事などの整備に当たっては、省エネルギー・省資源化の推進として太陽光発電設置の検討も必要になっています。

施設整備に要する工事請負費と設計監理委託料を除いた全小学校の維持管理費は、児童一人当たり年額で59,899円となり、市民負担額では3,176円となっています。小規模な小学校が多い市の現状から今後は、全ての小学校での施設環境の統一を前提としながら、小学校単位での市民負担額などの数値把握と併せて、近隣市の水準との比較を踏まえ、投資効率を見極める取組も必要だと考えられます。



【バブルグラフの解説】



また、児童数の将来見込みでは、総児童数での変化はほとんどありませんが、大幅な増加や減少が見込まれる小学校があることから、今後、校区の再編などが検討課題になる状況も予測されます。

(2) 中学校

市立中学校は、旧町単位で1校ずつ設置しています。

生徒数では現在、社中学校が一番多く、滝野中学校、東条中学校と続いています。将来的な見込みでは、社中学校は減少傾向、滝野中学校は増加傾向、東条中学校は横ばいとなっています。

3校の中で、社中学校が公認プールや300mトラックを備え、生徒一人当たりの運動場面積が最も大きいなど施設の水準が高いといえますが、格技場がない滝野中学校は、隣接する「さんあいセンター」の格技場を活用していることなどから、3校それぞれで付帯施設を含めた教育施設としての不足施設はないと考えられます。

しかし、東条中学校の校舎は、昭和40年度以前に整備した施設があり、最も老朽化が進んでいると見込まれます。さらに、傾斜地に立地している悪条件から段差が多く、バリアフリー化が進んでいない状況です。

したがって、社中学校及び滝野中学校については、適正に長寿命化に取り組んでいくことが重要で、東条中学校については、現状の施設の環境整備を進めていくのか、抜本的な解決を図るのか十分な検討が必要だと考えられます。

(3) 幼稚園

市立幼稚園は、社幼稚園と福田幼稚園の2園あり、どちらも旧社町が設置したものです。

2園合わせた定員は175人となっていますが、園児数は100人前後で充足率が60.0%を下回っています。特に、福田幼稚園の充足率は、半数の50.0%に達していません。

市内には、定員160人の兵庫教育大学附属幼稚園があります。また、保育所は公立私立合わせて16保育所あり、定員1,110人で待機児童がいない状況です。

共働き夫婦の増加や核家族化の進展に伴い保育所のニーズが高い一方で、幼児教育への関心も高いものがあると思われそうですが、加東市における幼稚園ニーズの総量を把握して、適正化に取り組むことが、施設の整備・充実よりも優先すべきだと考えられます。

※幼稚園は、「4 保健福祉施設 (1) 保育所」(P.74)で、保育所と数値的な比較をします。

【学校の維持管理・運営費の状況】

名 称	就学者経費 (C) ※1		市民負担額 (D) ※2		備 考
小学校 9校合計	59,899円	—	3,176円	—	
中学校 3校合計	62,198円	—	1,622円	—	
幼稚園 2園合計	429,865円	—	1,118円	—	
合 計	—	—	5,916円	—	

※（ ）内の数値は、順位を示す。

※1：就学者経費（C）は、園児児童生徒一人に対して必要な経費（工事請負費及び設計管理委託料を除く。）の額を示す。

※2：市民負担額（D）は、当該施設を維持管理するために市民一人が負担している額を示す。
ただし、幼稚園は運営費を含む。

【小学校のバリアフリー化の状況】

施設の名称	段差解消 スロープ	エレベーター		手すり	点字の 併 記	点 字 ブロック	トイレ		ベビー シート	オスト メイト
		台 数	車椅子対応				障害者	ベビーキープ		
社小学校	○	1	○	○	○	○	4			
福田小学校	○	1	○	○	○	○	3			
米田小学校	○			○		○	2			
三草小学校	○	平屋建	平屋建	○			2			
鴨川小学校	○			○		○	1			
滝野東小学校	○	1	○	○	○	○	3			
滝野南小学校	○	1	○	○	○		3			
東条東小学校	○	1	○	○	○		2			
東条西小学校	○	1	○	○	○		4			1

【中学校のバリアフリー化の状況】

施設の名称	段差解消 スロープ	エレベーター		手すり	点字の 併 記	点 字 ブロック	トイレ		ベビー シート	オスト メイト
		台 数	車椅子対応				障害者	ベビーキープ		
社中学校	○	1	○	○	○		6			
滝野中学校	○	1	○	○	○	○	5			
東条中学校	○			○			1			

【小学校児童数】

(単位：人)

学 年	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
社 小 学 校	519	551	556	583	598	613	602	615	649	654	677
福 田 小 学 校	196	182	166	151	134	129	111	110	112	106	110
米 田 小 学 校	95	90	83	70	63	58	52	57	53	60	63
三 草 小 学 校	115	118	117	128	128	126	123	126	120	114	119
鴨 川 小 学 校	30	28	24	24	23	21	19	20	24	26	33
滝野東小学校	571	577	614	602	587	573	553	534	526	548	561
滝野南小学校	192	186	190	198	208	208	206	204	194	185	183
東条東小学校	195	194	199	205	223	216	230	223	236	247	259
東条西小学校	162	157	152	160	150	131	125	117	114	104	95
合 計	2,075	2,083	2,101	2,121	2,114	2,075	2,021	2,006	2,028	2,044	2,100

【中学校生徒数】

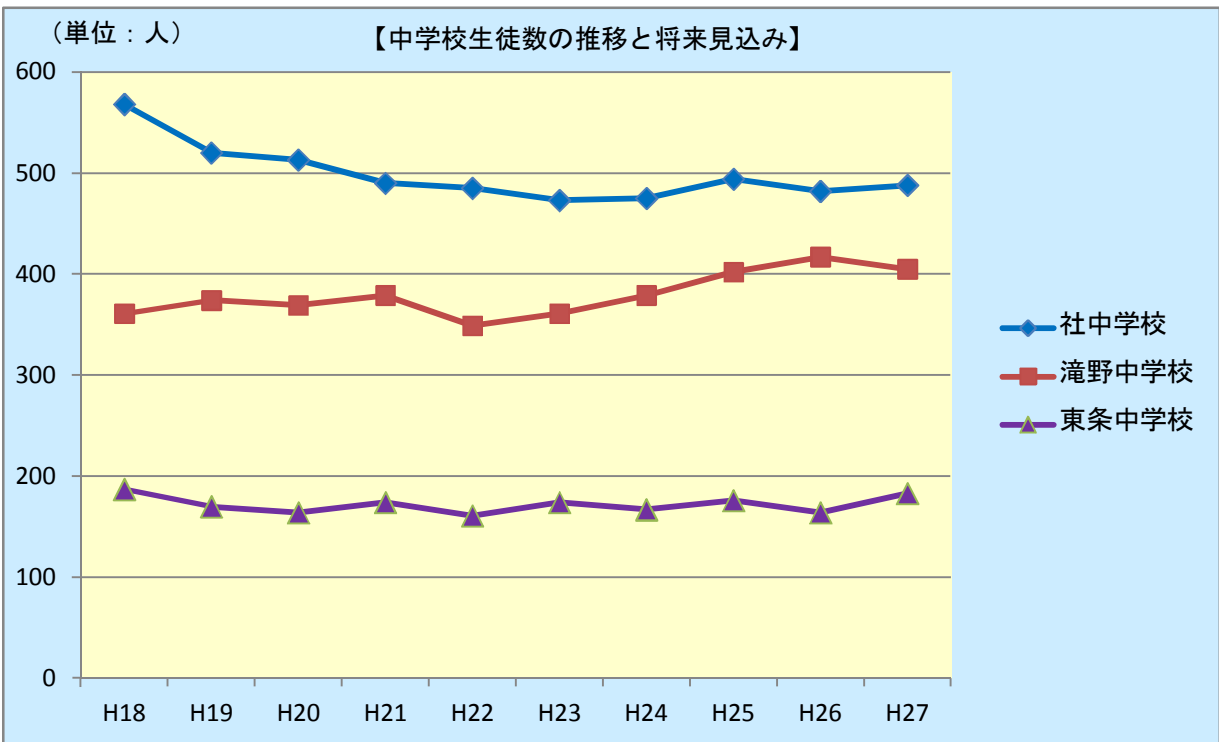
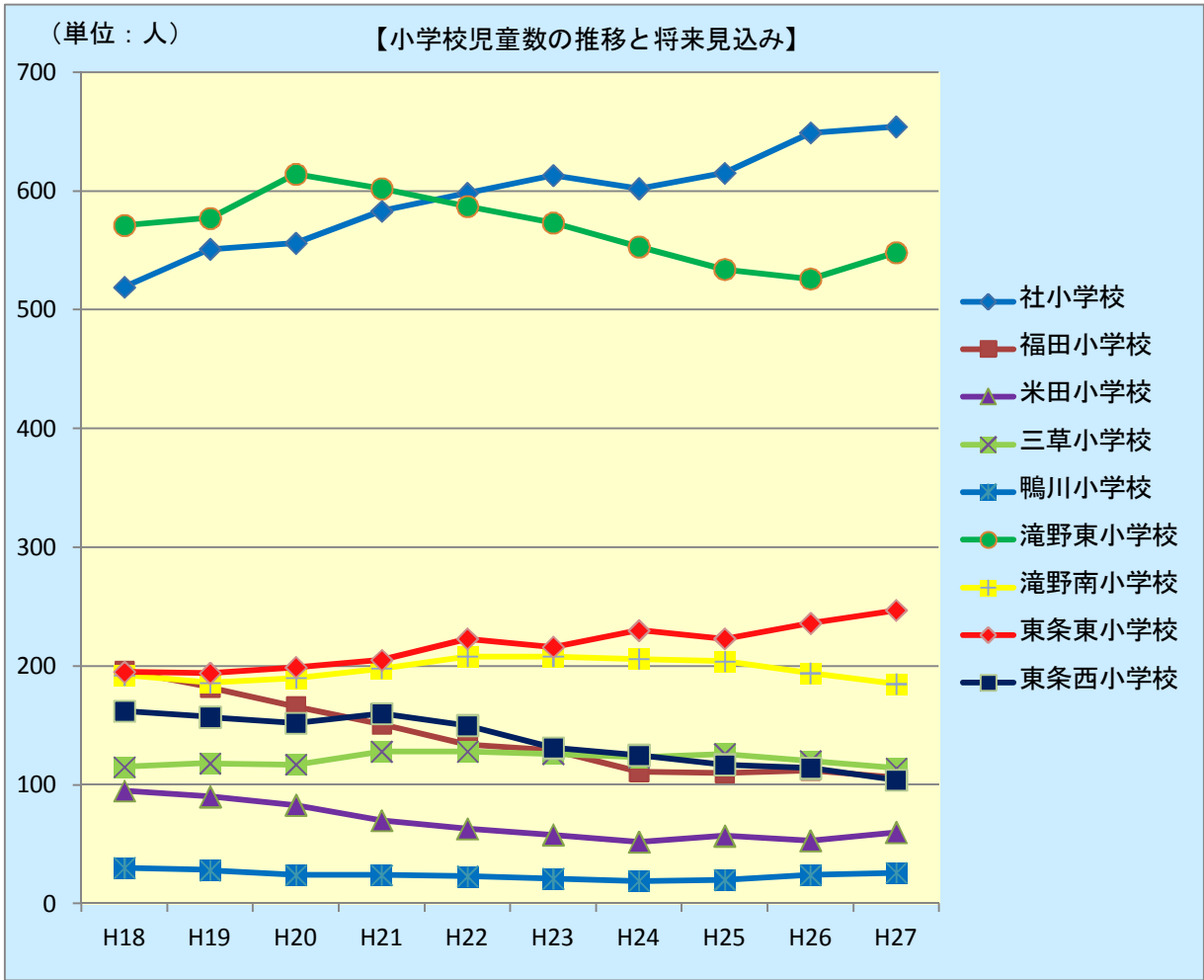
(単位：人)

学 年	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
社 中 学 校	568	520	513	490	485	473	475	494	482	488	462
滝野中学校	361	374	369	379	349	361	379	402	417	405	385
東条中学校	187	170	164	174	161	174	167	176	164	183	187
合 計	1,116	1,064	1,046	1,043	995	1,008	1,021	1,072	1,063	1,076	1,034

【幼稚園児数】

(単位：人)

園名	定 員	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
社 幼 稚 園	4歳児	30	40	35	35	29	43	26				
	5歳児	42	32	42	37	33	26	43				
	合 計	72	72	77	72	62	69	69	0	0	0	0
	定 員	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105
	充足率	68.6%	68.6%	73.3%	68.6%	59.0%	65.7%	65.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
福 田 幼 稚 園	4歳児	9	16	18	15	16	13	5				
	5歳児	6	10	17	17	18	15	13				
	合 計	15	26	35	32	34	28	18	0	0	0	0
	定 員	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
	充足率	21.4%	37.1%	50.0%	45.7%	48.6%	40.0%	25.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合 計	4歳児	39	56	53	50	45	56	31	0	0	0	0
	5歳児	48	42	59	54	51	41	56	0	0	0	0
	合 計	87	98	112	104	96	97	87	0	0	0	0
	定 員	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175
	充足率	49.7%	56.0%	64.0%	59.4%	54.9%	55.4%	49.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%



【小学校施設の概要】

校名	校舎面積 (a)	整備 年度	学級数		教室数		運動場		屋内運動場 (c)	水泳プール		
			普通	特支	普通	特別	面積(b)	トラック		水路長	コース	槽数
社小学校	5,802㎡	S51	19	4	23	9	13,727㎡	200m	1,161㎡	25m	8	2槽
福田小学校	3,956㎡	S54	6	2	8	9	14,054㎡	160m	608㎡	25m	6	2槽
米田小学校	2,628㎡	S48	6		6	6	7,689㎡	200m	537㎡	25m	6	単槽
三草小学校	2,313㎡	S59	6	1	7	7	11,312㎡	150m	595㎡	25m	6	2槽
鴨川小学校	1,727㎡	S61	3		3	5	2,734㎡	100m	391㎡	25m	5	単槽
滝野東小学校	5,531㎡	S43	19	3	22	6	12,121㎡	200m	1,004㎡	25m	7	2槽
滝野南小学校	3,689㎡	S53	7	1	8	7	8,352㎡	200m	948㎡	25m	6	2槽
東条東小学校	3,743㎡	S60	7	3	10	7	6,982㎡	180m	669㎡	25m	6	単槽
東条西小学校	3,776㎡	S58	6	1	7	11	6,142㎡	160m	666㎡	25m	6	単槽
合計	33,165㎡	—	79	15	94	67	83,113㎡	—	6,579㎡	—	—	—

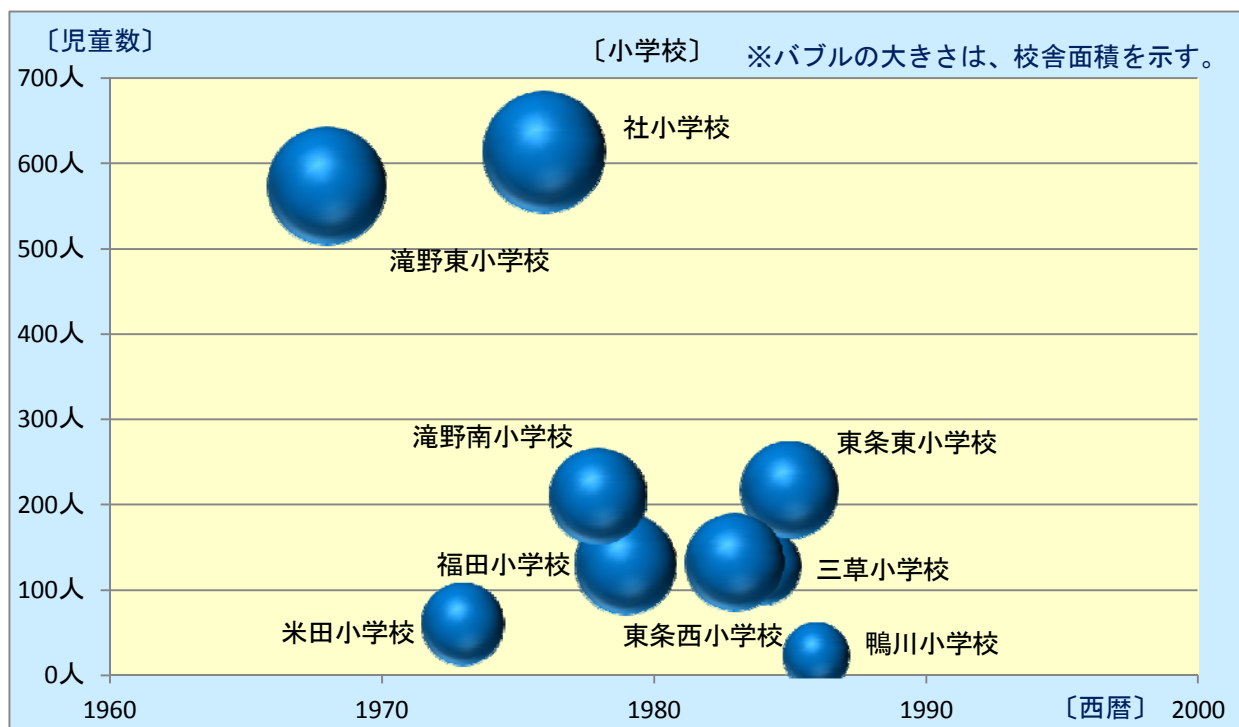
※鴨川小学校は、現行の運動場のほかに、運動場用地として5,852㎡の用地を借用している。

【中学校施設の概要】

校名	校舎面積 (a)	整備 年度	学級数		教室数		運動場		屋内運動場 (c)	水泳プール		
			普通	特支	普通	特別	面積(b)	トラック		水路長	コース	槽数
社中学校	6,537㎡	S52	13	3	16	19	33,250㎡	300m	1,702㎡	50m	8	単槽
滝野中学校	4,513㎡	S51	10	3	13	11	20,399㎡	200m	1,256㎡	25m	8	単槽
東条中学校	4,349㎡	S39	6	2	8	13	10,059㎡	200m	1,071㎡	25m	7	単槽
合計	15,399㎡	—	29	8	37	43	63,708㎡	—	4,029㎡	—	—	—

※社及び東条中学校は、屋内運動場のほかに格技場がある。

※滝野中学校は、隣接する市の施設（さんあいセンター）を格技場として使用している。

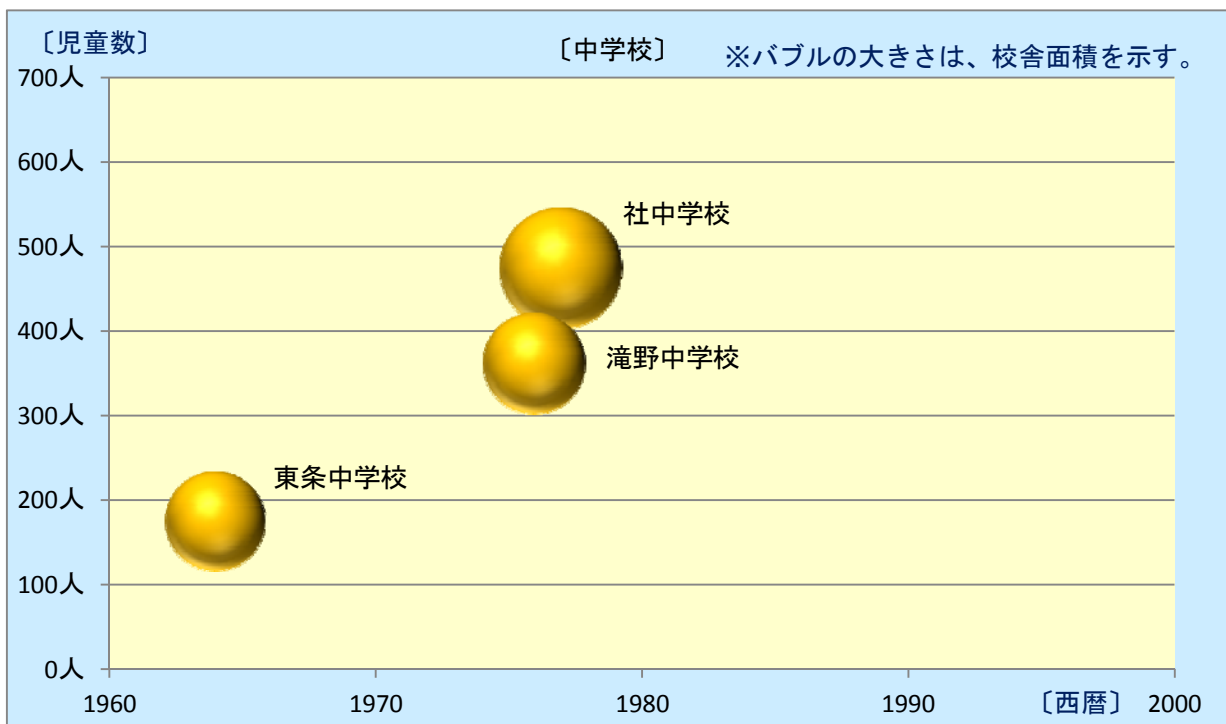


【小学校施設の整備効率】

校 名	児童数 (x)		児童一人当たりの整備面積比較						備 考
			校 舎 (a/x)		運 動 場 (b/x)		屋内運動場 (b/x)		
社 小 学 校	613人	(1)	9.5㎡/人	(9)	22.4㎡/人	(8)	1.9㎡/人	(8)	
福 田 小 学 校	129人	(6)	30.7㎡/人	(3)	108.9㎡/人	(3)	4.7㎡/人	(4)	
米 田 小 学 校	58人	(8)	45.3㎡/人	(2)	132.6㎡/人	(1)	9.3㎡/人	(2)	
三 草 小 学 校	126人	(7)	18.4㎡/人	(5)	89.8㎡/人	(4)	4.7㎡/人	(4)	
鴨 川 小 学 校	21人	(9)	82.2㎡/人	(1)	130.2㎡/人	(2)	18.6㎡/人	(1)	
滝野東小学校	573人	(2)	9.7㎡/人	(8)	21.2㎡/人	(9)	1.8㎡/人	(9)	
滝野南小学校	208人	(4)	17.7㎡/人	(6)	40.2㎡/人	(6)	4.6㎡/人	(6)	
東条東小学校	216人	(3)	17.3㎡/人	(7)	32.3㎡/人	(7)	3.1㎡/人	(7)	
東条西小学校	131人	(5)	28.8㎡/人	(4)	46.9㎡/人	(5)	5.1㎡/人	(3)	
合 計	2,075人	—	16.0㎡/人	—	40.1㎡/人	—	3.2㎡/人	—	

【中学校施設の整備効率】

校 名	生徒数 (x)		生徒一人当たりの整備面積比較						備 考
			校 舎 (a/x)		運 動 場 (b/x)		屋内運動場 (b/x)		
社 中 学 校	473人	(1)	13.8㎡/人	(2)	70.3㎡/人	(1)	3.6㎡/人	(2)	
滝野中学校	361人	(2)	12.5㎡/人	(3)	56.5㎡/人	(3)	3.5㎡/人	(3)	
東条中学校	174人	(3)	25.0㎡/人	(1)	57.8㎡/人	(2)	6.2㎡/人	(1)	
合 計	1,008人	—	15.3㎡/人	—	63.2㎡/人	—	4.0㎡/人	—	



3 生涯学習施設

生涯学習施設に分類する施設は、図書・情報センターと東条図書館を含めて 33 施設あり、同種の公共施設が数多くあることから、公共施設の適正化に関する取組の本丸といえます。

施設の機能や提供しているサービス、また、利用者に対して負担を求めている施設や負担を求められない施設など、形態や運営方法が多様であるため、(1)体育館、(2)グラウンド、(3)文化会館、(4)公民館、(5) 図書館、(6)その他の生涯学習施設に区分して記載します。

(1) 体育館

体育館は、武道館を含めて 8 施設あり、社地域に武道館を含む 3 施設、滝野地域に 2 施設、東条地域に 3 施設となっています。また、総延床面積の比率では、社地域が 29.4%、滝野地域が 43.0%、東条地域が 27.6%となっています。

最も新しい滝野総合公園体育館は、トレーニングルームやランニングコース、多目的室などを備え、設備や機能が突出して充実していますが、それ以外の 7 施設は全て整備後 20 年以上が経過し、提供している機能（サービス）もフロアの貸出のみとなっています。

施設の利用状況を、総数と 1 m²当たりの利用者数の二つの視点から比較すると、社武道館、滝野総合公園体育館及び滝野体育センターが上位で、利用が少ない施設は、社中央体育館、東条第一体育館及び東条東体育館となっています。

体育館などの体育施設は、スポーツ基本法により「国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設（スポーツの設備を含む。）の整備、（中略）その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」と規定されていますが、利用者が特定される施設であるため当然、利用者（受益者）負担を求めなければなりません。

体育館の利用収入では、1 館当たり 80 万円程度の収入で、利用者一人当たりの収入（一回の利用で利用者が負担する額）は、平均で 36.0 円となっています。また、収益比率でも、施設の維持管理に占める利用料金の割合は、18.7%にとどまっています。

これらの数値は、修繕や改修などの臨時的に必要な工事費を除いた数値であるため、施設を適正に維持管理していくために、多額の一般財源（税金）を充当していることとなります。

したがって、利用料金の設定や特定の施設利用者に対する減免規定は、施設の利用者でない市民が納得できる水準なのかを、近隣市の利用料金設定や減免規定の運用状況などを踏まえて、常に点検、評価していくことが必要です。

施設個々の維持管理費に関する状況は、「レーダーグラフ」(P.45)で確認できますが、最も効率よく運営されている（レーダーグラフが正五角形で大きい）施設は、滝野体育センタ

一となっています。

社中央体育館は、レーダーグラフ（P.45）で正五角形に近い形にはなっていますが、水準が下位で、立地条件の良さを活かした利用状況になっていないと考えられます。

社第一体育館は、利用者経費が高くなっています。そして、総数での利用者の少なさや福田小学校に隣接しているため、小学校の体育館との重複感が否めません。

社武道館は、市内で唯一の施設で比較対象がないため、体育館と同じ基準で比較しています。利用料金収入が少ないことが課題として挙げられますが、野球やサッカー、バレーボールだけでなく柔道や剣道など、青少年が様々なスポーツに取り組める機会を提供する観点や利用者の多さからは、適正に維持管理していくことが必要な施設だと考えられます。

滝野総合公園体育館は、市民負担額が最も高くなっていますが、機能や設備が充実しているだけでなく、8つの体育館の中で唯一職員が常駐している施設であることが大きな原因と考えられます。

東条第一体育館と東条第二体育館は、利用料金収入が低いにも関わらず、利用者経費が高くなっています。そして、東条第一体育館は市民負担額も高くなっています。定期スポーツ活動登録団体やスポーツ少年団など、利用料金が減免となる団体の利用が多いのではないかと推測できます。また、東条第一体育館の敷地の一部が借地であることも一因であると考えられます。

東条東体育館は、レーダーグラフでは効率的に運営されているように見受けられますが、民家に近い立地から夜間の利用を制限しているため、維持管理費用があまり発生しないことによるもので、利用料金収入と利用者数が最下位であることから、体育館としての機能を果たしているとはいえない状況です。

これらの結果、総論的に課題がある施設は、東条第一体育館と東条東体育館で、東条第二体育館は利用収入や費用面で課題があると考えられます。

また、滝野総合公園体育館を除いた6つの体育館全てが小規模で、費用を含めた効率的な管理ができにくく、大きなスポーツ大会の開催では分散型となること、さらに、ベビーキープやベビーシート、オストメイト対応トイレなど、これから施設のバリアフリー化を進めていく必要があることなどから、施設の老朽度や今後の修繕・改修の見込みを見極めて、施設の集約化も一つの選択肢として検討する必要があると考えられます。

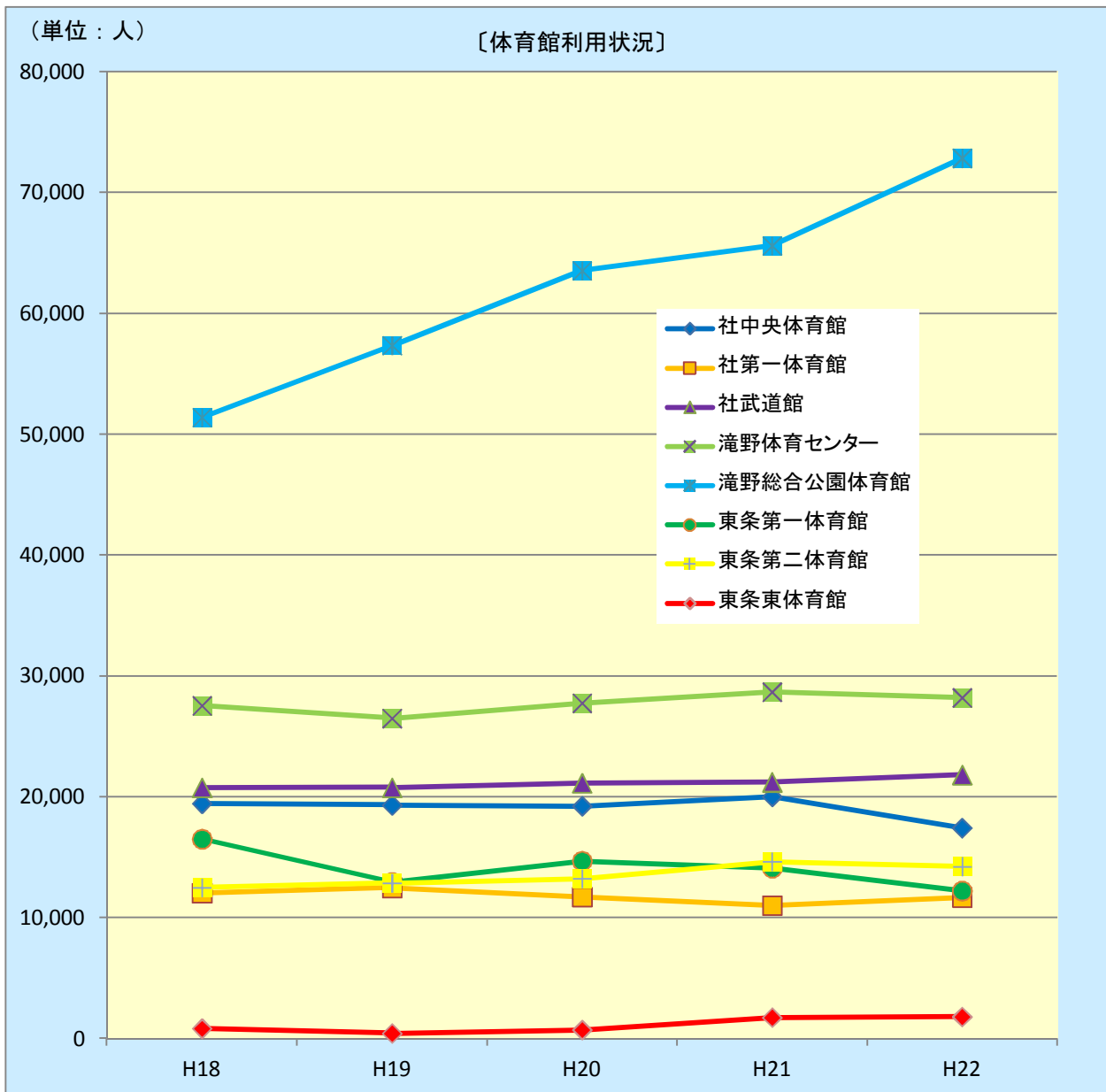
※社中央体育館は、庁舎統合整備に当たって廃止が決定しています。そのため、社中央体育館の定期スポーツ活動登録団体の活動場所を、社第一体育館に変更しました。

※東条東体育館は、平成24年7月1日付けで廃止する条例が、第41回加東市議会で議決されました。

【体育施設の利用状況：体育館】

(単位：人)

名 称	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
社中央体育館	19,436	19,298	19,224	20,006	17,411	
社第一体育館	12,032	12,475	11,706	11,003	11,674	
社武道館	20,746	20,756	21,130	21,202	21,806	
滝野体育センター	27,537	26,475	27,740	28,659	28,191	
滝野総合公園体育館	51,381	57,327	63,525	65,587	72,822	
東条第一体育館	16,500	12,925	14,680	14,111	12,206	
東条第二体育館	12,482	12,846	13,220	14,632	14,227	
東条東体育館	821	426	713	1,734	1,794	
合 計	160,935	162,528	171,938	176,934	180,131	



【体育館のバリアフリー化の状況】

施設の名称	段差解消 スロープ	エレベーター		手すり	点字の 併記	点字 ブロック	トイレ		ベビー シート	オスト メイト
		台数	車椅子対応				障害者	ベビーキープ		
社中央体育館	○									
社第一体育館	○	平屋建	平屋建				1			
社武道館	○	平屋建	平屋建	○		○	1			
滝野体育センター	○	平屋建	平屋建			○	1			
滝野総合公園	○	1	○	○		○	2	1	1	1
東条第一体育館	○	平屋建	平屋建	○			1			
東条第二体育館	○	平屋建	平屋建				1			
東条東体育館	○	平屋建	平屋建							



【体育館の概要】

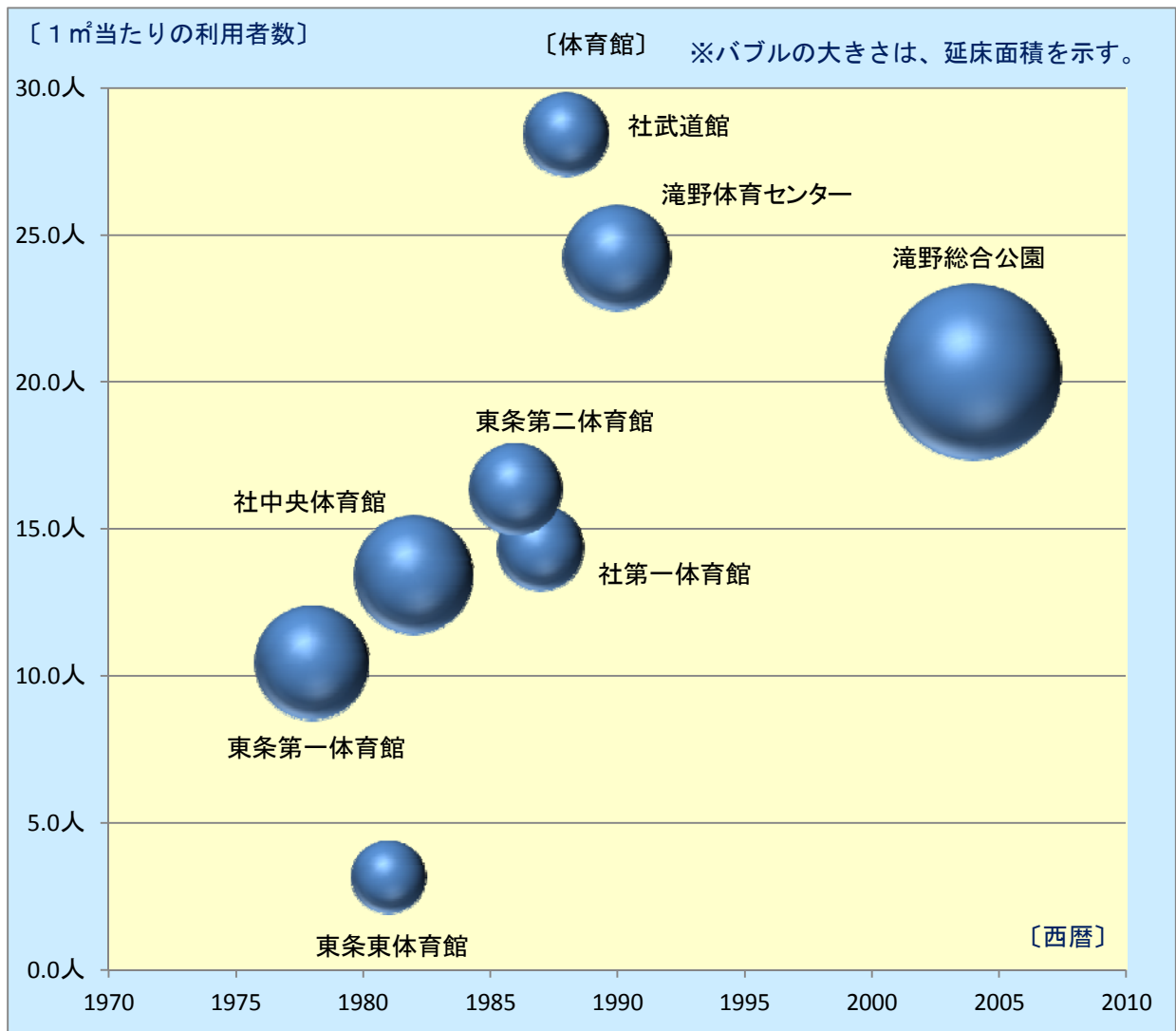
名 称	延床面積 (x)		整備年度	延利用者数 (y)		1㎡当たり利用者 (y/x)		利用料金収入 (A)	
	延床面積	順位		延利用者数	順位	1㎡当たり利用者	順位	利用料金収入	順位
社中央体育館	1,489.00㎡	(2)	S57	20,006人	(4)	13.4人	(6)	316千円	(4)
社第一体育館	769.12㎡	(6)	S62	11,003人	(7)	14.3人	(5)	421千円	(3)
社武道館	747.85㎡	(7)	S63	21,202人	(3)	28.4人	(1)	196千円	(5)
滝野体育センター	1,182.00㎡	(4)	H2	28,659人	(2)	24.2人	(2)	566千円	(2)
滝野総合公園体育館	3,223.00㎡	(1)	H16	65,587人	(1)	20.3人	(3)	4,530千円	(1)
東条第一体育館	1,360.00㎡	(3)	S53	14,111人	(6)	10.4人	(7)	169千円	(6)
東条第二体育館	900.00㎡	(5)	S61	14,632人	(5)	16.3人	(4)	122千円	(7)
東条東体育館	560.66㎡	(8)	S56	1,734人	(8)	3.1人	(8)	46千円	(8)
合 計	10,231.63㎡	—	—	176,934人	—	17.3人	—	6,366千円	—

※ () 内の数値は、順位を示す。

※ 1 : 利用者経費 (C) は、利用者一人に対して必要な経費 (工事請負費を除く。) の額を示す。

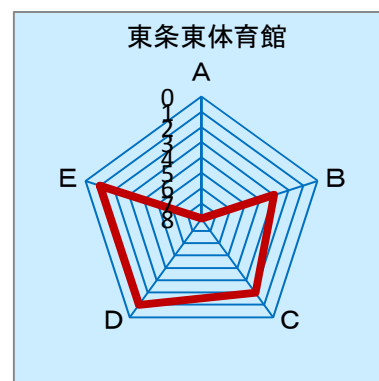
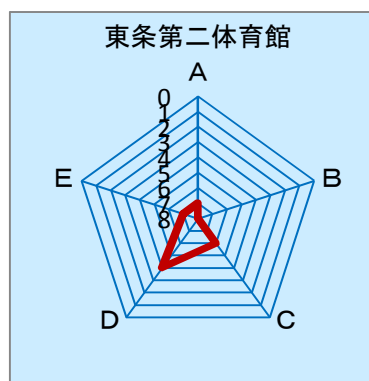
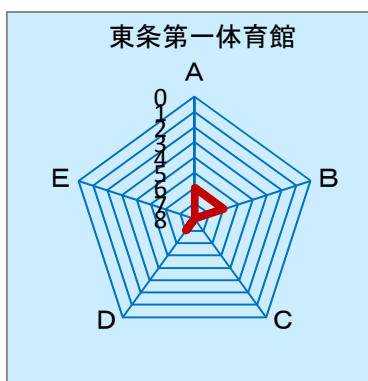
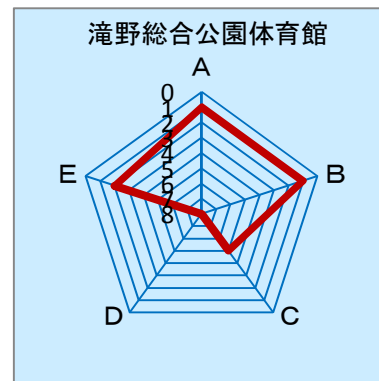
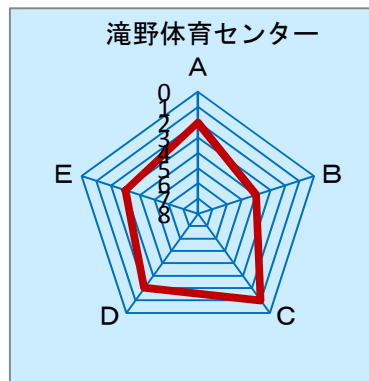
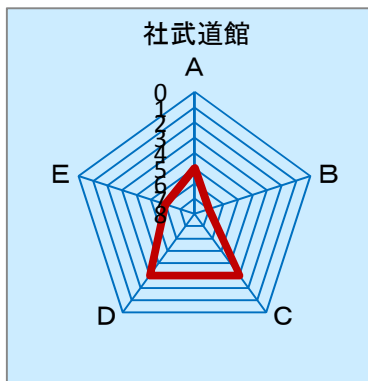
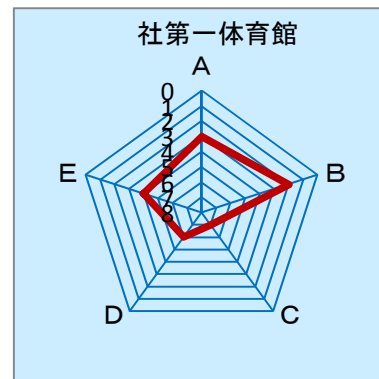
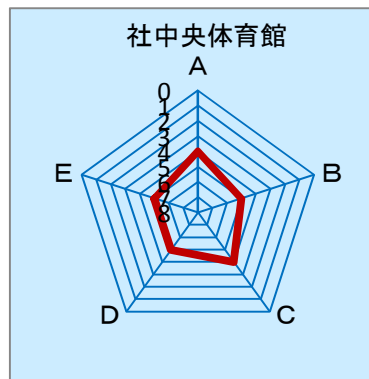
※ 2 : 市民負担額 (D) は、当該施設を維持管理するために市民一人が負担している額を示す。

※ 3 : 収益比率 (E) は、維持管理に必要な経費をどの程度利用者負担で賄っているかを示す。



利用者一人当たり の収入(B=A/y)	利用者経費 (C) ※1	市民負担額 (D) ※2	収益比率 (E) ※3	備 考
15.8円 (5)	125円 (4)	63円 (5)	11.2% (5)	
38.3円 (2)	255円 (7)	70円 (6)	13.1% (4)	
9.2円 (7)	92円 (3)	49円 (3)	9.1% (6)	
19.7円 (4)	44円 (1)	31円 (2)	31.2% (3)	
69.1円 (1)	138円 (5)	226円 (8)	33.4% (2)	
12.0円 (6)	548円 (8)	193円 (7)	2.1% (8)	
8.3円 (8)	159円 (6)	58円 (4)	5.0% (7)	
26.5円 (3)	48円 (2)	2円 (1)	35.7% (1)	
36.0円 —	265円 —	692円 —	18.7% —	

- A : 利用料金収入
- B : 利用者一人当たりの収入額
- C : 利用者経費
- D : 市民負担額
- E : 収益比率



(2) グラウンド

グラウンドは、市内に8施設ありますが、機能ごとに分類すると、多目的グラウンド等としては5施設、野球場・ソフトボール場としては4施設、テニスコートとしては、やしる鴨川の郷のテニスコートを含めて5施設になります。

①多目的グラウンド等

社第一グラウンド、社第三グラウンド、東条健康の森スポーツ広場は小規模で、滝野総合公園多目的グラウンド（以下「滝野総合公園」という。）と東条グラウンドの利用が、群を抜いています。また、滝野総合公園には多目的グラウンドとしては唯一照明設備が整っています。

東条グラウンドは、利用状況では上位に位置付けられますが、利用料金収入や利用者経費、市民負担額、収益比率では、正反対の結果となっています。利用料金収入が少ない原因は、減免による使用が多いという点が挙げられ、東条地域の小学校の運動場が絶対的に狭小であるため、本来、小学校の運動場で行われるべき活動が東条グラウンドで行われていると考えられます。加えて、敷地が借地であることが、利用者経費や市民負担額を増加させる原因になっています。

東条グラウンドは、運営効率の悪いグラウンドといえますが、廃止した場合に代替となる多目的グラウンドは、現状では滝野総合公園以外ありません。

また、社第一グラウンドは主に、ソフトボール、ゲートボール、少年サッカーなどで活用され、社第三グラウンドは主に、サッカー競技に活用されていますが、グラウンドというよりは広場的な施設といえます。市内には専用の陸上競技場がないため、トラック競技などは、社中学校及び県立社高等学校のグラウンドを活用することになります。

東条健康の森スポーツ広場は、多目的グラウンド等の中で施設面積が一番小さく、利用者も最も少ないため、設置目的や利用形態を点検し、今後の方向性やあり方を検討していく必要があると考えられます。

②野球場・ソフトボール場

野球場は、社第二グラウンド、グリーンヒル・スタジアム、東条野球場で、社第三グラウンドは主にソフトボール場となっています。

社第二グラウンドと東条野球場は、硬式野球が可能で、特に東条野球場は照明設備が整っているため、利用が一番多くなっています。しかし、いずれの野球場も高校野球の地区予選が実施できる施設水準ではありません。また、グリーンヒル・スタジアムは、野球場の形状をなしていますが、民家に隣接している点や障害者トイレが未設置であることが課題となっています。

利用料金収入や維持管理費では、グリーンヒル・スタジアムの利用料金収入が年額 63,000 円程度であることから、利用形態について点検していく必要があります。また、東条野球場は、夜間照明の光熱水費により利用者経費が突出しています。

社第三グラウンドは、ソフトボール場としての形状をなしていますが、利用者が少ない状況から、施設ニーズの把握が必要だと考えられます。

③テニスコート

市内の 4 つの体育施設にテニスコートを設置し、観光施設に位置付けられるやしろ鴨川の郷のテニスコート（4 面）を含めて、テニスコートは 16 面あります。そのうち、東条グラウンドのテニスコートが舗装コートであるのを除いて、14 面がオムニコートで夜間照明を備えています。

加東郡 3 町の合併から、社第二グラウンドと滝野総合公園のテニスコートは利用者数が増加し、東条グラウンドのテニスコートは減少していることから、合併により設備や機能の整ったテニスコートに利用者が移動しているのではないかと推測できます。

したがって、施設水準が低く利用者数が最少でかつ減少傾向の東条グラウンドのテニスコートは、統廃合検討の対象施設にしなければならないと考えられます。また、施設の老朽化により利用者が少ないと考えられる社第一グラウンドのテニスコートについては、平成 24 年度に計画する施設改修後の利用状況を点検し、検証していく必要があります。

グラウンドの利用収入では、1 施設当たり 60 万円程度の収入で、利用者一人当たりの収入は平均で 36.2 円となっています。また、収益比率でも、施設の維持管理に占める利用料金の割合は、15.2%となっています。

したがって、「(1)体育館」でも指摘していますが、グラウンドにおいても利用料金の設定水準や減免規定について、常に点検、評価していく必要があります。

(3) 文化会館

文化会館は、市内に 3 館あり、それぞれに違うタイプの文化会館となっています。

やしろ国際学習塾は、国際都市整備事業により整備した施設で、自慢の音響を誇る L.O.C ホール（700 席）をメインに多様なタイプの会議室を備え、演奏会や音楽発表会、講演会など幅広く利用できます。また、施設内には図書・情報センター（図書館）のほか、本格的な茶室も設置しています。

……………P. 54 に続く

【体育施設の利用状況：グラウンド】

■多目的グラウンド等

(単位：人)

名 称	H18	H19	H20	H21	H22	使用料等
社第一グラウンド	4,113	4,139	5,111	4,804	4,699	500円/H ※滝野総合公園は半面で 500円/H
社第三グラウンド ※1	4,483	4,454	5,838	5,911	5,588	
滝野総合公園	19,702	18,875	24,851	24,661	23,625	
東条グラウンド	15,112	12,594	12,658	14,079	14,725	
東条健康の森スポーツ広場	2,627	1,682	2,450	2,804	2,968	
合 計	46,037	41,744	50,908	52,259	51,605	

※1：社第三グラウンドは、サッカー場

■野球場・ソフトボール場

(単位：人)

名 称	H18	H19	H20	H21	H22	使用料等
社第二グラウンド	6,116	5,189	5,984	5,601	5,152	500円/H
社第三グラウンド ※2	2,028	1,512	2,580	2,384	4,028	
グリーンヒル・スタジアム	10,340	10,116	10,409	8,760	9,610	
東条野球場	3,160	3,143	4,063	4,330	4,769	
合 計	21,644	19,960	23,036	21,075	23,559	

※2：社第三グラウンドは、ソフトボール場

■テニスコート

(単位：人)

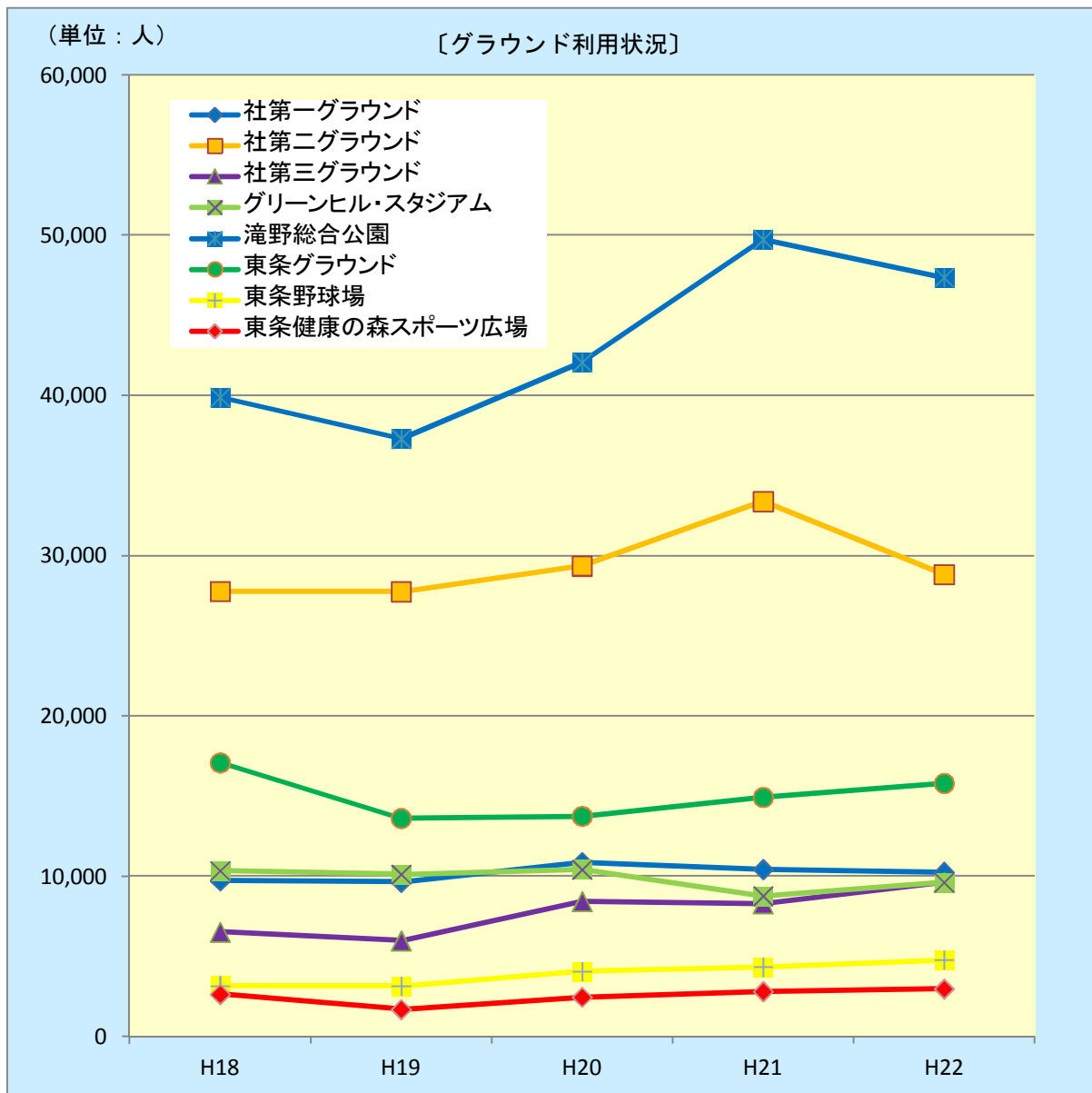
名 称	H18	H19	H20	H21	H22	使用料等
社第一グラウンド（2面）	5,603	5,496	5,751	5,616	5,554	400円/H ※東条グラウンドは 200円/半日
社第二グラウンド（4面）	21,655	22,562	23,370	27,779	23,677	
滝野総合公園（4面）	20,164	18,413	17,204	25,060	23,717	
東条グラウンド（2面）	1,968	1,012	1,087	838	1,076	
やしろ鴨川の郷（4面）※3	4,898	4,717	4,224	4,287	4,532	600円/H
合 計	49,390	47,483	47,412	59,293	54,024	

※3：やしろ鴨川の郷テニスコートは、合計には含めていません。また、宿泊者の使用料は450円/H

■施設別利用者数

(単位：人)

名 称	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
社第一グラウンド	9,716	9,635	10,862	10,420	10,253	
社第二グラウンド	27,771	27,751	29,354	33,380	28,829	
社第三グラウンド	6,511	5,966	8,418	8,295	9,616	
グリーンヒル・スタジアム	10,340	10,116	10,409	8,760	9,610	
滝野総合公園	39,866	37,288	42,055	49,721	47,342	
東条グラウンド	17,080	13,606	13,745	14,917	15,801	
東条野球場	3,160	3,143	4,063	4,330	4,769	
東条健康の森スポーツ広場	2,627	1,682	2,450	2,804	2,968	
合 計	117,071	109,187	121,356	132,627	129,188	



【グラウンドのバリアフリー化の状況】

施設の名称	段差解消 スロープ	エレベーター		手すり	点字の 併記	点字 ブロック	トイレ		ベビー シート	オスト メイト
		台数	車椅子対応				障害者	ベビーキープ		
社第一グラウンド		—	—				1			
社第二グラウンド		—	—				1			
社第三グラウンド		—	—				1			
グリーンヒル		—	—							
滝野総合公園	○	—	—				1			
東条グラウンド	○	—	—	○			1			
東条野球場	○	—	—				1			
東条健康の森		—	—				1			

【グラウンドの概要】

名 称	施設面積 (x)		整備年度	延利用者数 (y)		1㎡当たり利用者 (y/x)		利用料金収入 (A)	
	面積	順位		人数	順位	利用者数	順位	収入	順位
社第一グラウンド	10,400.00㎡	(6)	S55	10,420人	(4)	—	—	224千円	(5)
社第二グラウンド	14,980.00㎡	(3)	S55	33,380人	(2)	—	—	857千円	(2)
社第三グラウンド	12,200.00㎡	(4)	S59	8,295人	(6)	—	—	237千円	(4)
グリーンヒル・スタジアム	11,533.00㎡	(5)	H4	8,760人	(5)	—	—	63千円	(8)
滝野総合公園	33,610.00㎡	(1)	H12	49,721人	(1)	—	—	2,535千円	(1)
東条グラウンド	17,126.00㎡	(2)	S53	14,917人	(3)	—	—	87千円	(7)
東条野球場	9,022.00㎡	(7)	H5	4,330人	(7)	—	—	700千円	(3)
東条健康の森スポーツ広場	7,681.00㎡	(8)	H5	2,804人	(8)	—	—	101千円	(6)
合 計	116,552.00㎡	—	—	132,627人	—	—	—	4,804千円	—

※ () 内の数値は、順位を示す。

※ 1 : 利用者経費 (C) は、利用者一人に対して必要な経費 (工事請負費を除く。) の額を示す。

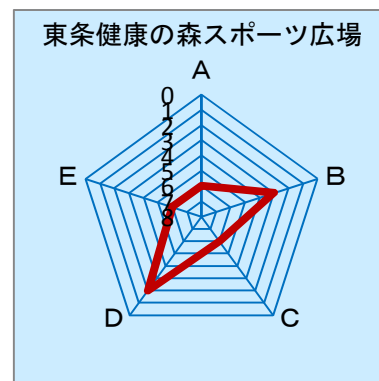
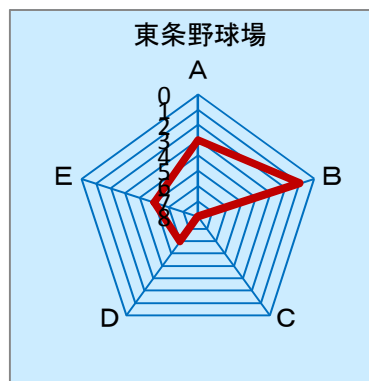
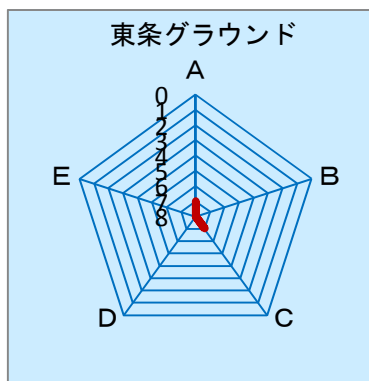
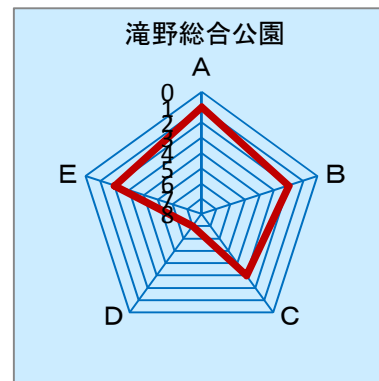
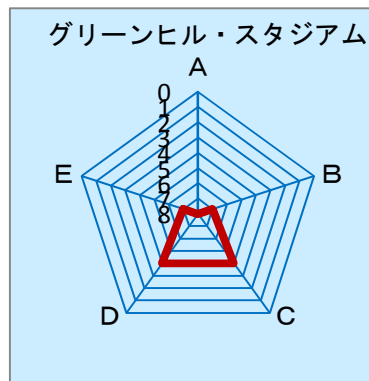
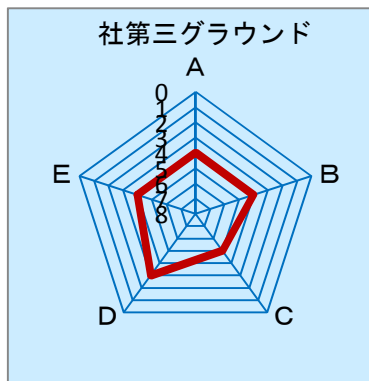
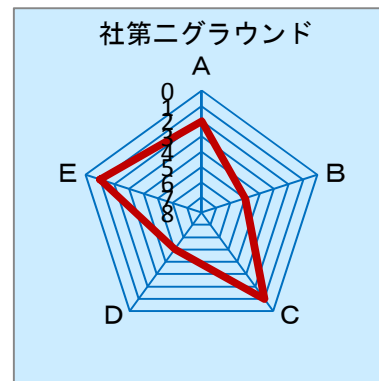
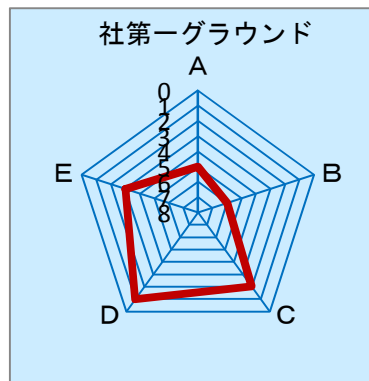
※ 2 : 市民負担額 (D) は、当該施設を維持管理するために市民一人が負担している額を示す。

※ 3 : 収益比率 (E) は、維持管理に必要な経費をどの程度利用者負担で賄っているかを示す。



利用者一人当たりの収入(B=A/y)	利用者経費(C) ※1	市民負担額(D) ※2	収益比率(E) ※3	備考
21.5円 (6)	65円 (2)	17円 (1)	24.9% (3)	
25.7円 (5)	61円 (1)	51円 (5)	29.8% (1)	
28.6円 (4)	132円 (5)	27円 (3)	17.8% (4)	
7.2円 (7)	129円 (4)	28円 (4)	5.3% (7)	
51.0円 (2)	122円 (3)	152円 (7)	29.5% (2)	
5.8円 (8)	650円 (7)	242円 (8)	0.9% (8)	
161.7円 (1)	1,241円 (8)	134円 (6)	11.5% (5)	
36.0円 (3)	282円 (6)	20円 (2)	11.3% (6)	
36.2円 —	269円 —	671円 —	15.2% —	

- A : 利用料金収入
- B : 利用者一人当たりの収入額
- C : 利用者経費
- D : 市民負担額
- E : 収益比率



■多目的グラウンド等

名 称	施設面積 (x)	整備 年度	延利用者数 (y)	備 考
社第一グラウンド	10,400.00㎡ (3)	S55	4,804人 (4)	
社第三グラウンド	7,200.00㎡ (5)	S59	5,911人 (3)	
滝野総合公園	33,610.00㎡ (1)	H12	24,661人 (1)	照明あり
東条グラウンド	17,126.00㎡ (2)	S53	14,079人 (2)	
東条健康の森スポーツ広場	7,681.00㎡ (4)	H5	2,804人 (5)	
合 計	76,017.00㎡	—	52,259人	—

■野球場・ソフトボール場

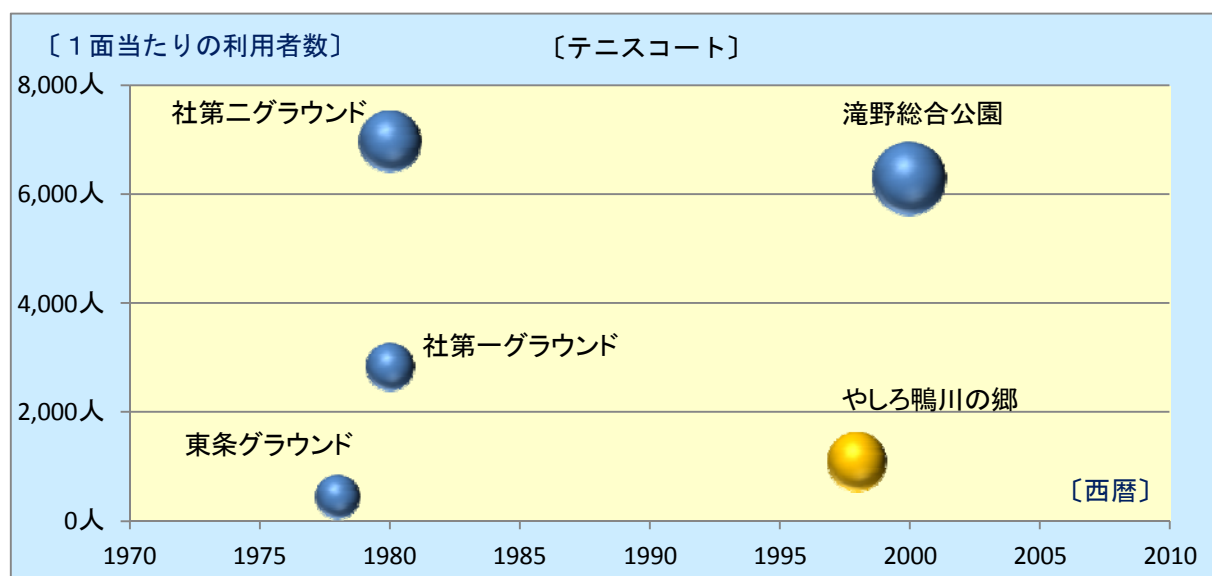
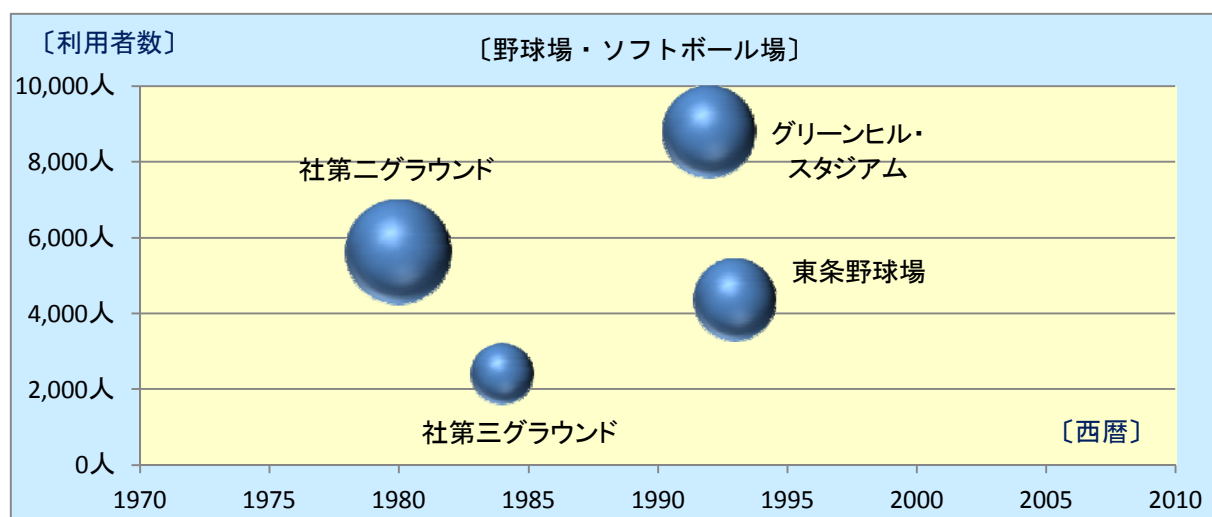
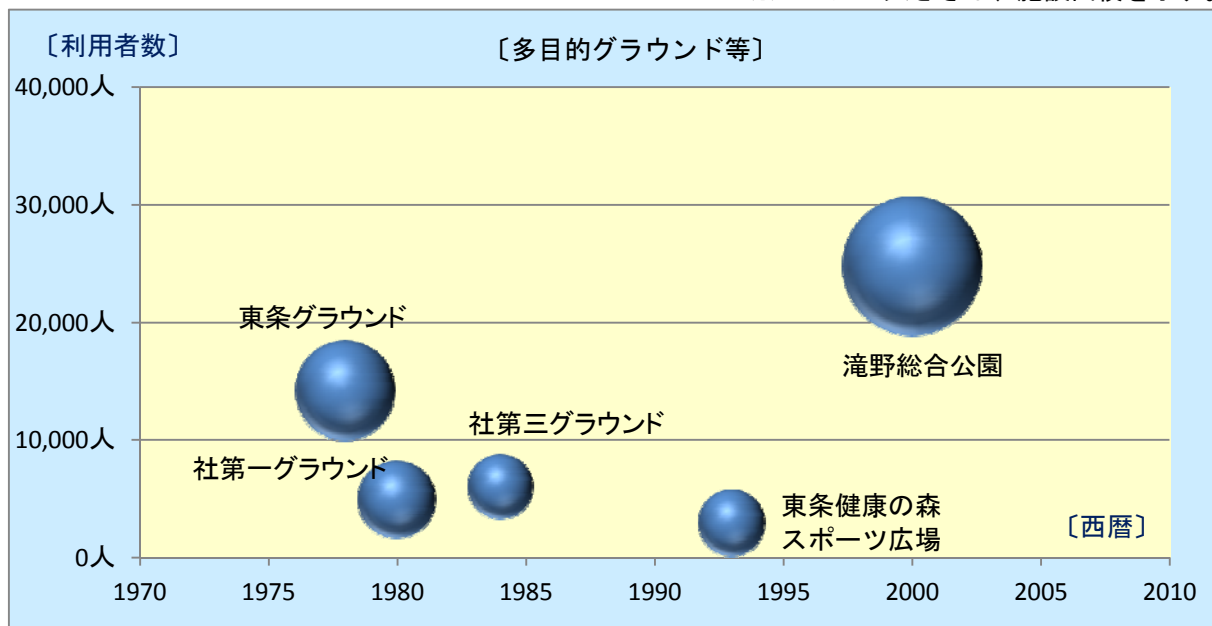
名 称	延利用者数 (y)	整備 年度	延利用者数 (y)	備 考
社第二グラウンド	14,980.00㎡ (1)	S55	5,601人 (2)	
社第三グラウンド	5,000.00㎡ (4)	S59	2,384人 (4)	
グリーンヒル・スタジアム	11,533.00㎡ (2)	H4	8,760人 (1)	
東条野球場	9,022.00㎡ (3)	H5	4,330人 (3)	照明あり
合 計	40,535.00㎡	—	21,075人	—

■テニスコート

名 称	施設面積 (x)	整備 年度	延利用者数 (y)	1面当たり利用者数 (y/面数)	備 考
社第一グラウンド (2面)	1,600.00㎡ (4)	S55	5,616人 (3)	2,808人	— オムニコート、照明
社第二グラウンド (4面)	2,695.33㎡ (2)	S55	27,779人 (1)	6,945人	— オムニコート、照明
滝野総合公園 (4面)	3,743.00㎡ (1)	H12	25,060人 (2)	6,265人	— オムニコート、照明
東条グラウンド (2面)	1,330.00㎡ (5)	S53	838人 (5)	419人	— 舗装コート
やしろ鴨川の郷 (4面)	2,485.00㎡ (3)	H10	4,287人 (4)	1,072人	— オムニコート、照明
合 計	11,853.33㎡	—	63,580人	3,974人	—

※合計は、やしろ鴨川の郷の利用者数を含む。

※バブルの大きさは、施設面積を示す。



………P. 47 の続き

多くの会議室があり控室を確保しやすいため、参加人数の多い催し物に適していますが、市の中心部（都心ゾーン）から離れていて公共交通機関での利用が困難なこと、加えて、駐車場の収容台数が少ないこと、ホールの形態が特殊であるため使用の用途が限られるなどの課題があります。

現在、用地を確保し、駐車場の拡充に取り組んでいくことから今後、文化会館の中心的な役割を担っていく施設であると考えられます。

滝野文化会館は、大ホール（404 席）をメインに研修室、和室など様々なタイプの会議室を備え、文化的行事の開催や文化活動等での利用を目的としています。

J R 駅から近く公共施設が集積した立地条件などから、利便性の面で優れているとともに、防衛省の有利な補助を活用できる優位性を併せ持つ施設です。しかし、施設そのものは、舞台が狭いため実施事業に制約があり、かつ、エレベーターがないなどの課題があります。

また、利用者一人当たりの収入では、滝野文化会館が最も低くなっています。これは、「文化施設使用料に係る減免基準」が 3 館で統一できていないことによるもので、施設の使用目的を踏まえ、新たな基準を設定する必要があると考えられます。

東条文化会館は、日本でも有数の音響を誇るホールとして整備し、特に大ホール（574 席）は生音の響きが美しいホールとして、「日本木管コンクール」をはじめ各種の演奏会や音楽発表会、また、講演会、演劇、映画、各種式典などに幅広く利用できます。また、施設内には東条図書館を設置しています。

駐車場を十分に確保し、音響の良さや多様な催しを実施しやすい舞台を備えるなど、控室の不足を除けば利用価値が高い施設と考えられますが、市の中心部から遠い立地条件などによる市民の利用率の低さや施設が借地であるなどの重大な課題を抱えています。

利用者経費や市民負担額では、やしろ国際学習塾が最も高額になっていますが、常駐している職員の人件費やイベントなどの開催事業費を一括して計上していることによるもので、実際は、借地料のある東条文化会館が突出している状況です。

3 館合計の座席数は 1,678 席で、北播磨地域の市町の中で一番多い状況（P. 55）です。その上、3 館体制であることから維持管理の効率が悪いと思われます。収益事業を主体としていることから、他の生涯学習施設より収益比率（37.2%）が高くなっていますが、市民負担額は 1,757 円で、体育館やグラウンドより高い水準にあります。

今後は、近隣市との施設の規模や水準、運営形態、使用料のあり方、施設の使用に係る減免基準などを比較検討していくことが重要であると考えられます。

【文化会館の機能比較】

区分	やしろ国際学習塾		滝野文化会館		東条文化会館		備 考
	施設／機能	定員	施設／機能	定員	施設／機能	定員	
ホール	L.O.Cホール	700人	大ホール	404人	ホール	574人	※計1,678人
			ロビー	—	ホワイエ	—	
控室等	楽屋1	—	控室	—	楽屋1	—	
	楽屋2	—	ミーティング室	—	楽屋2	—	
	楽屋3	—			楽屋3	—	
	練習室	—			リハーサル室	60人	
	同時通訳室1	—					
	同時通訳室2	—					
会議室等	大会議室	195人	講座室	20人			
	中会議室	135人	教育室	17人			
	第1会議室	12人	研修室	72人			
	第2会議室	30人	和室	20畳			
	特別会議室	30人					
その他	茶室	20人					
	展示室	—					
	レストラン	—					
備 考	図書・情報センター併設				東条図書館併設		

【文化会館のバリアフリー化の状況】

施設の名称	段差解消 スロープ	エレベーター		手すり	点字の 併 記	点 字 ブロック	トイレ		ベビー シート	オスト メイト
		台 数	車椅子対応				障害者	ベビーキープ		
やしろ国際学習塾	○	1	○	○			1	5	3	
滝野文化会館	○			○	○	○	1	5	1	
東条文化会館	○	平屋建	平屋建				2			

【近隣市町の文化会館ホール等】※参考

会館名	定員等	備 考
西脇市民会館大ホール	708席	講演・演劇・音楽・映画などの大規模な集会用として使用 ※補助椅子48席含む。
西脇市立音楽ホール	180席	「アピカホール」
小野市民会館大ホール	1,092人	※車いすスペース3席含む。
エクラホール	502席	音楽主体の多目的ホール
加西市民会館文化ホール	1,000席	
多可町文化会館	616席	「バルディホール」

【文化会館の概要】

名 称	施設面積 (x)	整備 年度	延利用者数 (y)	1㎡当たり利用者 (y/x)	利用料金収入 (A)
やしろ国際学習塾	5,175.00㎡ (1)	H3	30,662人 (1)	—	10,517千円 (1)
滝野文化会館	1,810.80㎡ (3)	S59	17,233人 (3)	—	1,731千円 (3)
東条文化会館	2,924.00㎡ (2)	H2	19,263人 (2)	—	3,290千円 (2)
(3館合計分)					25,431千円 —
合 計	9,909.80㎡ —	—	67,158人 —	—	40,969千円 —

※ () 内の数値は、順位を示す。

※1：利用者経費 (C) は、利用者一人に対して必要な経費 (工事請負費を除く。) の額を示す。

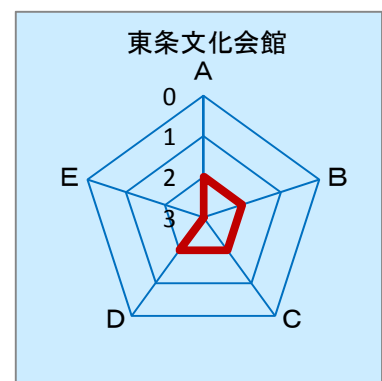
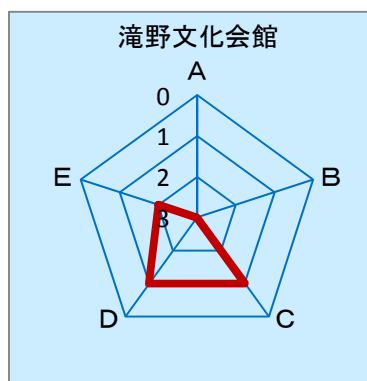
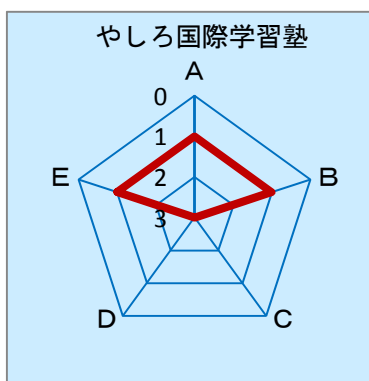
※2：市民負担額 (D) は、当該施設を維持管理するために市民一人が負担している額を示す。



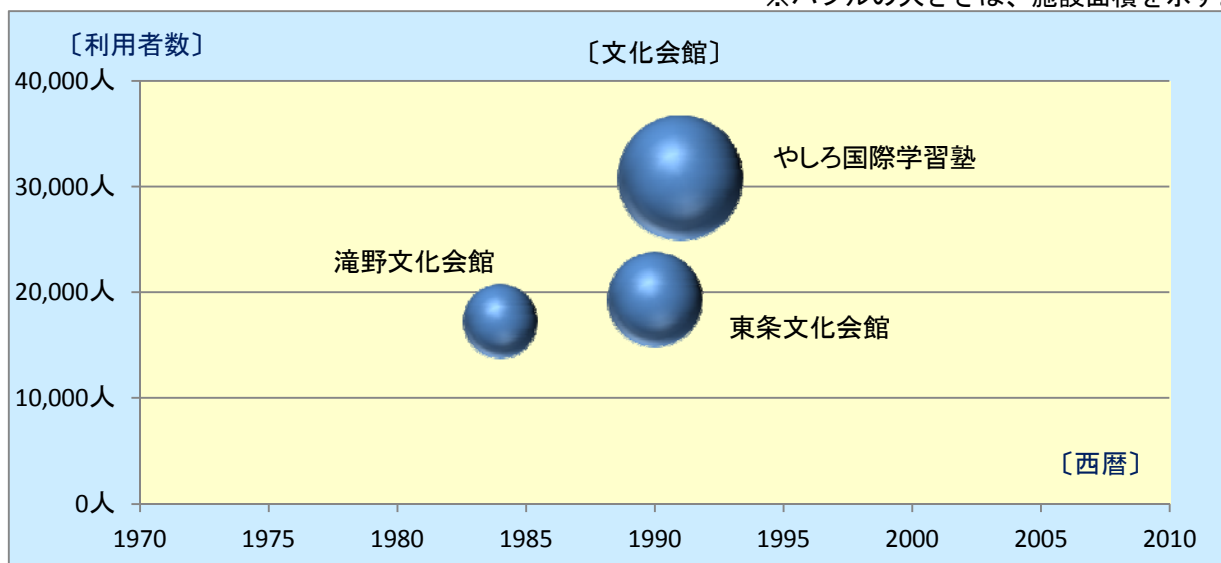
利用者一人当たりの収入(B=A/y)	利用者経費(C) ※1	市民負担額(D) ※2	収益比率(E) ※3	備考
343.0円 (1)	1,923円 (3)	1,211円 (3)	58.1% (1)	
100.4円 (3)	243円 (1)	61円 (1)	29.3% (2)	
170.8円 (2)	1,414円 (2)	599円 (2)	10.8% (3)	
		-114円 -		
610.0円 -	269円 -	1,757円 -	37.2% -	

※3：収益比率（E）は、全事業収入に占める自主財源（指定管理運営受託事業収入や文化振興業務受託事業収入などを除いた収入）の割合を示す。

- A：利用料金収入
- B：利用者一人当たりの収入額
- C：利用者経費
- D：市民負担額
- E：収益比率



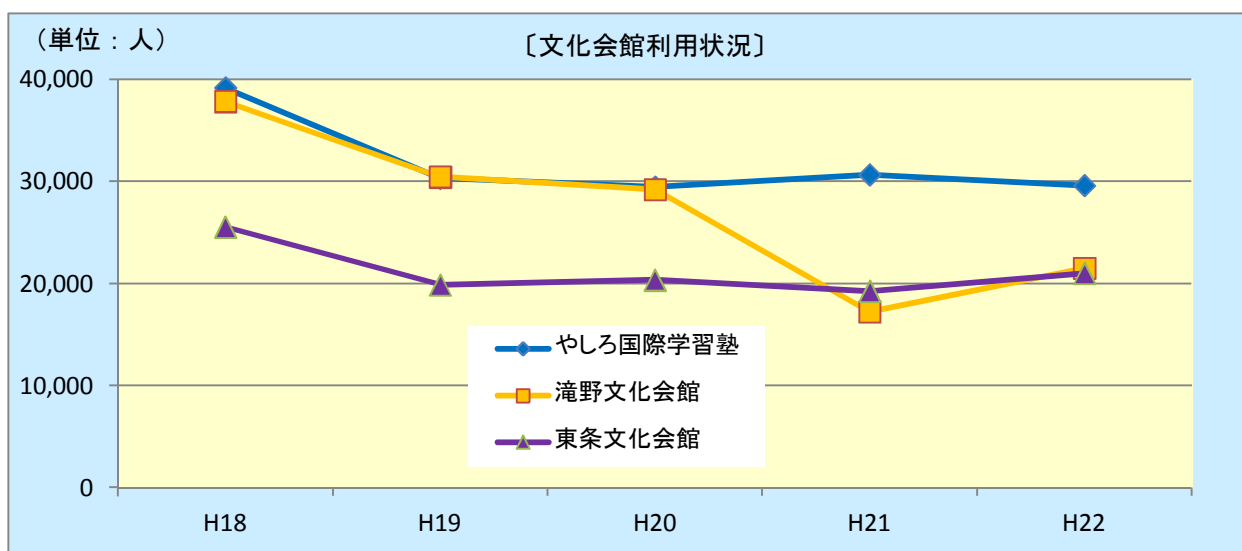
※バブルの大きさは、施設面積を示す。



【文化会館の利用状況】

(単位：人)

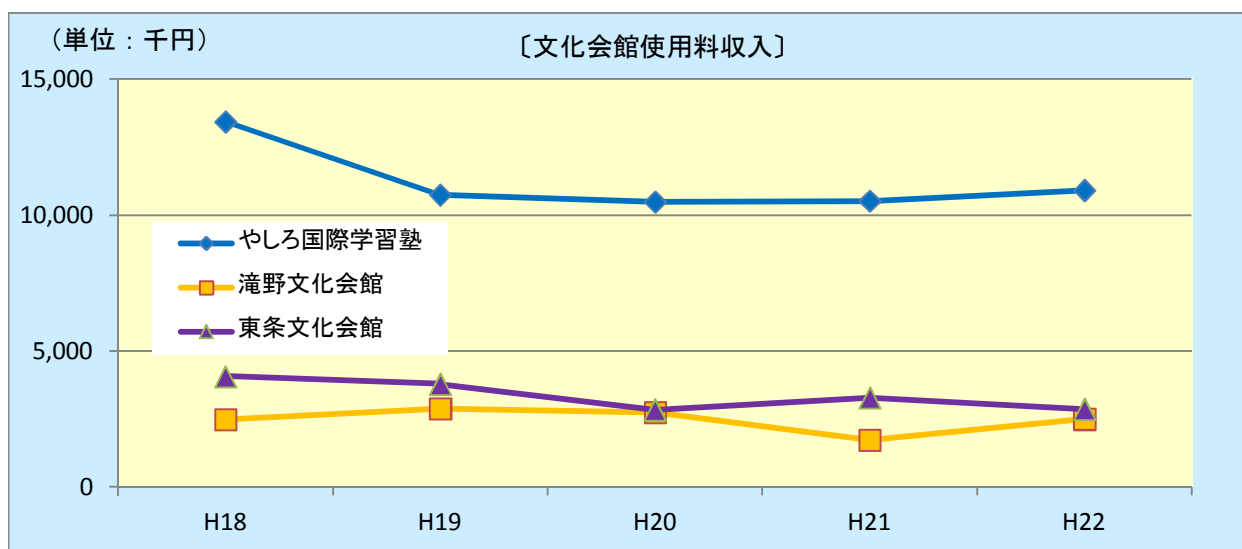
名 称	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
やしろ国際学習塾	39,163	30,324	29,450	30,662	29,606	
滝野文化会館	37,840	30,443	29,201	17,233	21,510	
東条文化会館	25,542	19,873	20,349	19,263	21,012	
合 計	102,545	80,640	79,000	67,158	72,128	



【文化会館の使用料収入】

(単位：千円)

名 称	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
やしろ国際学習塾	13,426	10,737	10,483	10,517	10,909	
滝野文化会館	2,484	2,886	2,752	1,731	2,504	
東条文化会館	4,065	3,972	2,852	3,290	2,875	
合 計	19,975	17,595	16,087	15,538	16,288	



(4) 公民館等

社会教育法第 24 条の規定に基づく「公民館」が、社公民館、滝野公民館及び東条公民館の 3 施設あり、これらに加えて、社コミュニティセンター、主に定期登録されたサークルや団体の活動場所として、明治館、さんあいセンター及びコミュニティセンター東条会館があります。

3 つの公民館の規模は、社公民館が一番小さく、滝野公民館と東条公民館が同程度となっています。また、滝野公民館は合併直前に整備された施設のため、十分な機能を備えていますが、社公民館と東条公民館は老朽化が進み、エレベーターがないなどバリアフリー化への対応が十分ではありません。利用状況では、規模が一番小さい社公民館の利用が最も多く、東条公民館が一番少ない状況です。

現行の 3 館体制を維持していくことは、配置する職員の人数や人件費などの運営面で効率が悪く、職員の安全衛生面でも課題があることから、施設の有する機能や老朽度を踏まえると、滝野公民館に統合、集約していくことが望ましいと考えられます。

しかし、各公民館ではそれぞれ定期登録された様々なサークルや団体が活発に活動されており、各地域で活動場所を確保していくことが重要であることから、施設の管理運営を地域が主体的に行えないか検討していくことも必要です。

そういったことから、住民自治組織が施設の一部を活動拠点としている東条公民館では、先導的な取組が可能ではないかと思われれます。

明治館は、平成 5 年に旧加東郡公会堂を改築復元した施設です。明治建築の貴重な遺構であることから、定期登録されたサークルや団体の文化活動だけでなく、歴史学習やイベントなど様々な活用を検討する必要があると考えられます。

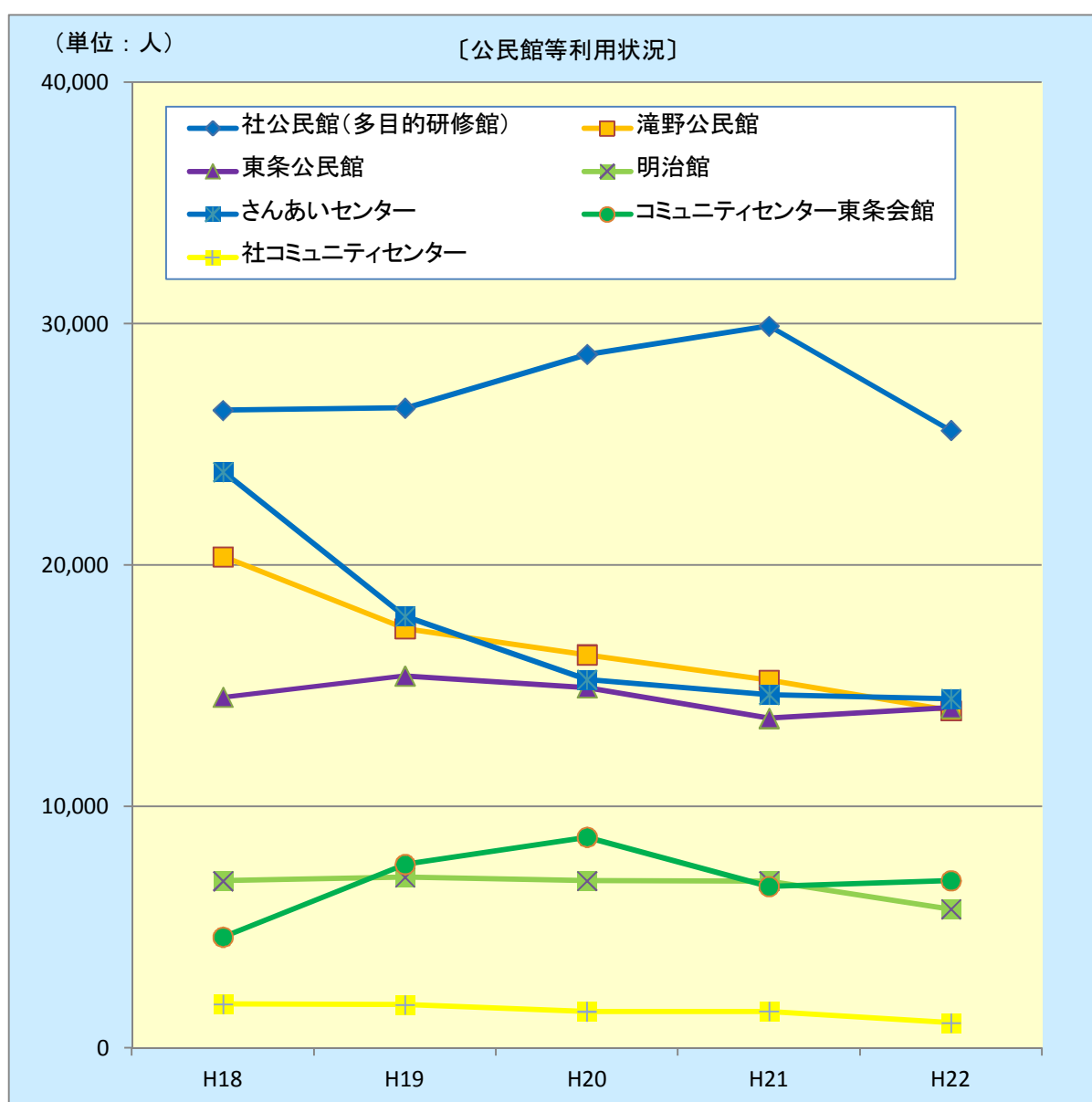
社コミュニティセンター、さんあいセンター及びコミュニティセンター東条会館には、職員の配置はなく、施設の使用料は条例で無料になっています。その中で、さんあいセンターとコミュニティセンター東条会館は、定期登録されたサークルや団体の自主的な活動場所となっています。また、さんあいセンターは、柔道場と剣道場を備えていることから、隣接する滝野中学校の部活動にも利用されています。

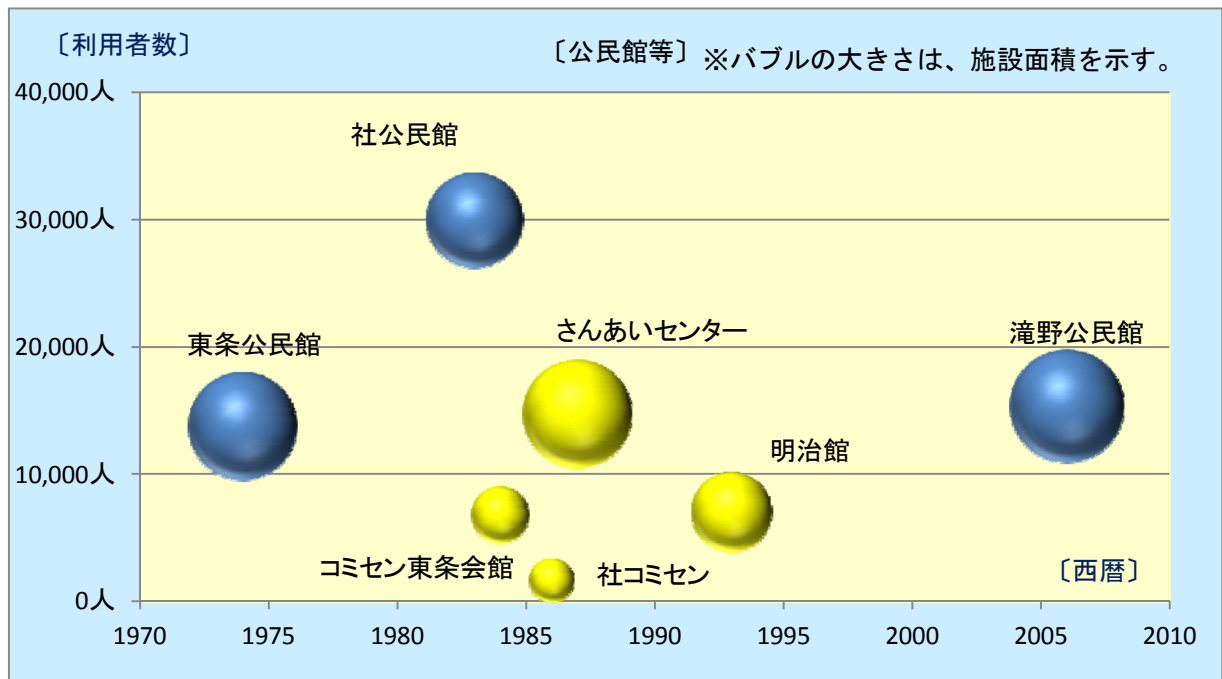
それぞれの施設は整備後 30 年程度が経過し、バリアフリー化への対応も十分ではないことから、施設を維持管理していくには将来的に相当な経費が必要であると考えられます。

今後、統合庁舎を整備し、旧庁舎の空き施設の活用方策が検討課題になってくることを踏まえ、サークルや団体の活動場所の確保の観点から、施設のあり方を検討していく必要があります。

【公民館等の利用状況】

名 称	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
社公民館（多目的研修館）	26,407	26,496	28,728	29,895	25,577	
滝野公民館	20,344	17,366	16,283	15,231	13,968	
東条公民館	14,531	15,406	14,925	13,650	14,084	
明治館	6,909	7,069	6,923	6,918	5,749	
さんあいセンター	23,854	17,868	15,253	14,631	14,462	
コミュニティセンター東条会館	4,592	7,600	8,732	6,686	6,929	
社コミュニティセンター	1,814	1,793	1,509	1,515	1,039	
合 計	98,451	93,598	92,353	88,526	81,808	





【公民館等のバリアフリー化の状況】

施設の名称	段差解消 スロープ	エレベーター		手すり	点字の 併記	点字 ブロック	トイレ		ベビー シート	オスト メイト
		台数	車椅子対応				障害者	ベビーキープ		
社公民館	○						1		1	
滝野公民館	○	※児童館と共用				○	1	1	1	
東条公民館	○						1		1	
明治館										
さんあいセンター	○									
東条会館	○									
社コミセン	○						1			

【公民館等の概要】

名 称	施設面積 (x)	整備 年度	延利用者数 (y)	1㎡当たり利用者 (y/x)	利用料金収入 (A)
社公民館（多目的研修館）	987.00㎡ (4)	S58	29,895人 (1)	—	870千円 (1)
滝野公民館	1,379.74㎡ (1)	H18	15,231人 (2)	—	778千円 (2)
東条公民館	1,253.50㎡ (3)	S49	13,650人 (4)	—	309千円 (4)
明治館	681.37㎡ (5)	H5	6,918人 (5)	—	585千円 (3)
さんあいセンター	1,258.00㎡ (2)	S62	14,631人 (3)	—	0千円 (5)
コミュニティセンター東条会館	344.32㎡ (6)	S59	6,686人 (6)	—	0千円 (5)
社コミュニティセンター	204.10㎡ (7)	S61	1,515人 (7)	—	0千円 (5)
合 計	6,108.03㎡	—	88,526人	—	2,542千円

※（ ）内の数値は、順位を示す。

※1：利用者経費（C）は、利用者一人に対して必要な経費（工事請負費を除く。）の額を示す。

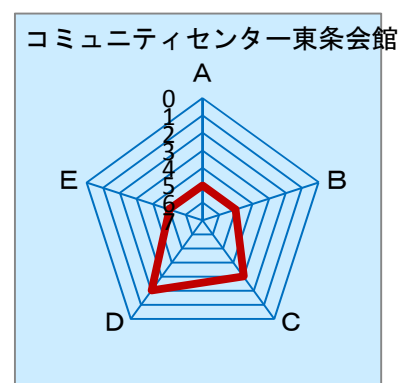
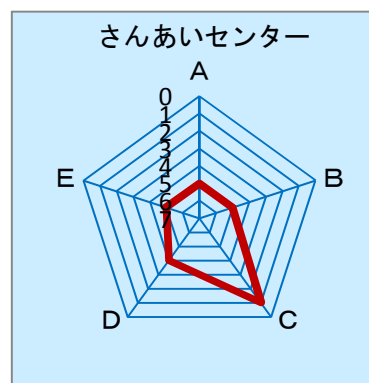
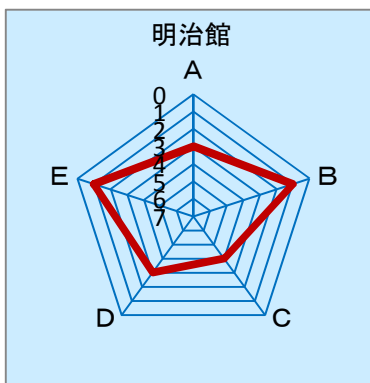
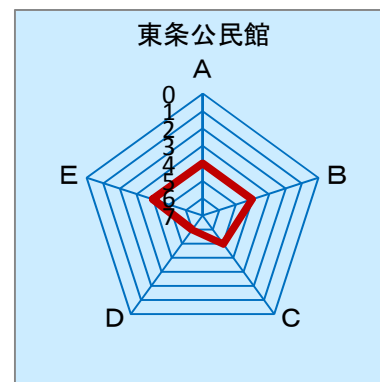
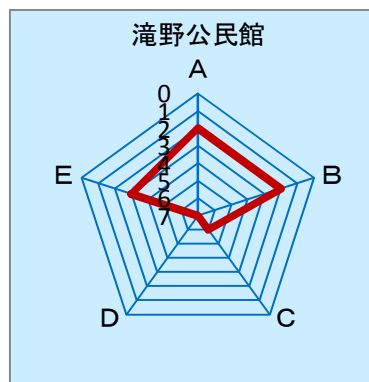
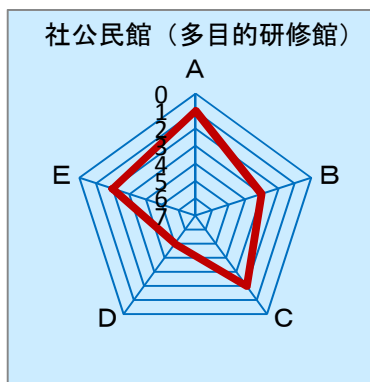
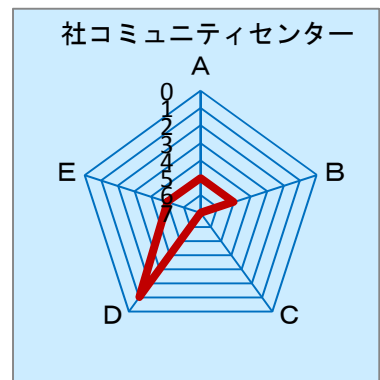
※2：市民負担額（D）は、当該施設を維持管理するために市民一人が負担している額を示す。

※3：収益比率（E）は、維持管理に必要な経費をどの程度利用者負担で賄っているかを示す。



利用者一人当たりの収入(B=A/y)	利用者経費(C) ※1	市民負担額(D) ※2	収益比率(E) ※3	備考
29.1円 (3)	121円 (2)	90円 (5)	19.4% (2)	
51.1円 (2)	415円 (6)	158円 (7)	11.0% (3)	
22.6円 (4)	357円 (5)	122円 (6)	5.9% (4)	
84.6円 (1)	194円 (4)	34円 (3)	30.4% (1)	
0.0円 (5)	95円 (1)	35円 (4)	0.0% (5)	
0.0円 (5)	175円 (3)	29円 (2)	0.0% (5)	
0.0円 (5)	484円 (7)	18円 (1)	0.0% (5)	
—	—	220円 —	—	—

- A : 利用料金収入
- B : 利用者一人当たりの収入額
- C : 利用者経費
- D : 市民負担額
- E : 収益比率



(5) 図書館

市立図書館は、社地域に中央図書館と図書・情報センターの2施設、滝野地域に滝野図書館、東条地域に東条図書館があり、合計4施設となっています。

全ての施設が平成に入ってから整備された施設で、そのうち、中央図書館は図書館単独の施設、滝野図書館はギャラリーや会議場を併設した複合施設になっています。一方、図書・情報センターと東条図書館はそれぞれ、やしろ国際学習塾と東条文化会館内に設置していることから、規模や蔵書冊数、利用状況などを中央図書館及び滝野図書館と比較すると、絶対的に「小規模な図書館」といえます。

図書館の利用者が直接書架から資料を取り出せる広さ（開架面積）は、滝野図書館が一番広く、中央図書館、図書・情報センター、東条図書館の順となっています。また、図書館資料を貸し出した冊数（貸出冊数）と延人数（貸出人数）では、中央図書館が一番多く、滝野図書館、東条図書館、図書・情報センターの順となっています。

合併から図書館の利用者は増加傾向で、特に、東条地域と市外の利用者（貸出人数）が増加しています。これは、合併による蔵書冊数の充実が原因と考えられます。また、滝野図書館では、市外の利用者が半数近くを占めている状況です。

近隣市の図書館の整備状況と比較（P.69）すると、蔵書冊数でずば抜けた数値ですが、4館に分散しているため、運営面や維持管理面で効率的ではなく、図書館サービスの根幹である図書館資料の質を維持、充実するための毎年度の図書購入費も相当高額になっていると考えられます。加えて、図書・情報センターと東条図書館では職員3人体制での運営のため、安全衛生面や危機管理において課題があります。

図書館法第17条では、「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」と規定されており、「無料が原則」となっています。これは、国民の知る権利や教育を受ける権利を保証するためなどと解されていますが、無料であるからこそ、図書館サービスをどの水準まで市民に提供するかを、見定めていくことが重要になります。

市の厳しい財政状況を踏まえると、現行の4館体制をこのまま維持していくことは、相当困難であると考えられるため、施設を統合、集約化するなどの課題に取り組んでいかなければなりません。

市内には、市民が利用できる兵庫教育大学附属図書館があり、全ての小・中学校には学校図書館があります。学校図書館法第4条第2項では、「学校図書館は、その目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができる。」と規定され、学校図書館やその機能が地域における読書活動の核として活用されている例もあります。

したがって、これまで公立図書館のみで果たそうとしてきた市民の知的欲求を満たす役割

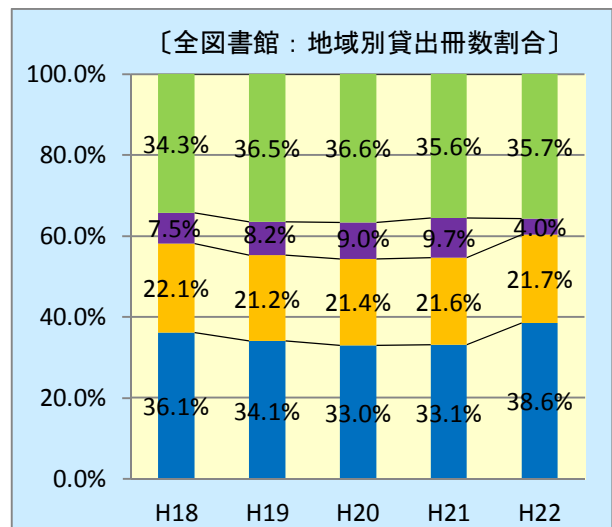
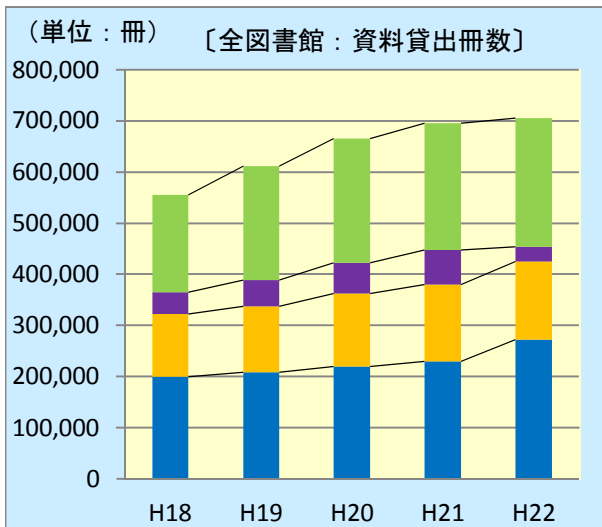
……………P.70に続く

【図書館の利用状況】

■資料貸出冊数

(単位：冊)

名称	居住区分	H18	H19	H20	H21	H22	備考
中央図書館	社地域	159,161	160,476	164,815	168,763	162,940	
	滝野地域	21,457	19,632	23,050	27,529	28,496	
	東条地域	17,650	16,937	17,808	16,078	16,352	
	小計	198,268	197,045	205,673	212,370	207,788	
	市外	70,898	76,739	79,127	76,233	75,593	
	計	269,166	273,784	284,800	288,603	283,381	
図書・情報センター	社地域	26,900	29,456	31,258	32,795	33,146	
	滝野地域	3,699	4,545	4,752	4,912	7,574	
	東条地域	1,939	2,384	2,380	2,019	1,974	
	小計	32,538	36,385	38,390	39,726	42,694	
	市外	16,591	17,571	20,679	20,071	20,901	
	計	49,129	53,956	59,069	59,797	63,595	
滝野図書館	社地域	12,834	16,134	19,060	22,297	23,840	
	滝野地域	96,495	104,324	113,608	116,347	115,301	
	東条地域	1,343	1,245	2,137	3,243	3,269	
	小計	110,672	121,703	134,805	141,887	142,410	
	市外	95,870	116,327	127,686	131,114	139,376	
	計	206,542	238,030	262,491	273,001	281,786	
東条図書館	社地域	1,204	2,078	4,612	6,258	52,306	
	滝野地域	1,003	1,280	1,106	1,152	1,419	
	東条地域	20,870	29,565	37,393	45,943	6,754	
	小計	23,077	32,923	43,111	53,353	60,479	
	市外	6,777	12,549	16,271	20,119	16,182	
	計	29,854	45,472	59,382	73,472	76,661	
合計	社地域	200,099	208,144	219,745	230,113	272,232	
	滝野地域	122,654	129,781	142,516	149,940	152,790	
	東条地域	41,802	50,131	59,718	67,283	28,349	
	小計	364,555	388,056	421,979	447,336	453,371	
	市外	190,136	223,186	243,763	247,537	252,052	
	計	554,691	611,242	665,742	694,873	705,423	

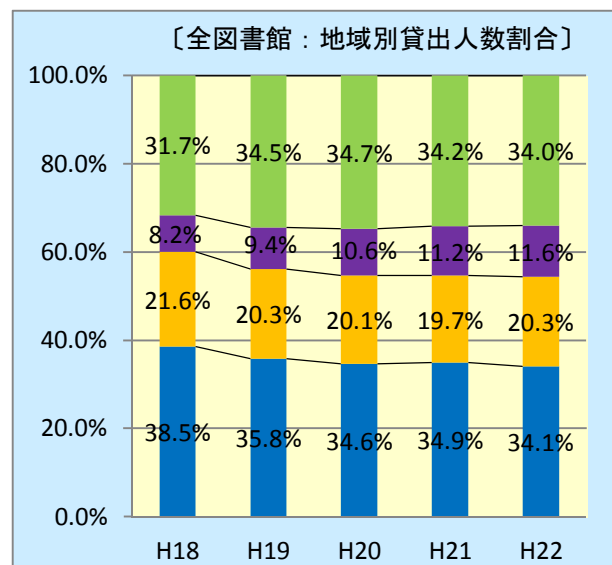
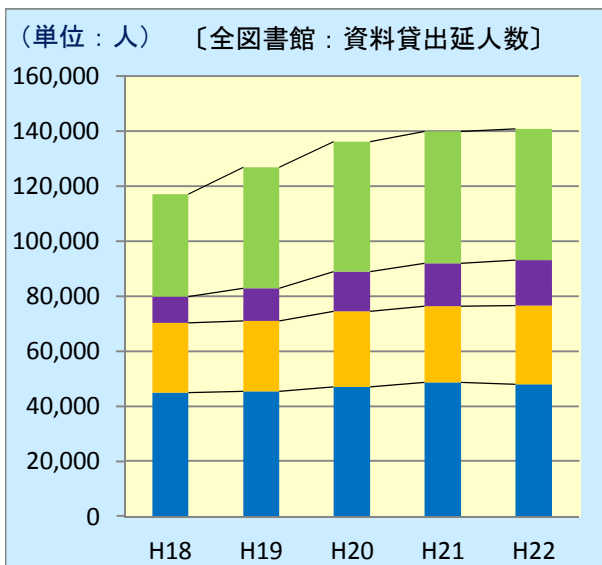


■社地域 ■滝野地域 ■東条地域 ■市外から

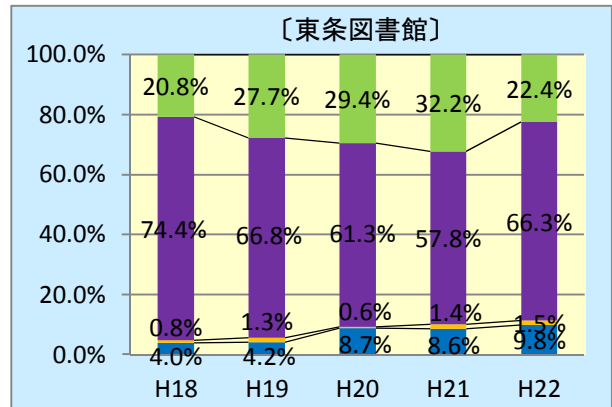
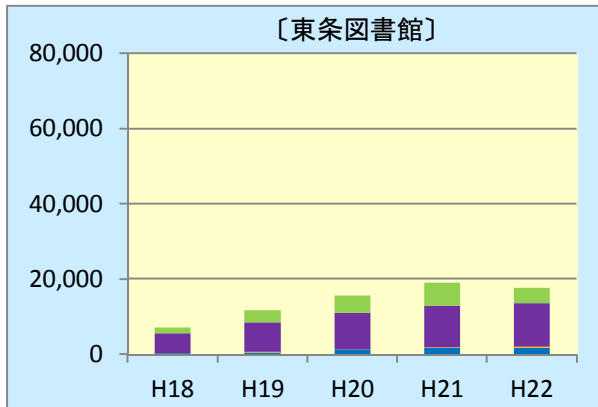
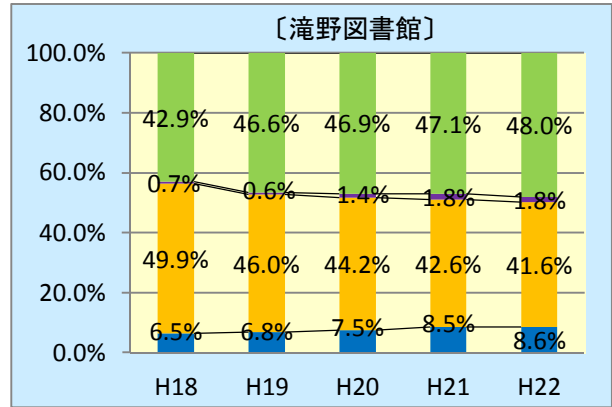
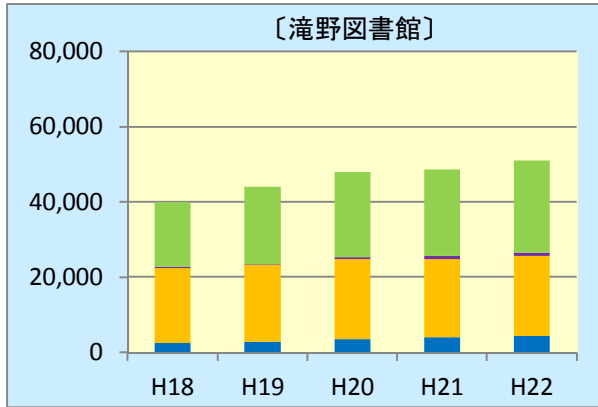
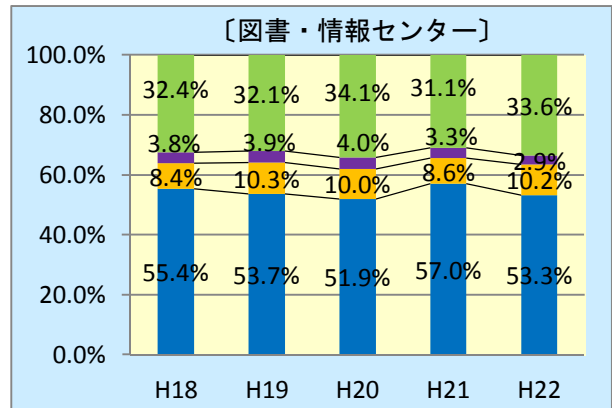
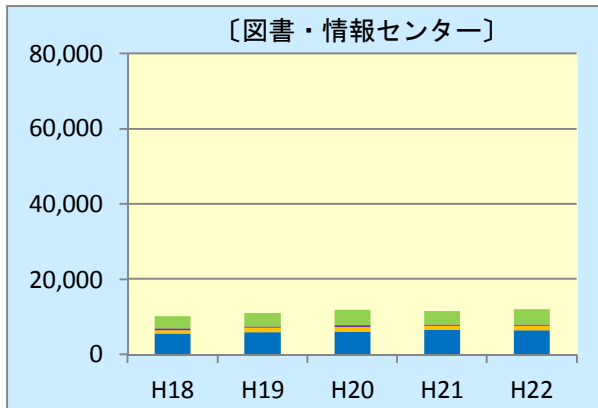
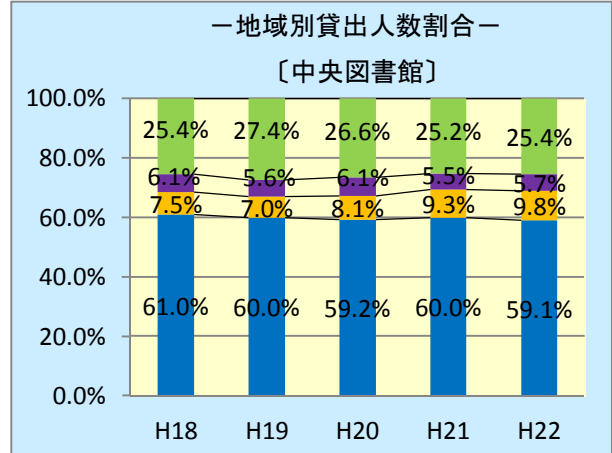
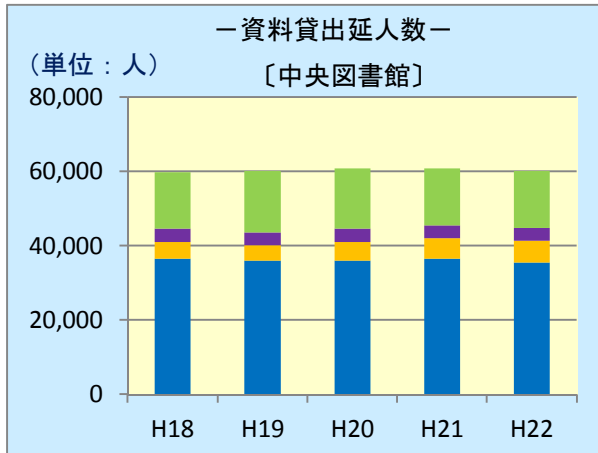
■資料貸出延人数

(単位：人)

名称	居住区分	H18	H19	H20	H21	H22	備考
中央図書館	社地域	36,449	35,980	35,971	36,414	35,471	
	滝野地域	4,503	4,206	4,943	5,649	5,878	
	東条地域	3,627	3,377	3,702	3,353	3,436	
	小計	44,579	43,563	44,616	45,416	44,785	
	市外	15,141	16,418	16,196	15,271	15,265	
	計	59,720	59,981	60,812	60,687	60,050	
図書・情報センター	社地域	5,688	5,942	6,186	6,601	6,448	
	滝野地域	860	1,140	1,193	993	1,235	
	東条地域	393	437	471	381	345	
	小計	6,941	7,519	7,850	7,975	8,028	
	市外	3,335	3,550	4,070	3,598	4,072	
	計	10,276	11,069	11,920	11,573	12,100	
滝野図書館	社地域	2,593	2,979	3,585	4,153	4,397	
	滝野地域	19,917	20,247	21,156	20,694	21,256	
	東条地域	268	246	667	854	925	
	小計	22,778	23,472	25,408	25,701	26,578	
	市外	17,172	20,546	22,497	22,876	24,471	
	計	39,950	44,018	47,905	48,577	51,049	
東条図書館	社地域	284	491	1,353	1,631	1,726	
	滝野地域	57	147	97	260	266	
	東条地域	5,286	7,844	9,581	11,022	11,689	
	小計	5,627	8,482	11,031	12,913	13,681	
	市外	1,479	3,256	4,610	6,148	3,950	
	計	7,106	11,738	15,641	19,061	17,631	
合計	社地域	45,014	45,392	47,095	48,799	48,042	
	滝野地域	25,337	25,740	27,389	27,596	28,635	
	東条地域	9,574	11,904	14,421	15,610	16,395	
	小計	79,925	83,036	88,905	92,005	93,072	
	市外	37,127	43,770	47,373	47,893	47,758	
	計	117,052	126,806	136,278	139,898	140,830	



■社地域 ■滝野地域 ■東条地域 ■市外から



【図書館の概要】

名 称	開架室面積 (x)		整備 年度	資料貸出延人数 (y)		蔵書数 (z)		利用料金収入 (A)	
	面積	順位		人数	順位	冊数	順位	千円	円
中央図書館	716.00m ²	(2)	H5	60,687人	(1)	161,894冊	(1)	0千円	—
図書・情報センター	479.00m ²	(3)	H3	11,573人	(4)	48,050冊	(3)	0千円	—
滝野図書館	850.00m ²	(1)	H7	48,577人	(2)	138,818冊	(2)	0千円	—
東条図書館	305.00m ²	(4)	H2	19,061人	(3)	46,491冊	(4)	0千円	—
合 計	2,350.00m ²	—	—	139,898人	—	395,253冊	—	—	—

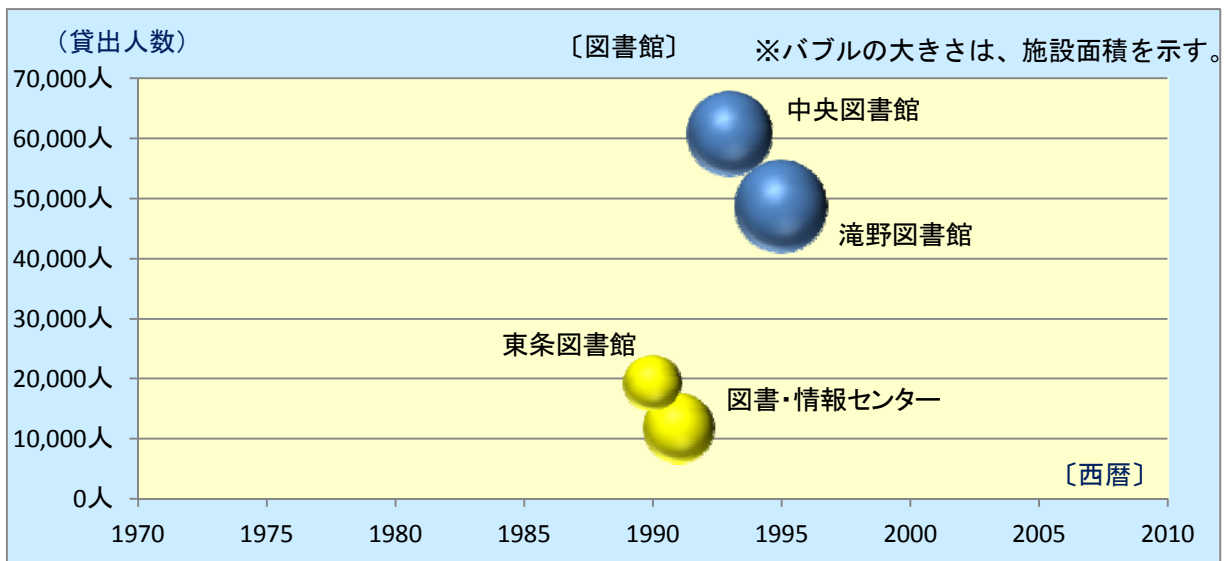
※（ ）内の数値は、順位を示す。

※1：利用者経費（C）は、利用者一人に対して必要な経費（工事請負費を除く。）の額を示す。

※2：市民負担額（D）は、当該施設を維持管理・運営するために市民一人が負担している額を示す。
ただし、図書・情報センター及び東条図書館は、文化会館内の施設であるため、運営費のみ。



利用者一人当たりの収入(B=A/y)		利用者経費(C) ※1		市民負担額(D) ※2		収益比率(E) ※3		備 考
—	—	859円	(3)	1,304円	(4)	—	—	
—	—	1,275円	(4)	369円	(2)	—	—	
—	—	778円	(2)	945円	(3)	—	—	
—	—	763円	(1)	364円	(1)	—	—	
—	—	852円	—	2,982円	—	—	—	



【図書館のバリアフリー化の状況】

施設の名称	段差解消 スロープ	エレベーター		手すり	点字の 併記	点字 ブロック	トイレ		ベビー シート	オスト メイト
		台数	車椅子対応				障害者	ベビーキープ		
中央図書館	○	1	○			○	1		1	
滝野図書館	○	1	○				2		1	1

※図書・情報センター及び東条図書館は、それぞれやしろ国際学習塾及び東条文化会館と同じ。

【近隣図書館との比較】 ※参考

区 分	単 位	加 東 市					小野市	加西市	西脇市	多可町
		中 央	図書・情報	滝 野	東 条	計				
蔵 書 冊 数	冊	161,894	48,050	138,818	46,491	395,253	210,630	157,097	125,111	120,281
開架室面積	㎡	716.0	479.0	850.0	305.0	2,350.0	1,300.0	2,500.0	600.0	560.0
備 考	—									

※蔵書冊数は、平成22年度末の数値

を、様々な機関との連携、協力により分担していく取組も必要であると考えられます。

また、図書館の管理運営を、民間事業者等が有するノウハウを活用し、市民サービスの質を向上していくために設けられた指定管理者制度によって行うことも一つの手法です。

さらに、4館全てで一律の図書館サービスを提供するのではなく、それぞれに特色ある図書館とすることで、多種多様なニーズに対応していくことが考えられます。その中で、全ての図書館がこれからも図書館法で規定する施設でなければならないかを含めて、検討していくことも重要であると考えられます。

(6) その他の生涯学習施設

これまでの区分に含まれない生涯学習施設としては、三草藩武家屋敷旧尾崎家、加古川流域滝野歴史民俗資料館及び東条健康の森の3施設があります。

三草藩武家屋敷旧尾崎家は、三草藩一万石の大目付であった尾崎家の住宅を保存し、活用する施設で、土・日曜日及び祝日に無料で一般公開しています。年間で1,000人未満の利用者（観覧者）数であるため、利用者一人に対して必要な経費が割高となっていますが、住宅正面の式台のまわりなどに昔の武家屋敷の面影が良く残り、江戸末期の武家生活が偲ばれる貴重な遺構といえます。

加古川流域滝野歴史民俗資料館は、加古川流域の文化に関する歴史民俗資料を収集、保存及び展示し、地方文化の発展を目的とした資料館です。江戸期から大正期まで続いた加古川舟運、舟や舟問屋、農漁業の道具など当時の生活を紹介する道具類を有料で公開しています。

展示の観覧は、兵庫県の小・中学生がふるさとの歴史や自然などについて楽しく学習するために博物館などを無料で利用できる「ひょうごっ子ココロンカード」による利用者も多いことから、年間10万円未満の観覧料収入となっています。また、職員を常に配置できない状況もあることから、観覧希望により開館することもあります。

市が所蔵する文化財などの適正な保存や市民への公開（展示）などの課題があることから、資料館の料金徴収の是非や今後のあり方を含めて、総合的な検討が必要です。

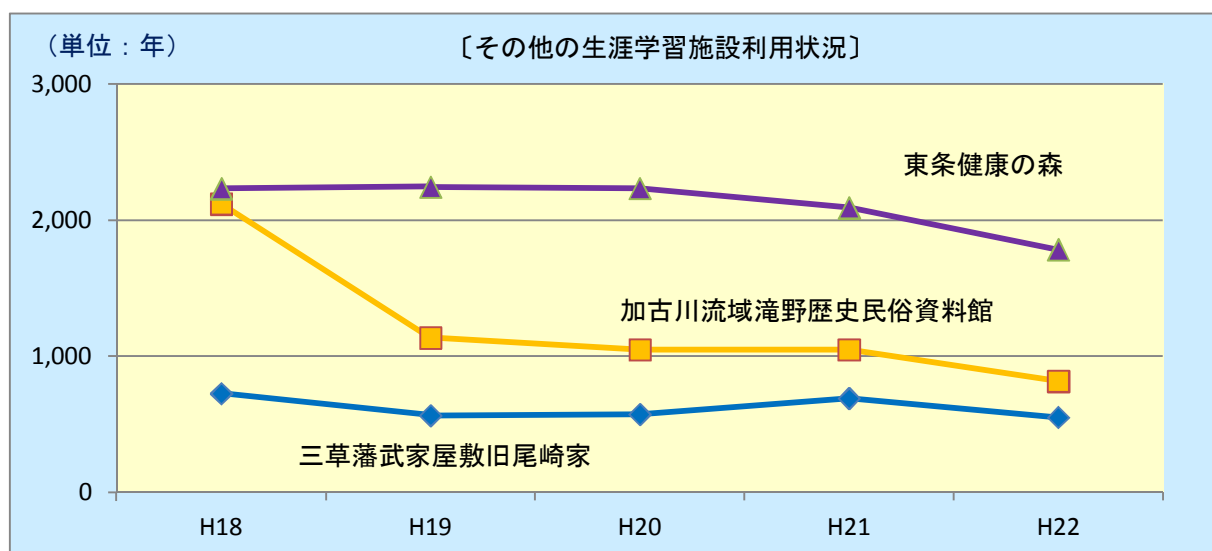
東条健康の森は、野外活動を通じて心身の健全な育成及び共同社会の生活規範を養い、明るく豊かな社会生活の形成を目的とした施設です。しかし、主たる施設の「山小屋」での宿泊ができないため、日帰りのバーベキューやテントを使用したキャンプなどでの利用となっています。

施設の機能が十分に活かされていない現状と、敷地の一部が借地であることも踏まえ、社会教育での施設の位置付けや今後のあり方を早急に検討する必要があります。

【その他の生涯学習施設の利用状況等】

(単位：人)

名 称	区 分	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
三草藩武家屋敷 旧尾崎家	市 内	222	225	216	337	248	
	市 外	505	340	358	354	304	
	学 生	135	134	98	182	123	
	成 人	592	431	476	509	429	
	計	727	565	574	691	552	
加古川流域滝野 歴史民俗資料館	学 生	955	475	455	470	397	
	成 人	1,164	661	593	578	420	
	計	2,119	1,136	1,048	1,048	817	
	観覧料	88千円	81千円	78千円	84千円	33千円	
東条健康の森	社 地 域	229	703	776	456	447	
	滝野地域	135	150	228	275	150	
	東条地域	1,542	1,101	878	1,055	1,007	
	小 計	1,906	1,954	1,882	1,786	1,604	
	市 外	326	290	352	305	180	
	計	2,232	2,244	2,234	2,091	1,784	



【その他の生涯学習施設の概要】

名 称	敷地面積 (x1)	—	施設面積 (x2)		整備 年度	延利用者数 (y)		利用料金収入 (A)	
			—	—		—	—	—	—
三草藩武家屋敷旧尾崎家	894.42㎡	—	203.77㎡	—	H5	691人	—	—	—
加古川流域滝野歴史民俗資料館	2,657.00㎡	—	327.55㎡	—	S55	1,048人	—	47千円	—
東条健康の森	26,284.00㎡	—	463.14㎡	—	S62	2,091人	—	84千円	—
合 計	29,835.42㎡	—	994.46㎡	—	—	3,830人	—	131千円	—

※（ ）内の数値は、順位を示す。

※1：利用者経費（C）は、利用者一人に対して必要な経費（工事請負費を除く。）の額を示す。

※2：市民負担額（D）は、当該施設を維持管理するために市民一人が負担している額を示す。

※3：収益比率（E）は、維持管理・運営に必要な経費をどの程度利用者負担で賄っているかを示す。



【その他の生涯学習施設のバリアフリー化の状況】

施設の名称	段差解消 スロープ	エレベーター		手すり	点字の 併 記	点 字 ブロック	トイレ		ベビー シート	オスト メイト
		台 数	車椅子対応				障害者	ベビーキープ		
三草藩武家屋敷										
歴史民俗資料館	○						1			
東条健康の森	○						1			

利用者一人当たりの収入(B=A/y)		利用者経費(C) ※1		市民負担額(D) ※2		収益比率(E) ※3		備 考
—	—	1,799円	(3)	31円	(2)	—	—	
44.8円	—	613円	(1)	16円	(1)	6.8%	(1)	
40.2円	—	785円	(2)	41円	(3)	4.9%	(2)	
—	—	—	—	88円	—	—	—	



4 保健福祉施設

保健福祉施設に分類する施設は 12 施設あり、(1)保育所、(2)児童館、(3)福祉センター等に区分して記載します。

(1) 保育所

市内には公立私立あわせて 16 ある保育所 (P. 78) のうち、社保育園、米田保育園、三草保育園及び鴨川保育園の 4 園が公立保育所 (市立保育園) で、全て社地域に設置しています。そして、鴨川保育園が唯一、児童福祉法及びへき地保育所設置要綱に基づいた「へき地保育所」になります。

また、定員ベースでは、社保育園が一番多い 150 人で、鴨川保育園が最少の 20 人となっています。現在の施設 (建物) は、鴨川保育園を除いて平成に入ってから整備した施設であることから、施設そのものは適正に維持管理していく段階といえます。

全保育所の定員合計は 1,110 人で、現在、待機児童はいない状態です。そして、市立保育園 4 園の定員合計は 295 人となり、全体の 27%程度を担っています。

公立保育園の利用者経費では、平成 16 年度から国の三位一体改革により公立保育所に対する運営費の補助が廃止され、地方交付税として措置されることになったため、相当高額になっています。さらに、一般的に公立保育所と私立保育所とでは、保育士などの人件費の差などから、園児一人当たりにかかるコストに差があるといわれています。

そして、平成 20 年度には、加東市立保育園運営のあり方検討委員会を設置し、市立保育園の役割や今後のあり方を検討した結果、市立保育園には、保育行政機関としての保育需要や課題などの的確な把握に基づく保育及び子育て施策の展開や、市の保育水準の維持向上、多様化する保育ニーズに対する先駆的な取組が求められているとしてきました。

現状では、全ての保育所で障害児等保育事業を実施し、一時預かり事業はほとんどの保育所で、そして、休日保育事業は公立私立それぞれ 1 園で実施するなど、公立保育所と私立保育所で提供するサービスに大差はないと思われます。また、病後児保育を、私立保育所 1 園で実施する予定としています。(P. 78)

今後は、少子化が進展する中で、国における保育所と幼稚園の一体化施設の創設など子ども政策の強化を目指す「子ども・子育て新システム」の動向を踏まえ、運営形態の見直しも含めて、市立保育園のあり方や方向性を改めて定めていく必要があると考えられます。

※児童福祉法では「保育所」としていますが、市内の公立保育所 4 園を指す場合は、「市立保育園」と表記しています。

【市立保育園園児数】

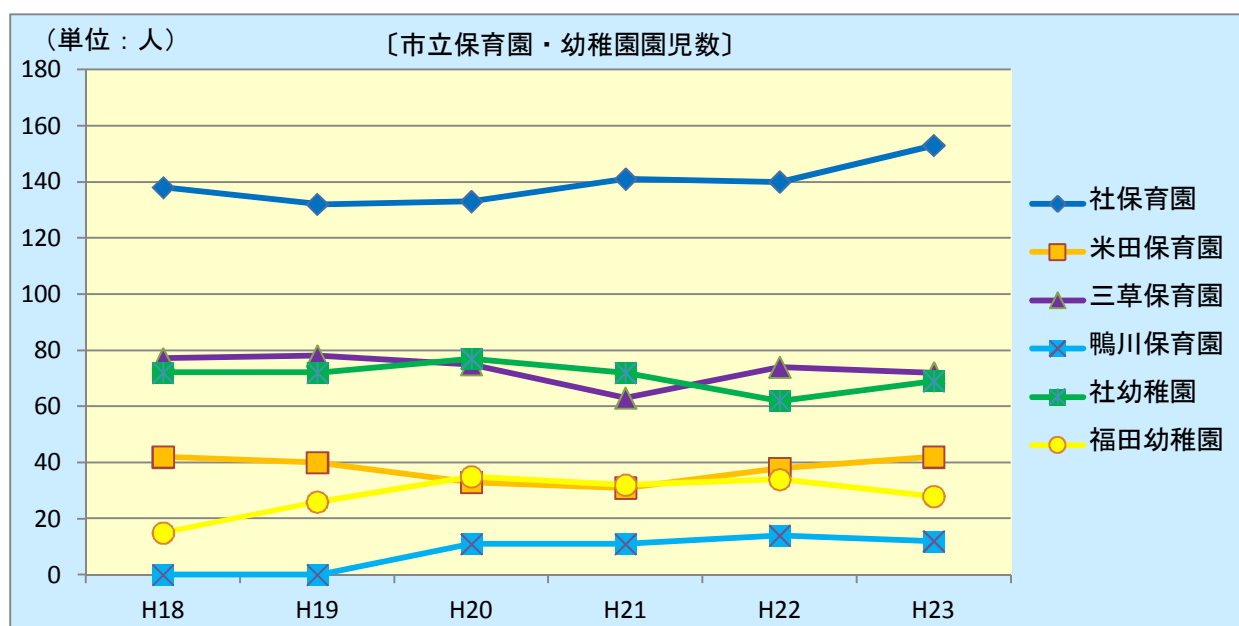
(単位：人)

園名	区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
社 保 育 園	園児数	138	132	133	141	140	153	
	定 員	150	150	150	150	150	150	
	充足率	92.0%	88.0%	88.7%	94.0%	93.3%	102.0%	
米田保育園	園児数	42	40	33	31	38	42	
	定 員	60	60	45	45	45	45	
	充足率	70.0%	66.7%	73.3%	68.9%	84.4%	93.3%	
三草保育園	園児数	77	78	75	63	74	72	
	定 員	80	80	80	80	80	80	
	充足率	96.3%	97.5%	93.8%	78.8%	92.5%	90.0%	
鴨川保育園	園児数	0	0	11	11	14	12	
	定 員			20	20	20	20	
	充足率			55.0%	55.0%	70.0%	60.0%	
合 計	園児数	257	250	252	246	266	279	
	定 員	290	290	295	295	295	295	
	充足率	88.6%	86.2%	85.4%	83.4%	90.2%	94.6%	

【市立幼稚園園児数】

(単位：人)

園名	区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
社 幼 稚 園	園児数	72	72	77	72	62	69	
	定 員	105	105	105	105	105	105	
	充足率	68.6%	68.6%	73.3%	68.6%	59.0%	65.7%	
福田幼稚園	園児数	15	26	35	32	34	28	
	定 員	70	70	70	70	70	70	
	充足率	21.4%	37.1%	50.0%	45.7%	48.6%	40.0%	
合 計	園児数	87	98	112	104	96	97	
	定 員	175	175	175	175	175	175	
	充足率	49.7%	56.0%	64.0%	59.4%	54.9%	55.4%	



※鴨川保育園は、平成19年度まで鴨川児童館であったため、園児数が「0」になっている。

【保育園・幼稚園の概要】

名 称	施設面積 (x)		整備 年度	延利用者数 (y)		一人当たり施設面積 (x/y)		入園料・保育料 (A)	
		()			()		()		()
保育園 4園	2,900.17m ²	(1)	—	246人	(1)	11.79m ²	(1)	62,826千円	(1)
幼稚園 2園	1,063.00m ²	(2)	—	104人	(2)	10.22m ²	(2)	6,653千円	(2)
合 計	3,963.17m ²	—	—	350人	—	11.32m ²	—	69,479千円	—

※ () 内の数値は、順位を示す。

※1：利用者経費（C）は、利用者一人に対して必要な経費（工事請負費を除く。）の額を示す。

※2：市民負担額（D）は、当該施設を維持管理・運営するために市民一人が負担している額を示す。

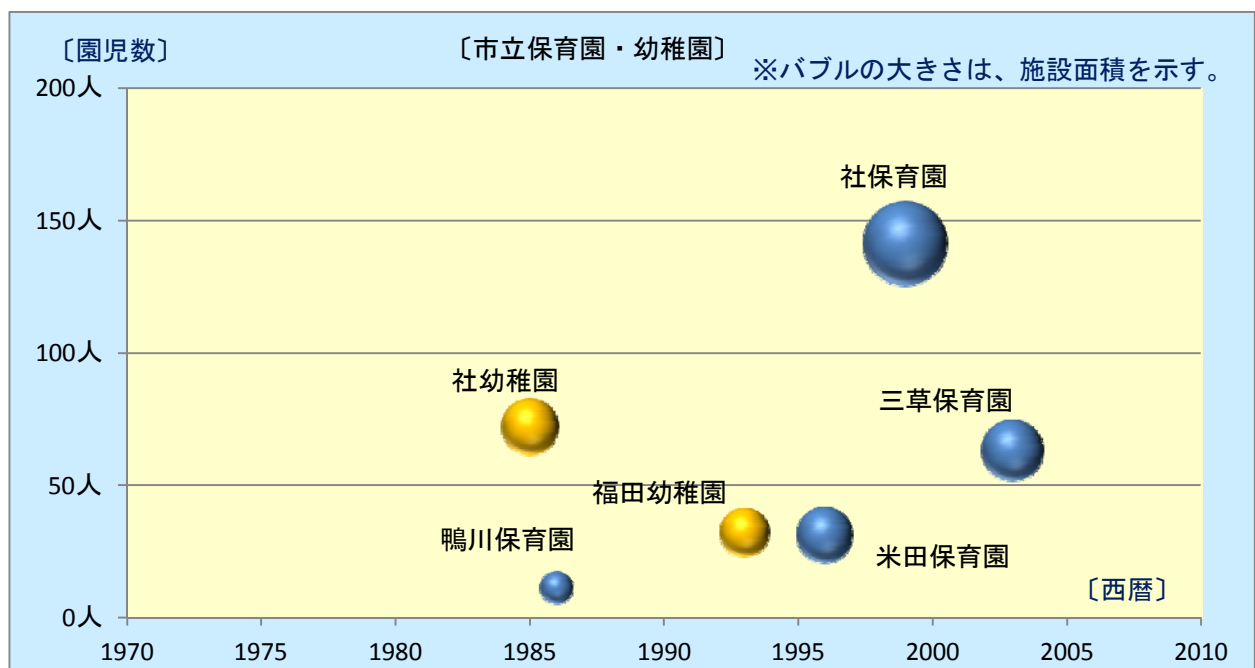
※3：収益比率（E）は、維持管理・運営に必要な経費をどの程度利用者負担で賄っているかを示す。

■ 保育園

名 称	施設面積 (x)		整備 年度	園 児 数 (y)		備 考
		()			()	
社保育園	1,375.87m ²	(1)	H11	141人	(1)	
米田保育園	606.27m ²	(3)	H8	31人	(3)	
三草保育園	727.73m ²	(2)	H15	63人	(2)	
鴨川保育園	190.30m ²	(4)	S61	11人	(4)	
合 計	2,900.17m ²	—	—	246人	—	




■ 幼稚園

名 称	施設面積 (x)		整備 年度	園 児 数 (y)		備 考
		()			()	
社幼稚園	598.00m ²	(1)	S60	72人	(1)	
福田幼稚園	465.00m ²	(2)	H5	32人	(2)	
合 計	1,063.00m ²	—	—	104人	—	



園児一人当たりの 収入(B=A/y)		利用者経費 (C) ※1		市民負担額 (D) ※2		収益比率 (E) ※3		備 考
255,390円	(1)	631,630円	(2)	3,885円	(2)	28.8%	(1)	
63,971円	(2)	429,865円	(1)	1,118円	(1)	12.6%	(2)	
198,511円	—	—	—	5,003円	—	—	—	

《凡例》

	市立保育園
	私立保育所(園)
	市立幼稚園

※ポイントの高低は、定員を示す。



【保育所一覧及び特別保育事業の実施状況】

保育所名	経営主体	定員	特別保育事業				備考	
			延長	障害	一時	休日		
1	社保育園	公立	150人	○	○	○	○	
2	米田保育園	公立	45人	○	○	○		
3	三草保育園	公立	80人	○	○	○		
4	鴨川保育園	公立	20人	○	○	○		
5	椿山保育園	私立	80人	○	○			
6	泉保育園	私立	70人	○	○	○		
7	正覚坊保育園	私立	80人	○	○	○		※病後児保育を予定
8	東古瀬保育園	私立	60人	○	○	○		
9	たきの愛児園	私立	100人	○	○	○		
10	河高保育園	私立	70人	○	○	○		
11	高岡育児園	私立	60人	○	○	○		
12	加茂保育所	私立	90人	○	○	○		
13	東条保育園	私立	90人	○	○	○		
14	秋津保育園	私立	45人	○	○	○		
15	若草保育園（分園）	私立	25人	○	○			
16	緑ヶ丘保育園	私立	45人	○	○	○	○	

※特別保育事業の「延長」は延長保育事業を、「障害」は障害児等保育事業を、「一時」は一時預かり事業を、「休日」は休日保育事業を示す。

※特別保育事業の実施に当たっては、各園長の承認が必要な場合があります。

【保育園のバリアフリー化の状況】

施設の名称	段差解消 スロープ	エレベーター		手すり	点字の 併記	点字 ブロック	トイレ		ベビー シート	オスト メイト
		台数	車椅子対応				障害者	ベビーキープ		
社保育園	○	※1	※1	○			1	※2	ベビーベッド	
米田保育園		平屋建	平屋建					※2	ベビーベッド	
三草保育園	○	平屋建	平屋建				2	※2	ベビーベッド	
鴨川保育園	○	平屋建	平屋建					※2	ベビーベッド	

【幼稚園のバリアフリー化の状況】

施設の名称	段差解消 スロープ	エレベーター		手すり	点字の 併記	点字 ブロック	トイレ		ベビー シート	オスト メイト
		台数	車椅子対応				障害者	ベビーキープ		
社幼稚園	○	平屋建	平屋建	○		○		※2	ベビーベッド	
福田幼稚園	○	平屋建	平屋建					※2	ベビーベッド	

※1：社保育園は地形を利用し、エレベーターなしで2階に行ける構造になっている。

※2：トイレのベビーキープは、園内（職員）で対応できるために、設置していない。

(2) 児童館

児童館は、地域において児童に健全な遊びを与えることにより健康を増進するとともに、情操を豊かにすることを目的とした児童福祉施設で、社地域には社児童館やしるこどものいえを、滝野地域には滝野児童館きららを設置しています。東条地域では、東条公民館内で「鯉こいランド」を設置し、登録制の親子活動が中心のひろば事業を実施していますが、この白書の対象となる施設（建物）としては、鯉こいランドを除いた2施設とします。

児童館が対象とする児童は18歳未満の児童ですが、児童館が実施している事業は、未就学児親子、小学生親子、小学生及び中学生を対象とした遊び場の提供や親子活動、ひろば活動、子育て相談が中心になっています。また、どちらの児童館も新しい施設で同程度の規模ですが、利用状況はやしるこどものいえが多く、二つの施設には相当の差があります。

児童館の課題は、児童館そのものが児童福祉法で設置を義務付けられた施設でないこと、そして、利用者が図書館などと違い相当限定的であることが挙げられます。さらに、利用者に負担を求める施設でないため、厳しい財政状況の中で、施設を廃止する自治体も出てきています。

一方で、子どもと保護者が地域で安心して暮らせるように、親子の交流拠点や居場所として機能するとともに、不安や生活上の困難などに対応して必要な援助に結びつける福祉的な援助機能が求められています。

今後は、より多くの利用により一人当たりの利用者経費を下げながら効率的に運用し、児童虐待防止などの新たな支援への対応を含めて、地域の子どもの健全育成と子育て支援の拠点としての機能を充実していく取組と同時に、費用対効果の点検・評価、検証が必要であると考えられます。

(3) 福祉センター等

福祉センターは、住民の健康増進や福祉の向上、文化教養の向上を目的とした施設で、社地域に社福祉センター、滝野地域に滝野福祉センターはびねす滝野、東条地域に東条福祉センター（東条温泉とどろき荘）があります。全ての施設に指定管理者制度を導入し、公募により選定した加東市社会福祉協議会が、管理運営しています。

施設内には、加東市社会福祉協議会が事務所を設置し、地域福祉推進の中核的な役割を果たされるとともに、社福祉センターでは貸館事業を、滝野福祉センターでは貸館事業のほかデイサービス事業を、東条福祉センターでは貸館事業のほか宿泊事業と浴場事業を展開しています。

……………P. 82 に続く

【児童館の概要】

名 称	施設面積 (x)		整備年度	延利用者数 (y)		1㎡当たり利用者 (y/x)		利用料金収入 (A)	
	㎡	()		人	()	人	円	円	
やしろこどものいえ	713.69	(1)	H11	31,345	(1)	—	—	0千円	—
滝野児童館きらら	517.03	(2)	H15	12,276	(2)	—	—	0千円	—
合 計	1,230.72	—	—	43,621	—	—	—	0千円	—

※ () 内の数値は、順位を示す。

※1：利用者経費 (C) は、利用者一人に対して必要な経費 (工事請負費を除く。) の額を示す。

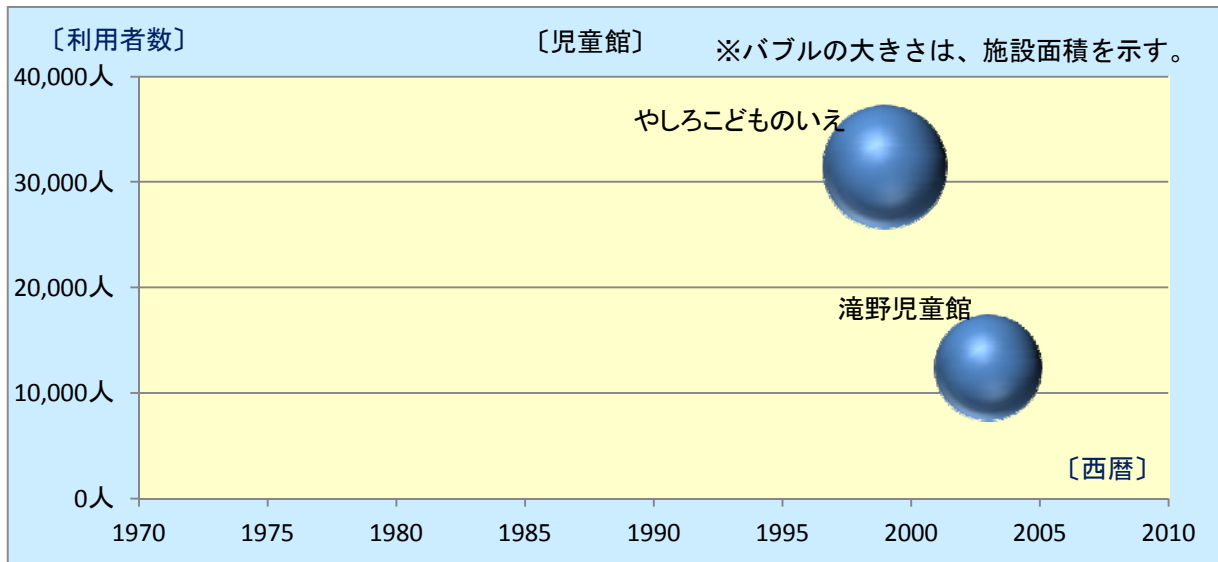
※2：市民負担額 (D) は、当該施設を維持管理・運営するために市民一人が負担している額を示す。



【児童館のバリアフリー化の状況】

施設の名称	段差解消 スロープ	エレベーター		手すり	点字の 併記	点字 ブロック	トイレ		ベビー シート	オスト メイト
		台数	車椅子対応				障害者	ベビーキープ		
やしろこどものいえ	○	平屋建	平屋建			○	2	2	2	
滝野児童館	○	1	○			○	1		1	

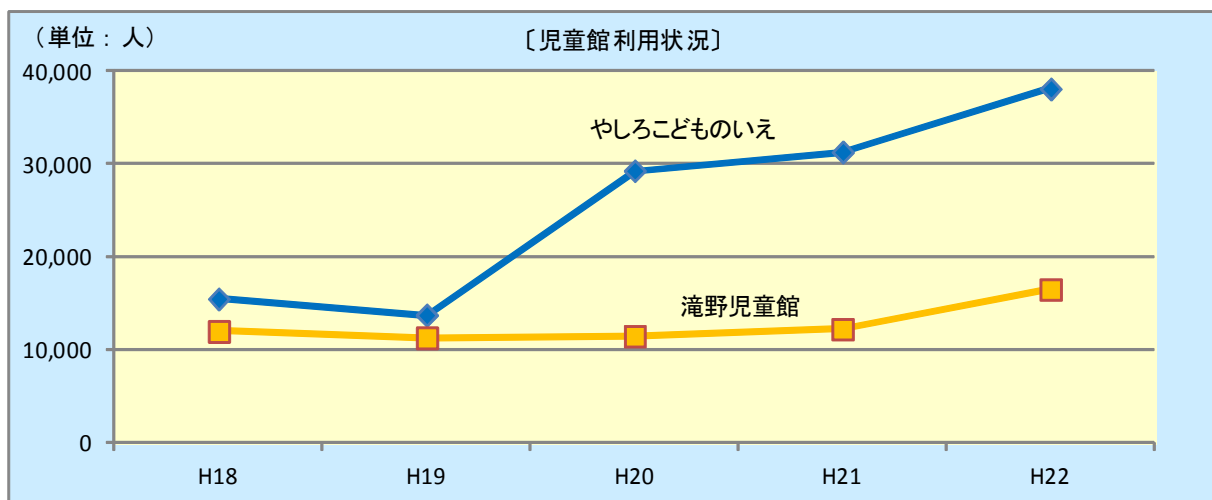
利用者一人当たりの収入(B=A/y)		利用者経費(C) ※1		市民負担額(D) ※2		収益比率(E) ※3		備 考
—	—	492円	(1)	386円	(2)	—	—	
—	—	736円	(2)	226円	(1)	—	—	
—	—	561円	—	612円	—	—	—	



【児童館の利用状況】

(単位：人)

名 称	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
やしろこどものいえ	15,525	13,792	29,329	31,345	38,129	
滝野児童館	12,031	11,340	11,518	12,276	16,540	
合 計	27,556	25,132	40,847	43,621	54,669	



※やしろこどものいえの利用者の急増は、利用者カウント方法の変更によるもの。

………P. 79 の続き

さらに、社福祉センターに隣接するラポートやしろと、東条福祉センターに併設する東条デイサービスセンターも公募により加東市社会福祉協議会が指定管理者となって、デイサービス事業を展開しています。

福祉センター施設の維持管理は、指定管理料により賄われていますが、施設の老朽化とともに増加傾向にあります。

特に東条福祉センターは、周辺で多くの温泉施設が整備されたことなどにより利用客が減少し、収支が悪化している（P. 88）ことから、施設のあり方について内部的な検討を進めていますが、施設の老朽度調査の結果などからは、現状維持または廃止を含めた縮小の方向での議論にならざるを得ない状況です。今後は、平成 24 年度に実施する源泉の湧出量の調査を踏まえ、現行の指定管理期間が満了するまでに、方針を決定する必要があると考えられます。

※東条福祉センター（東条温泉とどろき荘）は、「5 観光、産業振興施設」（P. 86）で滝野交流保養館（滝野温泉ぽかぽ）の入浴者数、やしろ鴨川の郷の宿泊者数と相对比较します。

また、デイサービス事業を展開するラポートやしろ、滝野福祉センター及び東条デイサービスセンターは、デイサービス事業の利用料収入や介護報酬等を指定管理者の収入として管理運営しているため、デイサービス事業に関する指定管理料は発生していません。

ケアホームかとうは、介護保険法の規定に基づき要介護者等に対して、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことを目的とした介護老人保健施設で、介護保健施設サービス、短期入所サービス、通所リハビリテーション及び訪問リハビリテーションなどのサービスを提供しています。

収益比率が 87.2%で、慢性的に一般会計からの繰入により運営していることなどから、運営形態について民間活力の導入を検討する必要がありますが、施設規模が 50 床で採算ベースに乗りにくいことが障害になっていると考えられます。

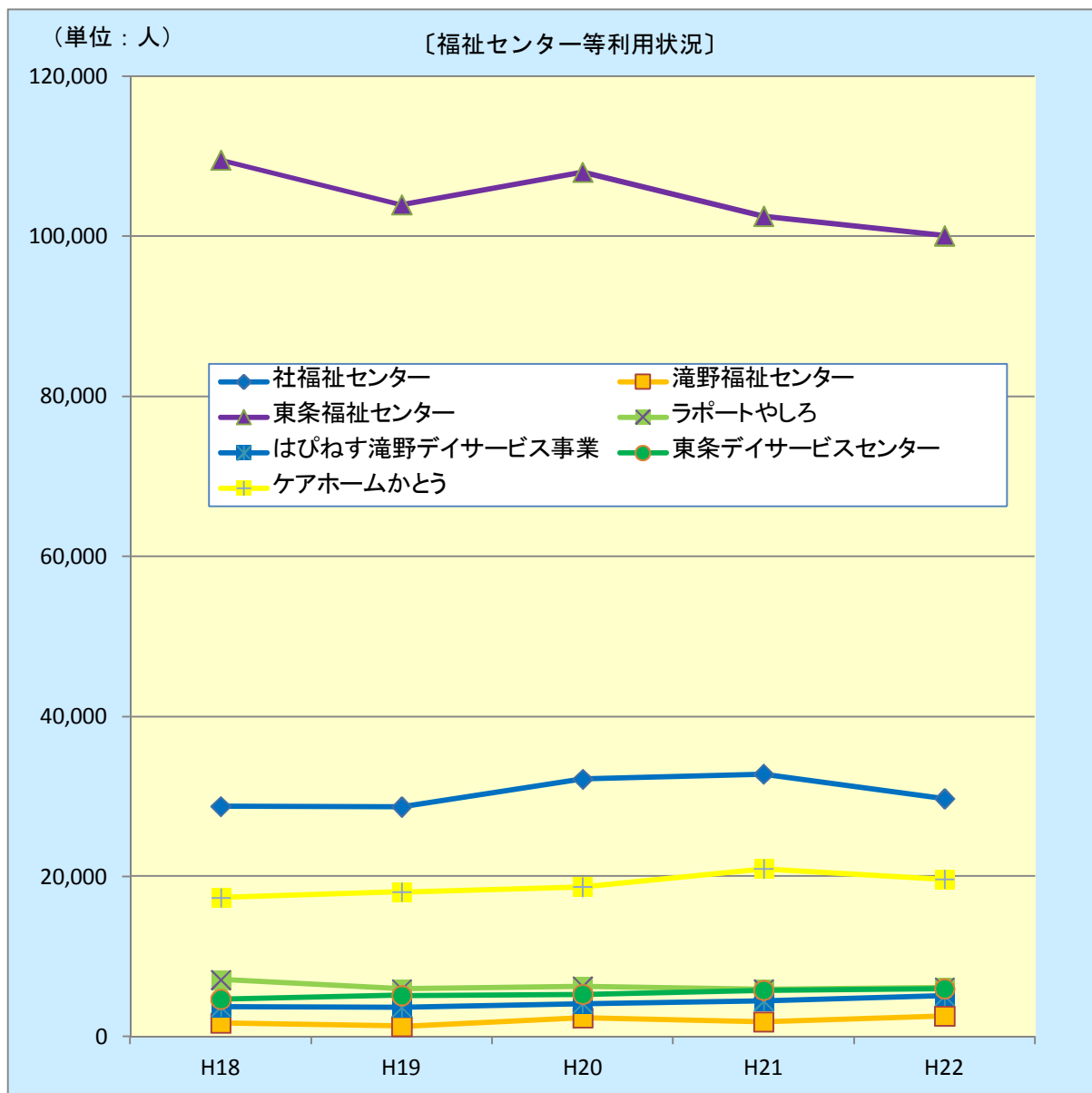
【福祉センター等のバリアフリー化の状況】

施設の名称	段差解消 スロープ	エレベーター		手すり	点字の 併記	点字 ブロック	トイレ		ベビー シート	オスト メイト
		台数	車椅子対応				障害者	ベビーキープ		
社福祉センター	○	※らポートやしろと共用		○	○	○	1			
滝野福祉センター	○	1	○	○		○	1			
東条福祉センター	○	1	○	○	○	○	1	1	1	
ラポートやしろ	○	1	○	○	○	○	1	1	1	
東条デイサービス	○	平屋建	平屋建	○	○		1	1	1	
ケアホームかとう	○	※1	※1	○		○	3			

※1：ケアホームかとうの2階フロアは、事務所用として使用しているため、エレベーターを設置していません。

【福祉センター等の利用状況】

名 称	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
社福祉センター	28,758	28,694	32,165	32,796	29,715	
滝野福祉センター	1,676	1,259	2,332	1,844	2,564	
東条福祉センター	109,519	103,937	108,004	102,517	100,071	とどろき荘
ラポートやしろ	7,077	5,954	6,262	5,926	6,148	デイサービス事業
はびねす滝野デイサービス事業	3,689	3,650	4,121	4,441	5,073	デイサービス事業
東条デイサービスセンター	4,654	5,131	5,283	5,788	5,975	デイサービス事業
ケアホームかとう	17,327	18,064	18,695	20,960	19,648	
合 計	172,700	166,689	176,862	174,272	169,194	



【福祉センター等の概要】

名 称	施設面積 (x)		整備年度	延利用者数 (y)		1㎡当たり利用者 (y/x)		利用料金収入等 (A)	
	㎡	(順位)		人	(順位)	人/㎡	(順位)	千円	(順位)
社福祉センター	1,903.52	(4)	H9	32,796	(2)	—	—	716	(2)
滝野福祉センターはびねす滝野	2,471.11	(2)	H5	1,844	(7)	—	—	13	(3)
東条福祉センターとどろき荘	3,610.80	(1)	H5	102,517	(1)	—	—	59,176	(1)
ラポートやしろ	1,256.05	(5)	H8	5,926	(4)	—	—	—	—
滝野福祉センターデイサービス事業	—	—	—	4,441	(6)	—	—	—	—
東条デイサービスセンター	779.70	(6)	H5	5,788	(5)	—	—	—	—
ケアホームかとう	2,239.00	(3)	H2	20,960	(3)	—	—	218,006	—
合 計	12,260.18	—	—	174,272	—	—	—	277,911	—

※ () 内の数値は、順位を示す。

※1：利用者経費 (C) は、利用者一人に対して必要な経費 (工事請負費を除く。) の額を示す。

※2：市民負担額 (D) は、当該施設を維持管理するために市民一人が負担している額を示す。

※3：収益比率 (E) は、維持管理に必要な経費をどの程度利用者負担で賄っているかを示す。

ただし、ケアホームかとうは運営費を含む。

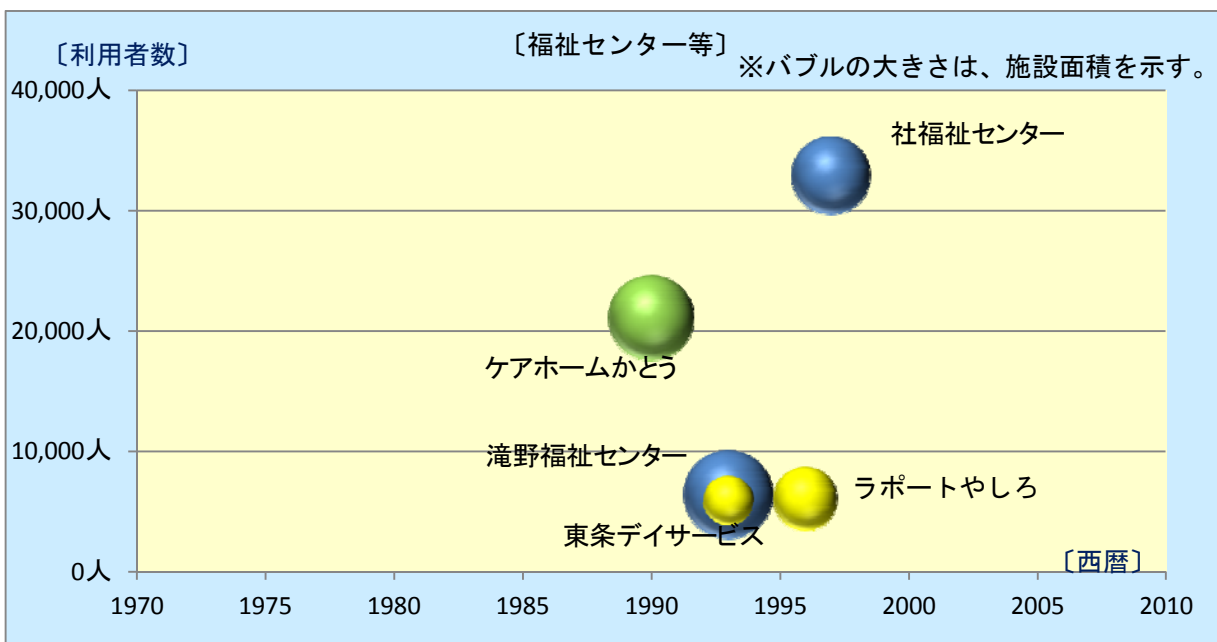
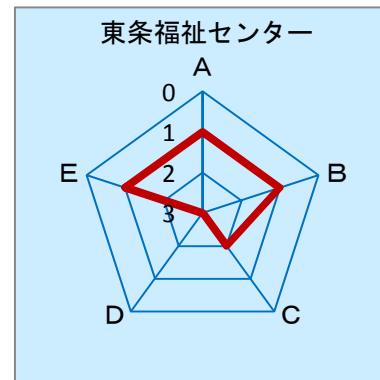
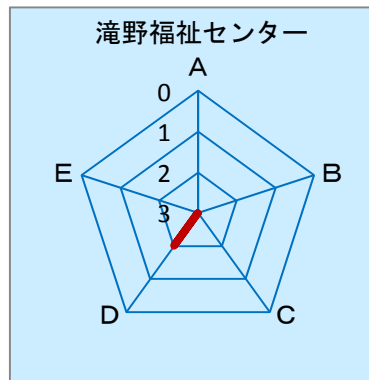
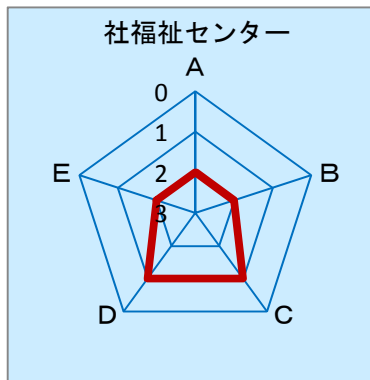


利用者一人当たりの収入(B=A/y)	利用者経費(C) ※1	市民負担額(D) ※2	収益比率(E) ※3	備 考
21.8円 (2)	273円 (1)	224円 (1)	6.3% (2)	
7.0円 (3)	5,448円 (3)	251円 (2)	0.1% (3)	
577.2円 (1)	357円 (2)	915円 (3)	57.3% (1)	
—	—	106円 —	—	
—	—	—	—	※事業は、滝野福祉センター内で実施
—	—	—	—	
10,401.0円 —	1,374円 —	720円 —	87.2% —	
1,594.7円 —	—	2,216円 —	—	

A : 利用料金収入
D : 市民負担額

B : 利用者一人当たりの収入額
E : 収益比率

C : 利用者経費



※東条福祉センターは、「5 観光、産業振興施設」のバブルグラフに含めて表示する。

5 観光、産業振興施設

観光、産業振興施設としては、やしろ鴨川の郷、滝野交流保養館（滝野温泉ぼかぼ）、滝野産業展示館（滝野にぎわいプラザ）、アクア東条及び道の駅とうじょうの5施設あり、全てが平成に入ってから整備したもので、比較的新しい施設といえます。

やしろ鴨川の郷は、豊かな自然環境を活用して、都市住民との交流及び農林水産物の生産活動等を通じて地域を活性化するために設置した施設で、農林漁業体験実習館をはじめコテージやテニスコート、キャンプ場を備えています。

滝野交流保養館（滝野温泉ぼかぼ）は浴場を業務とし、温泉資源を適切かつ有効に活用し、湯を媒体としたコミュニティの推進や健康増進、観光振興を目指した施設です。

滝野産業展示館は、地域産業の活性化及び地域住民の交流を増進するための施設で、地域の特産品や工芸品、農林産物及びその加工品の展示及び販売、観光等の情報を提供しています。

アクア東条は、内水面の適正利用や水産動植物の生態、保護培養等に関する知識の普及啓蒙、地場産業の振興を目的とした施設で、淡水魚等を飼育、展示するとともに、釣針等の紹介をしています。

道の駅とうじょうは、地元農産物及び特産品の展示、販売や、歴史、文化、観光産業等の情報発信を通じて都市住民と地域住民が交流することにより、地域産業の振興や市の活性化を目指した施設で、特産館やレストラン、コンビニ、農産物直売所などを備えています。

これら全ての施設に指定管理者制度を導入し、施設を管理運営していますが、道の駅とうじょうについては、指定管理料は発生していません。

また、滝野産業展示館及びアクア東条は、利用者から使用料等を求めない施設であることから、施設の老朽化に伴って修繕や改修が必要になり、指定管理料を含めた維持管理費が年を追って増加すると見込まれるため、施設を適正に管理していく必要があります。さらに、施設の目的を再認識し、目的を達成するために施設が十分に活用されているかを点検、評価していくことも求められています。

やしろ鴨川の郷と滝野交流保養館は観光、産業振興施設で、東条福祉センターは福祉施設に分類していますが、宿泊や温泉を主体とし、できる限り受益者負担により運営していくことが望まれる施設のため、利用状況や収支状況を比較すると、これまで経営的に優良であった滝野交流保養館の収支が悪化するなど、全ての施設で厳しい状況（P. 88）を迎えています。

東条福祉センターについては前述のとおりですが、特にやしろ鴨川の郷の収益比率が57.2%で、使用料収入と支出である指定管理料が相当乖離している状況のため、経営改善に努めながら、今後のあり方や方向性について早急に検討していく必要があります。

【やしろ鴨川の郷と東条福祉センターの機能比較】

やしろ鴨川の郷	東条福祉センターとどろき荘	備 考
<input type="checkbox"/> 農林漁業体験実習館（あぐりぴあ） ・和室4室、洋室1室 ・多目的研修室 ・レストラン ほか <input type="checkbox"/> コテージ9棟 ・6人用コテージ8棟 ・8人用コテージ1棟 <input type="checkbox"/> ふれあい農園、ふれあい広場 <input type="checkbox"/> スポーツ広場 ・テニスコート4面ほか <input type="checkbox"/> 鴨川の郷キャンプ場 ・床付固定式テント10基ほか <input type="checkbox"/> 鴨川の郷しいたけ園	<input type="checkbox"/> 大浴場 <input type="checkbox"/> 宿泊：15室（定員43人） ・洋室6室 ・和室8室 ・和洋室1室 <input type="checkbox"/> その他 ・多目的ホール（定員300人） ・会議室（和室、洋室） ・食事処	

【観光、産業振興施設のバリアフリー化の状況】

施設の名称	段差解消 スロープ	エレベーター		手すり	点字の 併 記	点 字 ブロック	トイレ		ベビー シート	オスト メイト
		台 数	車椅子対応				障害者	ベビーキープ		
やしろ鴨川の郷	○	1	○	○			2		1	
滝野交流保養館	○			○		○	1		1	
滝野産業展示館	○	平屋建	平屋建			○	1		1	
アクア東条	○						1		1	
道の駅とうじょう	○	平屋建	平屋建	○		○	2	2	2	

【観光、産業振興施設等の利用状況】

(単位：人)

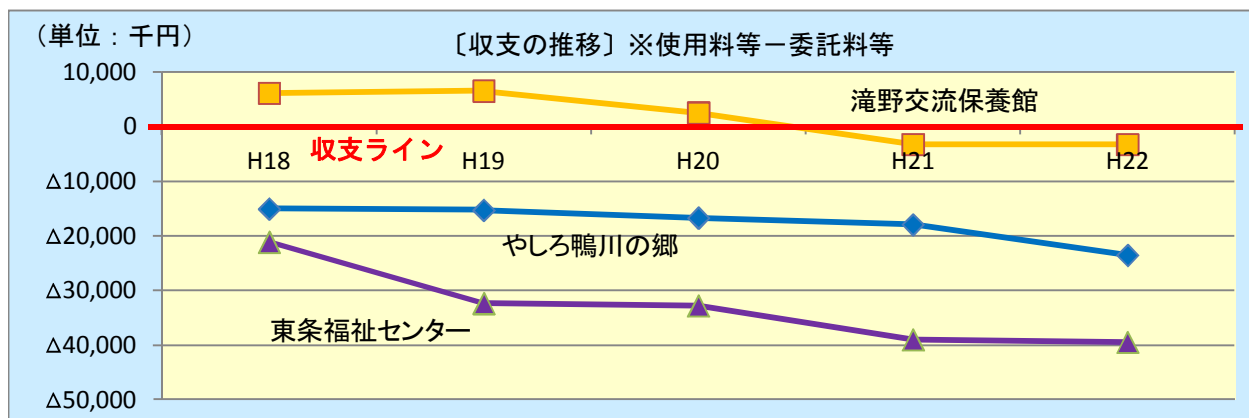
名 称	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
やしろ鴨川の郷	13,687	13,469	13,889	13,252	13,037	
宿泊棟	7,800	7,790	8,403	7,972	7,850	
キャンプ場	989	962	1,262	993	655	
テニス	4,898	4,717	4,224	4,287	4,532	
滝野交流保養館	152,999	156,000	154,041	148,313	148,299	滝野温泉ぼかぼ
滝野産業展示館	29,190	30,130	30,340	30,380	29,910	滝野にぎわいプラザ
アクア東条	16,830	17,880	18,547	14,387	13,445	
道の駅とうじょう	326,397	323,503	329,437	307,220	318,890	
東条福祉センター	96,185	89,917	95,177	91,539	88,949	東条温泉とどろき荘
宿泊	4,554	3,536	4,273	3,805	3,480	
入浴	91,631	86,381	90,904	87,734	85,469	
合 計	648,975	554,451	560,143	526,804	536,618	

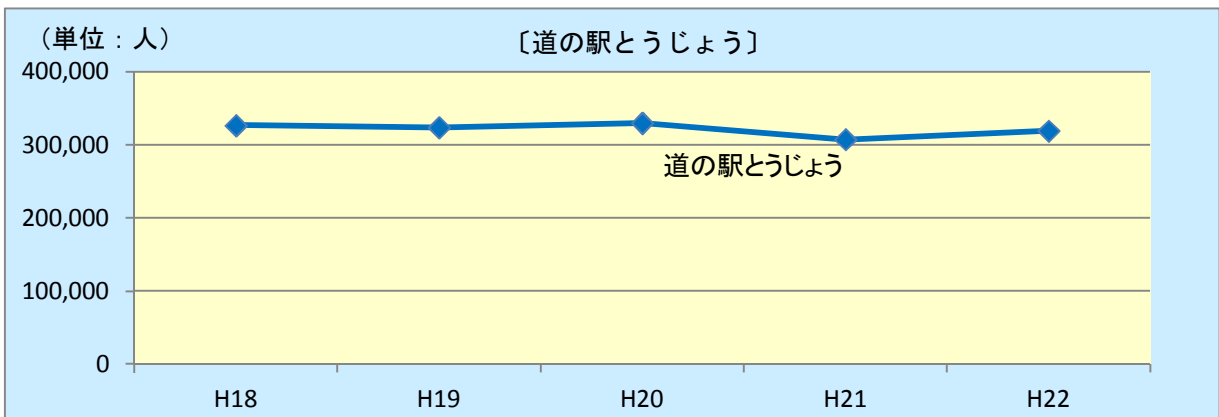
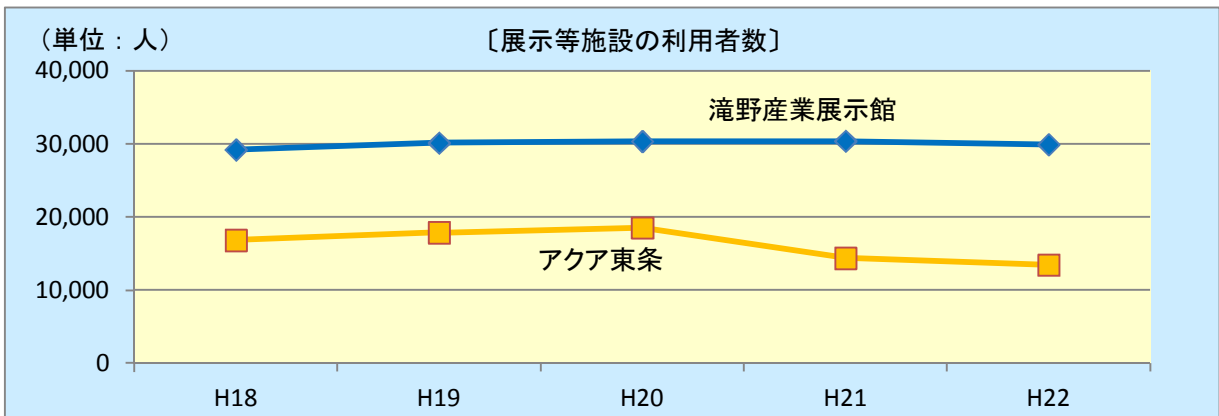
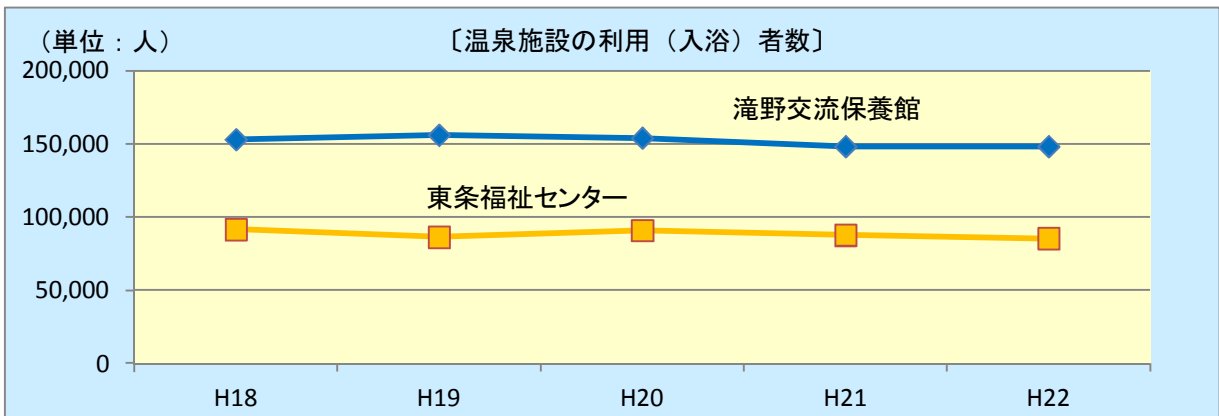
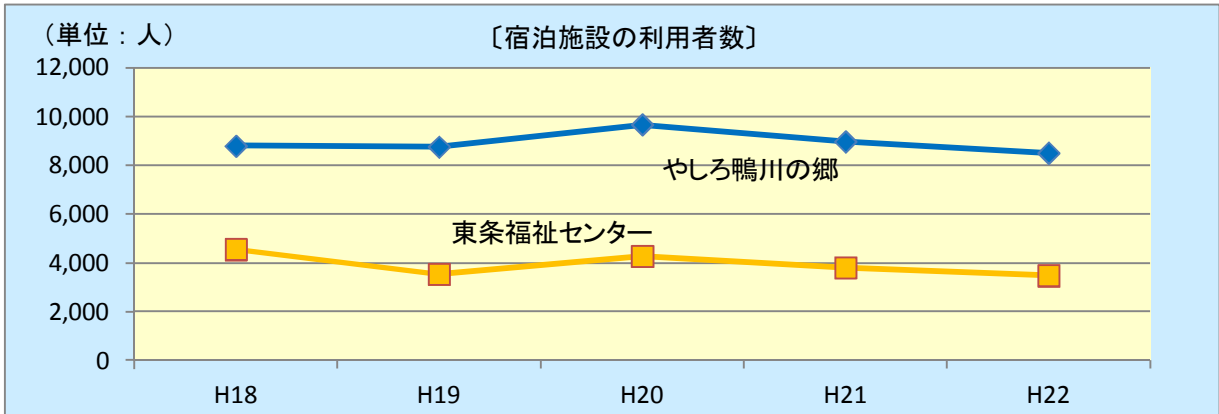
【観光、産業振興施設等の収支状況】※収益施設のみ

(単位：千円)

名 称	区 分	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
やしろ鴨川の郷	使用料等	25,611	26,409	25,455	23,942	22,724	①
	委託料等	39,825	40,870	41,321	41,038	45,428	②
	借 地 料	852	852	852	851	851	③
	差引収支	△15,066	△15,313	△16,718	△17,947	△23,555	①－(②+③)
滝野交流保養館	使用料等	79,122	77,518	77,519	73,746	73,737	
	委託料等	73,000	71,000	75,000	77,000	77,016	
	借 地 料						
	差引収支	6,122	6,518	2,519	△3,254	△3,279	
東条福祉センター	使用料等	67,603	56,365	58,650	54,847	55,074	
	委託料等	87,820	87,801	90,510	92,916	93,577	
	借 地 料	927	929	961	961	961	
	差引収支	△21,144	△32,365	△32,821	△39,030	△39,464	

※委託料は指定管理料を指す。また、工事請負費は除く。





【観光、産業振興施設等の概要】

名 称	施設面積 (x)		整備年度	延利用者数 (y)		1㎡当たり利用者 (y/x)		利用料金収入 (A)	
	㎡	()		人	()	人	人	千円	()
やしろ鴨川の郷	1,089.00	(1)	H10	13,252	(5)	—	—	23,942	(2)
滝野交流保養館	995.98	(2)	H12	148,313	(2)	—	—	73,746	(1)
滝野産業展示館	349.76	(4)	H17	30,380	(3)	—	—	—	—
アクア東条	223.26	(5)	H1	14,387	(4)	—	—	—	—
道の駅とうじょう	888.70	(3)	H12	307,220	(1)	—	—	—	—
(再掲) 東条福祉センター	3,610.80	—	H5	102,517	—	—	—	59,176	—
合 計	3,546.70	—	—	513,552	—	—	—	97,688	—

※ () 内の数値は、順位を示す。

※ 1 : 利用者経費 (C) は、利用者一人に対して必要な経費 (工事請負費を除く。) の額を示す。

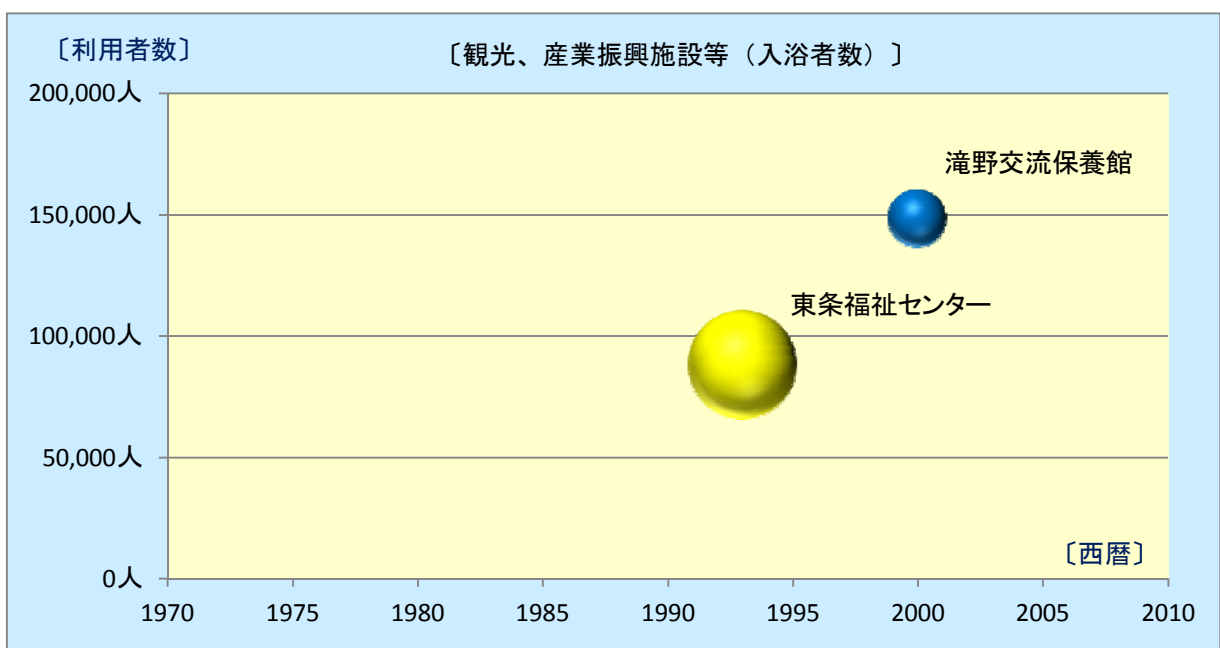
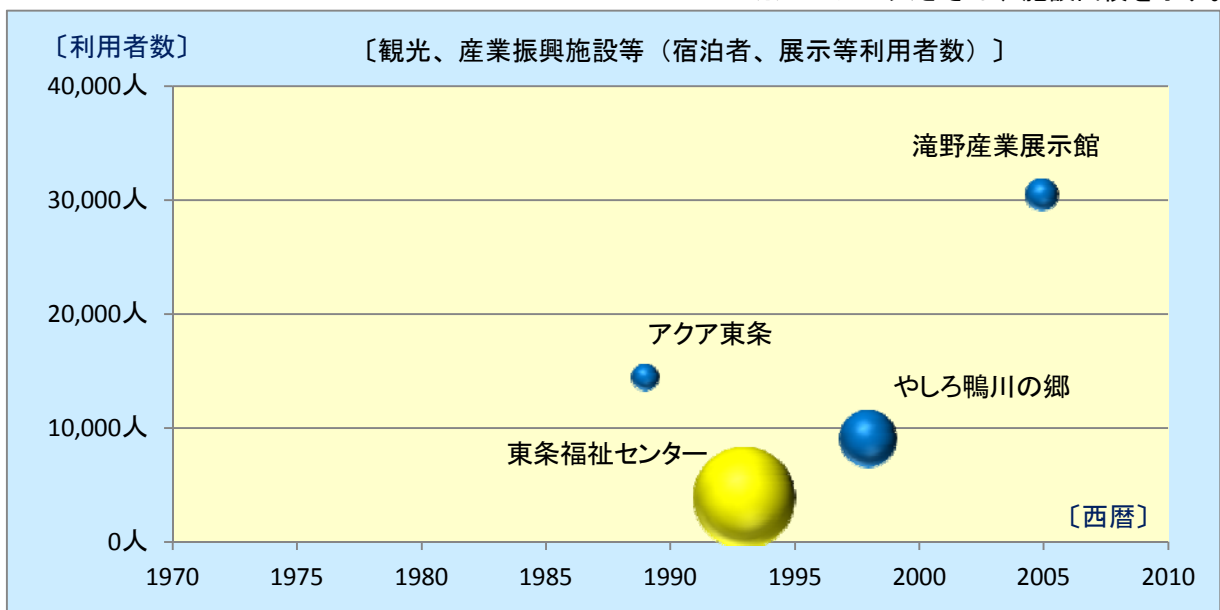
※ 2 : 市民負担額 (D) は、当該施設を維持管理するために市民一人が負担している額を示す。

※ 3 : 収益比率 (E) は、維持管理に必要な経費をどの程度利用者負担で賄っているかを示す。



利用者一人当たりの収入(B=A/y)	利用者経費(C) ※1	市民負担額(D) ※2	収益比率(E) ※3	備考
1,806.7円 (1)	1,354円 (4)	449円 (4)	57.2% (2)	
497.2円 (2)	22円 (1)	81円 (2)	95.8% (1)	
—	33円 (2)	25円 (1)	—	
—	296円 (3)	106円 (3)	—	
—	—	—	—	
577.2円	357円	915円	57.3%	
190.2円	—	661円	—	

※バブルの大きさは、施設面積を示す。



6 小学校区単位の公共施設の設置状況

この白書の対象とした69の公共施設について、旧町単位での設置状況（設置数）をカウントすると、社地域33施設、滝野地域17施設、東条地域19施設となっています。

これら全ての公共施設は、合併までの旧町時代に整備したものです。公共施設を設置した場所を通して、当時のまちづくりへの思いが感じられます。

社地域と滝野地域では、人口が相対的に密集し、市街化区域を有する社小学校区と滝野東小学校区に公共施設を集中して設置しています。それ以外の小学校区には、整備に広大な用地が必要なグラウンドや体育館を主に設置してきたと思われます。

特に、社庁舎と滝野庁舎周辺には公共施設が集中していますが、施設の連携による利便性の向上や交流の相乗効果、有する機能・設備を相互に補完し合うことによる効率性の追求、総合的な防災・災害拠点といった観点があったと考えられます。

一方、東条地域では、二つある小学校区でほぼ同数の公共施設を設置してきたことから、旧東条町全域での均衡ある発展が求められてきたと考えられます。また、公共施設の集中が東条庁舎周辺ではなく、加東市岡本周辺に集中していることも特徴として挙げられます。

今後、公共施設を適正化していく上では、市全体としての総量をどうするかという視点と、地域バランスという視点が必要になります。

しかし、この地域バランスという言葉が持つ意味は、旧町単位の歴史を踏まえてという意味だけでなく、人口密度をはじめ都市機能の集約状況や自然環境、田園環境などのまちの構造と、その構造を結ぶ広域交流軸や地域連携軸を踏まえた地域バランスと捉えて、取り組んでいく必要があると考えられます。

【公共施設の設置状況（小学校区別）】

番号 (ID)	施設の名称	小 学 校 区								
		社	福田	米田	三草	鴨川	滝野東	滝野南	東条東	東条西
A101	市役所 社庁舎	●								
A102	市役所 滝野庁舎						●			
A103	市役所 東条庁舎								●	
A201	加東ケーブルビジョン	●								
C101	加東市民病院	●								
D101	社幼稚園	●								
D102	福田幼稚園		●							
D201	社小学校	●								
D202	福田小学校		●							
D203	米田小学校			●						
D204	三草小学校				●					
D205	鴨川小学校					●				
D206	滝野東小学校						●			
D207	滝野南小学校							●		
D208	東条東小学校								●	
D209	東条西小学校									●
D301	社中学校	●								
D302	滝野中学校						●			
D303	東条中学校									●
H101	やしろ国際学習塾				●					
H102	滝野文化会館						●			
H103	東条文化会館								●	
H201	加古川流域滝野歴史民俗資料館						●			
H202	明治館	●								
H203	三草藩武家屋敷旧尾崎家				●					
I101	中央図書館	●								
I102	図書・情報センター				●					
I103	滝野図書館						●			
I104	東条図書館								●	
J101	多目的研修館（社公民館）	●								
J102	滝野公民館						●			
J103	東条公民館									●
J201	社コミュニティセンター	●								
J202	さんあいセンター						●			
J203	コミュニティセンター東条会館								●	

番号 (ID)	施設の名称	小 学 校 区								
		社	福田	米田	三草	鴨川	滝野東	滝野南	東条東	東条西
K101	社中央体育館	●								
K102	社第一体育館		●							
K103	社武道館	●								
K104	滝野体育センター						●			
K105	滝野総合公園体育館							●		
K106	東条第一体育館									●
K107	東条第二体育館								●	
K108	東条東体育館								●	
K201	社第一グラウンド		●							
K202	社第二グラウンド				●					
K203	第三グラウンド	●								
K204	グリーンヒル・スタジアム							●		
K205	滝野総合公園多目的グラウンド							●		
K206	東条グラウンド									●
K207	東条野球場								●	
K208	東条健康の森スポーツ広場									●
K301	東条健康の森									●
F101	社保育園	●								
F102	米田保育園			●						
F103	三草保育園				●					
F104	鴨川保育園					●				
F201	社児童館やしろこどものいえ		●							
F202	滝野児童館						●			
G201	社福祉センター	●								
G202	滝野福祉センターはびねす滝野						●			
G203	東条福祉センターとどろき荘									●
G301	レポートやしろ	●								
G302	東条デイサービスセンター									●
G303	ケアホームかとう	●								
L101	やしろ鴨川の郷					●				
L102	滝野交流保養館						●			
L103	滝野産業展示館							●		
L104	アクア東条								●	
L105	道の駅とうじょう								●	
合 計		17	5	2	6	3	12	5	10	9

お わ り に

公共施設マネジメント白書の作成で、ようやく公共施設の適正化に向けた準備が整ったといえます。

今後は、白書の内容を踏まえ、近隣市などと施設量やサービス水準、内容などを比較しながら、公共施設の改修計画や長寿命化（保全）計画などを作成するとともに、機能が重複している施設や費用対効果が低いと考えられる施設の廃止や統合、民間委託も含めた他用途への利活用などについて、具体案を検討していかなければなりません。

一方で、改修計画や長寿命化計画の作成及び施設の適切な管理には、専門的な知識や技能が求められることから、統一した施設管理マニュアルの作成や施設管理の一元化など組織体制の強化、見直しも必要であると考えられます。

また、国の地方公会計改革において、財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の整備が進められ、財務書類の作成、活用を通じて資産・債務に関する情報開示と適正な管理が一層求められていることも踏まえ、公共施設を重要な経営資源と位置付けて、先進的な自治体で導入されている「施設マネジメント」の考え方や手法も取り入れながら、施設の有効利用や効率的な運営に取り組んでいく必要があります。

さらに、長寿命化すべき施設の改修や改築に当たっては、財政状況を見極めるとともに、年度間の費用を平準化する観点からも一定の財源枠を設定し、優先される改修や改築から実施していくなどのシステム化や制度化も必要になると考えられます。

最後に、これら公共施設マネジメント白書作成後の様々な取組の期限としては、公共施設の適正化の核心となる施設の統廃合に伴い、新たな統合施設の整備、施設の集約化などが必要になる状況も想定されることから、合併特例債の活用可能期限が一つの目安になると考えています。

編集・発行：加東市企画部企画政策課

〒673-1493 兵庫県加東市社 50 番地 TEL:0795-43-0388

E-mail:suishin@city.kato.lg.jp

URL:<http://www.city.kato.lg.jp>